

兼松資料叢書（大正編） 4

日豪間通信

大正期シドニー来状 第Ⅳ卷

神戸大学 経済経営研究所

2007

日豪間通信

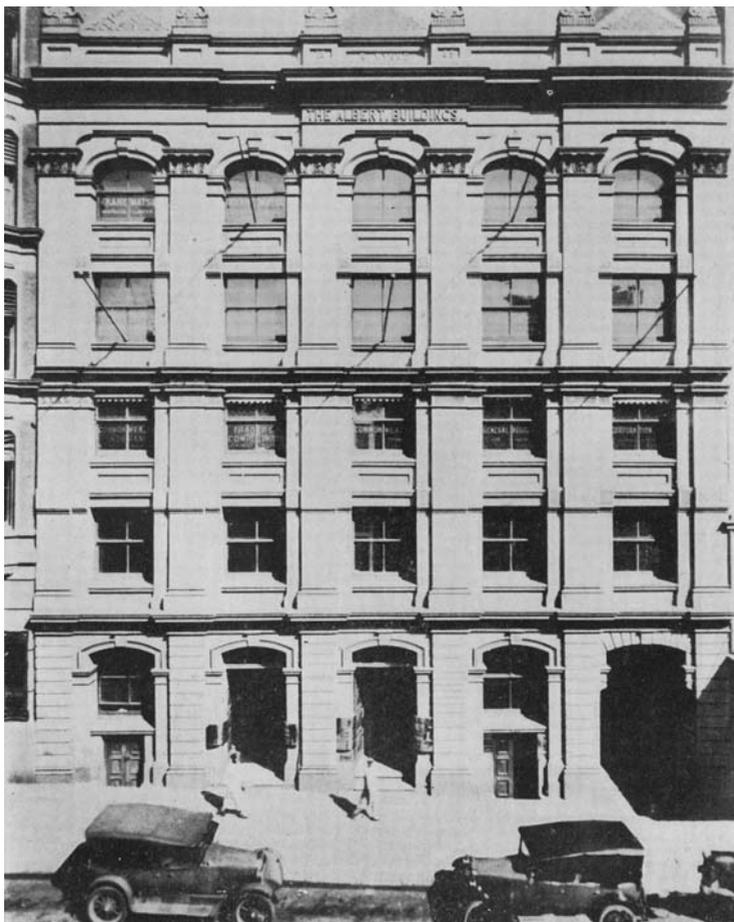
大正期シドニ来状

第Ⅳ卷

神戸大学経済経営研究所



オックコンネル街のアルバート・ビルディングにあった兼松シドニー支店。  
明治24年から支店社屋になり、大正9年に買収して自社ビルとした。



別角度から撮影された支店社屋

## 凡 例

一、本書は『兼松史料』のうち、神戸本店とシドニー支店の重役の間でかわされた書簡（日豪間通信）から、大正年間にシドニー支店の重役が神戸本店重役に宛てた書簡（シドニー来状）を翻刻したものである。ただし特に重要な内容の場合は、私信や雑多な資料も採集した。第IV巻には大正九（一八二〇）年の書簡を収録した。

二、「日豪間通信」は日々の取引や商況を記述した業務書簡であり、書簡の記事は原則的に全点記載した。

しかし重役や店員の個人的な事柄も稀に含まれており、個人情報（病気名や家庭事情など）を余りに詳細に記述しているものは、プライバシー保護の観点から翻刻を割愛し、その内容を要約するに留めた。ただし加工した部分は僅少であり、その分量は書簡全体の1%未満にすぎない。記事の選択は本研究所の「兼松資料研究会」の検討を経たうえで決定した。

三、資料原文で「」や（ ）は使用されているので、記事の中略や後略など編集作業で加工した箇所は「」の記号で明示した。

四、資料にはカスレなどで判読できない箇所がある。とりわけ英単語は筆跡が乱雑で判読が困難である事例が多い。判読不可能であった場合は、邦字は□□で、英字のときは……で示した。

五、原文で使用されている漢字は、本書ではおおむね当用漢字に変換した。しかし戦前期の書簡であるため

に、平かなとカタカナが著しく混在するほか、「記憶（記憶）」「倚頼（依頼）」「成蹟（成績）」「丁子（調子）」などの当て字も頻出する。また同一の固有名詞にも関わらず、記事によって複数の表記がなされる誤謬もあり、地名では「ブリスバン（ブリスベン）」「アルゼンタイン（アルゼンチン）」といった現在と異なる表現も散見される。通常の資料書では、それらは（ママ）と添書されるものの、本書ではその数は膨大であるので個々に注記せず、文意が著しく誤解されかねない部分にのみ（ママ）と添書した。

六、史料は藤村が翻刻し、本学文学部の森田竜雄氏によって原文と照合確認の校正を受けた。

七、各事項の索引は、最終巻に添付する。

（藤村 聡）

## 解 説

### 1 大正九年の主な出来事

本巻には大正九（一九二〇）年にシドニー支店が神戸本店に宛てたシドニー来状を収録した。通常のシドニー来状の執筆者はシドニー支店長の北村寅之助取締役であるが、北村は五月から年末まで日本に帰国し、その間はシドニー支店の守田治平店員や大西金次郎店員が執筆した。守田店員の書状番号は「取〓号信」という形式になっており、これは取締役の北村寅之助執筆の重役書簡と区別する目的であったと推測される。

まずは大正九年の世界経済を含めた兼松の経営をめぐる環境を概観しよう。

大正三年夏に勃発した第一次世界大戦は、当初は日本経済を萎縮させたものの、まもなく実質的に非交戦国であった日本の輸出は著しく伸張し、「成金」という流行語が一世を風靡するほどに産業界は有卦に入った。しかし長きに及んだ大戦も大正七年末に終結し、今度は逆に反動不況が襲来した。しかし大正九年初頭には相場動向はなお強気であり、小麦やモスリンなどは「買ッテサへ置ケハ儲カル（第八六二号信／二月二日）」という状況であった。ところが夏前から綿糸・米穀などが暴落し、諸品の相場は下落に転じた。絹物や木綿織の製造業者は操業短縮を余儀なくされ、廃業に追い込まれた工場も少なくなかった。物価低落と取引減退は欧米も同様であり、米国でも服地類は二〓五割ほど価格が下落したという（取二二号信／五月二五日）。

商品の売れ行き低迷で輸出入品の引渡し延期やキャンセルを要求する注文主が続出し、兼松も資金繰りに苦しむことになった。さらに一部の銀行が破綻し、金融状況は悪化の一途をたどった。横浜の貿易商社で第七十四銀行や帝国蚕糸を傘下に持つ茂木商会も大正九年に倒産し、そのシドニー支店を撤収している。

そうした情勢を見て、貿易代金を決済する横浜正金銀行は兼松を含めて得意先に発行した信用状を調査して予想以上に巨額であるのに驚き、信用状の発行は横浜本店が一括掌握すると同時に新規の信用状発行は拒絶する方針に転換した。すでに兼松は南アフリカの輸入羊毛に使用する信用状だけで二二万数千ポンドに達しており、信用状をめぐる苦境は一挙に深刻になった。本巻に収めた書簡でも信用状の発行に関し、兼松シドニー支店員と正金銀行シドニー支店の武内和吉支配人の交渉を伝える記事が多く含まれ、正金銀行内部でも信用状発行に前向きなシドニー支店と引き締めをはかる本店総務部の間で意見の相違があったことや（取四号信／六月八日）、トップ輸出に必要な信用状発行をめぐり、兼松と正金銀行の間で極めて緊迫した遣り取りがあったことを伝えている（取五号信／七月一日）。同年春、夏は日光丸・丹後丸・安芸丸など各船の出帆ごとに資金の手当は綱渡りの状態が続き、兼松自身も豪州の紡毛業者から商品の受取りを拒絶する場合もあった。それによって一大紛擾となったのが後述する「ヒュース・トップ係争問題」であり、金融状態がやや緩和されるには秋まで待たなければならなかった。

ただし日本からの輸出品契約のキャンセルは単に景気後退だけではなく、日本製品の劣悪さに起因することも多かった。即ち、日本の製造家は見本より格段に劣る品質で臆面もなく輸出し、海外の注文主から返品を要求されるケースが跡を絶たなかった。本巻に収録した第九六四号信（六月二日）では「タワル粗製ノ件」

と題し、買い主から品位不同の苦情を受けて調べたところ、話にならない程の劣悪なタオルが見受けられ、その実物を買求めて神戸本店に送ると述べている。注文の多さに乗じて品質を意図的に低落させた日本の製造家が大戦中に存在したことは諸文献が伝えており、貿易商社はその矢面に立たなければならず、また自己の評判にも関わるために細心の注意を払わざるを得なかった。

貿易業務以外では、大正九年の兼松シドニー支店にとつての重要案件には、支店社屋の買い取りがある。兼松がシドニー支店を開設したのは創業翌年の明治二三年四月であり、クレランス街にオフィスを賃借した。しかし同所はシドニーでも場末であり、翌二四年夏に一流の地区と目されたオッコンネル街八番地のアルバート・ビルディングに移った。同建物は八番と六番に分かれ、兼松は八番を借り受けた。このオッコンネル街のオフィスがその後、長年にわたって兼松のシドニー支店となった。同オフィスを兼松は年間六一〇ポンドで借りていたが、大正九年に所有者から競売で売却したい旨が連絡された。神戸本店からは折からの財政状況の不調を考慮して見送りが提議されたものの、北村寅之助の強い意向で入札に応じることになり、結局、建物全体を二万八五〇〇ポンドで落札した。落札時の条件では即金払いで約七千ポンド、残二万余ポンドは年利六%で三年間の延払いとされた（取八号信追信を参照）。同年秋には兼松の金融状態はやや好転した一方で商況は沈滞して余剰資金が生じたので、残る全額も年内に支払いを完了させた。二万八五〇〇ポンドは邦貨に換算すると約一九万九千円であった。

また大正九年には兼松と深い関係があった鈴鹿保家氏が逝去した。東京の鈴鹿保家氏は明治三一年に兼松が東京支店を開設するまで代理店を勤め、支店開設後は支店相談役に就いた。兼松とは主に肥料の取引を続

け、大戦景気に乗って事業の拡大に成功し、大正六年には兵庫支店を開業し、同八年には個人商店から資本金五百万円払込済みの株式会社鈴鹿商店に改組した。兼松家とは養子を入れて縁戚になる話を持ち上がったこともあり、単なる商売先に留まらない存在であった。その子息のシドニー遊学を兼松が世話した経緯もあって昵懇の仲であり、北村は同氏の逝去を悼んでいる（第八六四号信）。

このほか日本での特筆すべき出来事には、日本浴巾株式会社の創業がある。日本浴巾株式会社は泉州貝塚に所在するタオル製造会社で、資本金は二十万円、金四千株のうち二千株を兼松が引受けて設立された。兼松にとってタオルは重要輸出商品で、取引関係が深い泉州のタオル業者を束ねて兼松も資金を投資し、新工場を設立して製造作業の改良により品質を向上させるといふ計画であった。兼松からは上級店員が出向し、同社の経営に当たることになった。本巻に見える「タオル会社設立」の文言は同社の設立を指している。

また神戸本店に在勤する四方素・入江金三郎の両取締役が大正九年に退任した。四方取締役は前年末に停年到達していたが、担当部署の会計部の後任人事が確定するまで退任を延期していた。入江取締役は健康がすぐれず、停年前に退任を願い出て了承され、兩人共にそのまま監査役に就任した。大正七年の古立直吉取締役の退任に続いて両名が辞任し、取締役は日本側は神戸本店の藤井松四郎・前田卯之助の2名、シドニー支店は北村寅之助の1名の合計3名に減員した。そのため従来は取締役が分担した各部の部長に上級店員を任命する制度に変更され、神戸本店の会計部長心得に山本一郎、輸入部長は広戸茂吉と片桐吾郎の兼任、輸出部長心得は小池三次郎、輸出部副長は中井省三、シドニー支店の輸入部長は大西金次郎、会計部長は守田治平、輸出部長には御前綱一が任命された。

明治中期には私設領事館と世間から評され、大正期にも日本企業のなかでシドニーで最大規模であった兼松シドニー支店を訪れる人物は多彩であり、商務に限らず様々な案件が持ち込まれた。本書掲載の第八六一号信（一月二九日）によれば、豪州に留学中で、豪州を日本に紹介するため私財を投じて書籍を収集する鹿兒島高等農林学校の小出満二という研究者が支店を訪れて助力を願ひ出た。北村寅之助は同人に「如何にも学問ニ深切」なので私費、二千元（当時の北村の年間給与の半額以上に相当する）を寄付し、兼松の助力もあつて収集した大量の書籍は、現在「小北文庫」という名称で約七百冊が鹿兒島大学に架蔵されている。

## 2 ヒュース係争事件

この年の日豪間通信で最も目立つ記事は、トップ製造家のヒュースをめぐる「ヒュース係争事件」である。トップ (Top) は羊毛の中間製品の一つで、毛糸やモスリンの原料である。オーストラリアでトップ製造にいち早く乗り出したのがヒュース (F. W. Hughes) で、明治四〇年頃から豪州政府に働きかけて補助金を獲得したうえでトップ製造に成功した。生産したトップの主たる販路に日本を想定していたので兼松とも早い段階から接触があったが、ヒュースは三井物産と特約店契約を結び、三井物産は東京モスリン会社にヒュース・トップを供給することになった。ところが東京モスリン会社はトップの品質にクレームを出し、ヒュースは明治四三年に三井物産シドニー支店の井島羊毛主任を伴って来日した。両者の交渉はまとまらず、

ヒュースは三井物産との特約店契約を破棄し、兼松や増田屋・ラスペ商会など日本輸入商に齊しくトップを売り捌きつつ、独自に日本に代理人を置いて注文を受注する方針に転換した。そのなかで兼松はヒュースが生産するトップの大部分を買い受けることに成功し、以後永年にわたってヒュース・トップは最重要の取扱商品に成長した。

しかし策略を好むヒュースは兼松の流儀と合わないことが多く、相場動向によって契約と異なる価格変更や数量削減など勝手な変更を強要し、その人柄を北村寅之助は端的に「悪辣」と評した。豪州の羊毛紡績業を大きく前進させた稀代の起業家でありながらも著しく商徳義に欠けるといふ二面性から、兼松とヒュースの間では紛擾が絶えず、そうした最たるものが大正九年に発生した「ヒュース係争事件」であった。

第一次大戦によって豪州羊毛は英国政府の管理下に置かれ、中央羊毛委員会の決定で羊毛原料の供給は縮小され、ヒュースは操業減縮を余儀なくされていた。大正九年にヒュースは連邦首相と協議に及び、原毛一万俵余の供給を受けてトップを製造し、それをロンドン基準価格で販売して利益の八割を連邦政府に納付するという条件で妥結した。

販売先に日本を想定したヒュースは大正九年三月、兼松や三井物産にタイプ2一七一ペンス、タイプ3一五九ペンス、タイプ4一五六ペンスという価格でオフアーを提示した。兼松シドニー支店は高価格を案じながらも神戸本店にオフアーを打電し、神戸本店は得意先の東洋モスリン・上毛モスリン・東洋毛糸・大坂毛織の各社に伝えたところ、その時点では日本国内のモスリン価格は高水準であったので各社とも乗り気であり、トップの高価格に兼松が躊躇するならば三井物産に注文する、という態度を示した。ただし、この価格

はブラッドフォード相場とは一割高程度にすぎず、著しく市場価格より高いというわけではなかった。

結局、日本の紡績4社はヒユースの条件通りに総量五八万封度（重量ポンド）、金額にして三八万ポンドを買約することになったが、商況悪化の懸念やヒユースの独善的な性格を熟知したシドニー支店の守田治平店員は契約の中に解約条項を設定し、ヒユースも了承して契約は締結された。解約条項の中核は

*"This firm is unable for causes beyond my control to establish credit in Australia"*

という一文であり、要するに兼松が輸出に必要な信用状を調達できなかったときは解約できる、という内容であった。この契約を受けて三〜五月に契約分の半量が日本に積み出された。

しかし冒頭でも述べたように景気悪化で日本国内の紡績業界は急激に低迷し、また信用状の獲得も困難であったので、四月末日に兼松はヒユースに解約を通達した。ところがヒユースはそれを拒否し、両者の数回の交渉も決裂して七月にヒユースは契約残高十九万五千ポンドに対し、損害賠償十七万ポンドを要求して提訴した。

金額の大きさと国際的な事案であることから裁判は Supreme Court の管轄になり、兼松の弁護士はバリストアの A. B. Stand K. C.、ソリストターの Winter and Simpson に担当を依頼した（ヒユースのバリストアは Campbell K. C.、ソリストターは Ash and MacLean が務めた）。最大の争点は、兼松の信用状獲得が不可能であったか否かであり、信用状発行を拒絶した当事者である横浜正金銀行の確証がある以上、兼松は勝訴を確信し、ついでシドニー支店は日本における事実関係の調査（Japan Commission）を裁判所に申請して許可を得た。ただし報告書の到着には半年程度を要し、裁判は自然と一時休戦となった。

大正一〇年三月には神戸本店から藤井松四郎取締役がシドニー支店に来豪し、守田店員に交代して裁判に当たることになった。従来から兼松では自らの品格に関わるとして訴訟を忌避する伝統があり、それは当時の日本社会の通念でもあった。取引先の重役からは、敬愛する北村寅之助氏がこうした裁判の被告となつてゐるのは兼松にとって不名誉であり、慚愧に耐えないという忠告もあり、訴訟慣れしていたヒュースよりも内実は兼松のほうが早急な解決を望んでいた。日本調書の到着を前に兼松とヒュースの間で妥協を探る動きが進み、藤井取締役はヒュースと直接談判を重ね、また日本では各紡績会社とも話し合いが続けられて五月末日に妥協が成立し、九月にヒュースは正式に訴訟を取り下げた。その要点は東洋毛糸会社・上毛モスリン会社・大坂毛織会社の3社は価格を下げて契約分のトップ購入を了承し、一方東洋モスリン会社は買い取りを拒絶したため、同社分は兼松の手持ちとして処理するという内容であった。

結局「ヒュース係争事件」によって、兼松は東洋モスリン分の損失五万八千円を背負ったほか、訴訟費用二万円などを負担したので合計八万三〇〇〇円の損失を蒙り、前年の取引済みの口銭三万二千円を差し引くと実損額は五万円余に達した。

この後もヒュース・トップの取引は維持されたものの、その取扱量は激減し、かわつて取引の誠実さを兼松が評価するウィッドン (Whitdon) 社やリンコリン (Lincoln) 社が製造するトップが主力商品となった。

(藤村 聡)

# 大正九年 シドニー来状

号外信

大正九年一月二〇日

守田治平発

.....

三

会社登記制限一部撤廢／War Precaution Act／Profiteering 制裁／国民党依然優勢／Farmer

第八六一号信

大正九年一月二九日

丹後丸便

北村寅之助発

.....

八

日光丸衝突／鈴鹿氏死去／昇給辞令／賞与分配／無限保証／M市支店設置／当輸入部宛／日濠館所有権移転／毛織会社好況／泡沫会社／物価騰勢一頓挫／南阿羊毛市場／Flock Sheep／英米為替大変動／為替率／兼松支店反抗説／新倉庫／人事／為替率騰貴と資産減少／他銀行 L/C／増資案／御礼と御願

号外信

大正九年一月三一日

マラソン号便

北村寅之助発

.....

三三

第八六二号信

大正九年二月二日

神瑞丸便

北村寅之助発

.....

二七

筆者帰朝／南阿出張員／船舶取扱ニ就て／小麦／麦糠

書簡

大正九年二月九日

北村寅之助発

.....

三四

為替資金

書簡

大正九年二月一八日

北村寅之助発

.....

三七

為替取組可能

書簡

大正九年二月二七日

北村寅之助 発

.....

三九

第八六三号信

大正九年三月三日

日光丸 便

北村寅之助 発

.....

四三

南米損害 / 南阿損害 / 濱田大尉 / 三浦技師 / Steads Review / 筆者帰朝 / 御断

第八六四号信

大正九年三月八日

富喜丸 便

北村寅之助 発

.....

四七

奨励会規約改正 / 第二次奨励実行 / 在勤手当改正 / 日濠館 / 鈴鹿保家氏 / 児玉たい女 / 不幸重つて / 人事 / 昨年中の本店輸出高 / 糸価再騰 / Towel 会社 / 旱魃被害 / 本年六月晦日以後の羊毛取扱 / 羊毛産額 / 小麦滞船料 / Hughes Top / 正貨電送 / 新倉庫内 / 南阿輸出 / 紀念館 / 所得税改正案 / 輸入部宛 / 筆者帰朝二付 / 第四期当店決算 / 派遣店員 / 羊毛研学生 / 林店員 / 広戸店員 / 第四期決算予想 / 関税改正 / 為替率の大変化

第八六五号信

大正九年三月二五日

安芸丸 便

北村寅之助 発

.....

六六

筆者帰朝 / 第四期支店決算 / 無人 / 羊毛取引の将来 / London Sales / 最後期評価 / Hughes Top / 為替 rate の激変 / 関税改正 / 南阿通信 / 南米処分

第八六六号信

大正九年四月一四日

平神丸 便

北村寅之助 発

.....

七六

筆者帰朝 / 金融切迫 / 小麦転売 / 南阿出張員 / 輸入口品

第八六七号信 大正九年五月三日 丹後丸便 北村寅之助発 ..... 八二

第九六二号信 (輸入部状) 大正九年五月一日 大西金次郎発 ..... 八四

Custom Tariff / Stock Taking / Silk Offer / 綿布類 / 奨励会 / 輸入部員

取一号信 大正九年五月二〇日 エジプト丸便 守田治平発 ..... 八九

人事 / 支店決算 / 金融梗塞為替難 / 記念館工事 / War Precaution Act / 会社登記 / 補充部用馬 / 羊毛問題 / 旱魃 / 給料 a/c

取二号信 大正九年五月二五日 新竹丸便 守田治平発 ..... 九七

北村支店長 / 為替相場 / NSW州公債二百万£ / 新竹丸 / シドニー市債 / 濠州輸入額と日米ノ發展 / 聯邦輸出入統計 / 世界的凋落ノ兆? / Slump in USA / 英国も亦 / Hughes Top 解約 / H Top 120 ベンス / Whiddon Top / Lincoln Top / 小麦五千噸 / 南阿行麦粉 / 托送品廃止の事 / 御断り / 輸出金融 / シドニー会社登記ノ件 / 茂木瀨危 / 小麦五千屯転売 / 泰陽丸小麦目欠

第九六四号信 (輸入部状) 大正九年六月二日 日光丸便 大西金次郎発 ..... 一七

News Paper Cutting / NYK 代理店主

取三号信 大正九年六月三日 日光丸便 守田治平発 ..... 一三三

新竹丸 / 日本金融梗塞 / 日光丸積荷金融 / 英米為替 / 小麦転売 / 所得税 / 無信用状為替取組 / 北村支店長 / Sir James Burns / 信用状大失望

取四号信

大正九年六月八日 セントアルバンス号便 守田治平発 ..... 一三三  
本船／信用状対 W Top / Y S B 支店金融／信用状ナシ取組額／七月以後金融問題／  
降雨／為替小落

号外信

大正九年六月一〇日 守田治平発 ..... 一三七  
北村支店長／日本金融梗塞／輸入稍好況／小麦／麦粉／タロー／将来ノ方針

取五号信

大正九年七月一日 安芸丸便 守田治平発 ..... 一四一  
貴信／藤井重役／所得税準備金／第四期決算概要／第五期／金融大梗塞／支払及引  
取拒絶／W Top 信用状／W 残額／貴方ヨリノ輸出為替／輸入品 Terms of Pay-  
ment 短縮／南濠行品／H トップ 解約問題／三井契約 120 ペンス口／小麦転売品／  
Townsend Top / Lincoln Top / W Top / Frank Whiddon 旅程 / シドニー支店建物売払  
ひ／決算表／Wool Scheme 聯邦蔵相ワット氏 (辞職) / F. W. ヒューズと首相／英  
国内不況／ウイドンと松本／干魃漸く破ル

取六号信

大正九年七月五日 イースタン号便 守田治平発 ..... 一六〇  
Lincoln Top / 泰陽丸小麦 / Knitting Yarn / Bradford 64s 105 ヶンス / W Coss /  
N S W 州大洪水 / N S W 州予算番狂せ / N S W 州内債

第九六七号信 (輸入部状)

大正九年七月二七日 丹後丸便 大西金次郎発 ..... 一六五  
警電 / 第四期營業報告 / Oconnell St Office / Top 約定 / 溝渕君 / 関君 / OConnell

St Office / 入札 / 品物検査

取七号信

大正九年七月三〇日

丹後丸便

守田治平発

.....

一七二

貴信 / 第四期營業報告 / 兼松奨励会 / 増員 / H Top 取消 / 三井契約Hトップ 120  
ペンズ口 / リンコロン Top / 泰陽丸小麦目欠 / L/C For W Top / 日本財界恐慌 / 貴  
店裏書手形延期 / One Bank System / 支店金融 / 三井信用状 / 三井対 H Top / 他店  
究状 / OSK 矢島 / ウイドンと松本 / マクリッヅ氏 / 政府羊毛 / Bradford Hays /  
当支店用建物及地所 / 伝票 # 863 / Y S B 創業五年 / W Top 七月以後 / 降雨 / 日本  
皇帝陛下

取八号信

大正九年八月五日

御月丸便

守田治平発

.....

一八七

貴信 / 第四期総会 / 奨励実行 / 賞与増給 / W Top L/C / 財界益々悪化 / 貴方ヨリノ  
輸出為替 / 支店資力 / 戦時利得税 / シドニー会社登記 / Hughes 変化なし / Lincoln  
/ 羊毛公定値段未定 / 正金五周年 / 輸入為替に対する信用状を要す

取八号信追信

大正九年八月九日

御月丸便

守田治平発

.....

一九五

ALBERT BUILDINGS' AND LAND / 収支概算 / 所有者名変更 / Hughes ヲロード / Brad-  
ford Top / Townsend R' Smith / 英政府未売羊毛 / 商談弗々復活? / 銀行利息 6 1/2  
% / 聯邦 2nd Peace Loan / 米国為替 / 日濠為替統騰 / 既約為替 / 三井の井上

第九六九号信 (輸入部状)

大正九年八月九日

大西金次郎発

.....

二〇五

取九号信

大正九年八月二七日

日光丸便

守田治平発

.....

二〇九

貴信／正金武内氏通信／ヒュース愈々起訴／Evidence from Japan／往復電報／当地証拠／被告／Proceeding／Hトップ外国行／H対中央委員会問題／リンコロン残高／ウイドントップ／信用状／為替率／貴方ヨリノ輸出為替／小麦転売益／支店家賃／被服廠／London Wool Market／雑件

取一〇号信

大正九年九月二四日

安芸丸便

守田治平発

.....

三三一

貴信／御悔／北村支店長／Sydney Property／memorandum of transfer／第五期決算／Sulphur Reserve £1,400／聯邦増税案／H Top 解約／貴電訳文／Hughes' Declaration／Lincoln Top／輸入貨物前貸／為替前払／武州丸遭難／Exchange 暴騰／London Wool／小村危機

取一一号信

大正九年一〇月二二日

カヌウナ号便

守田治平発

.....

三三二

貴信／御断り／シドニー支店第五期決算／Transfer／Reserve／Property a/c／聯邦所得税／ヒュース訴訟／Commission in Japan

取一二号信

大正九年一〇月二八日

丹後丸便

守田治平発

.....

二四〇

貴信／北村支店長／決算／御前／既約為替残高／三井ノ為替率／利息振替／兎皮割戻シ／輸入為替

号外信

大正九年一〇月二九日

丹後丸便

守田治平発

.....

二四六

ヒュース訴訟ノ件／PROCEEDINGS／Commission in Japan／Sydney evidence／日本

ノ準備／原告ノ事点／ヒュース事業全部／「ヒュース」過去ノ商徳義／Top 原価／  
History of Contract／Japan's Commission

号外信特―A 大正九年一月一二日 セントアルバンス号便 大西金次郎発 ..... 二五九

News Paper

取一三号信 大正九年一月一二日 セントアルバンス号便 守田治平発 ..... 二六三

貴信／取締役御退任／部長補任／人事／北村重役／Frank Whiddon 氏／松方令息／  
第五期決算／シドニー輸入部／戦時利得税／聯邦増税／支店組合案／貴方ヨリノ為  
替／金融／英濠間金融難／日濠間為替統騰／YSBシドニー支店遊金過多／日本ヨ  
リノ輸入品ニ対スル信用状／Anti YSB／不着B/L保証／委任状／政府羊毛／茂木  
／W/M 鈴木／小村／日本行羊毛先鞭／オリーソン／タロー／ヒュース訴訟ノ件／Com-  
mission in Japan

取一四号信 大正九年一月二五日 日光丸便 守田治平発 ..... 二八二

北村重役／輸出額増加／御前部長／支店金融／貴店金融緩和／W Top／Lincoln Top  
／羊毛市況／タロー及オリーソン／他商続々退却／帰朝者／Basic Wages／印紙税取  
戻シ／Exchange

号外信 大正九年一月二六日 日光丸便 守田治平発 ..... 二九〇

ウイドン新注文／松方令息／タロー・オリーソン・古ゴム

取一五号信

大正九年一月七日

イースタン号便

守田治平発

.....

二九二

北村重役 / ≡ Top / Yarra Falls / Lincoln / 東京モス一千俵 / 其他タロー / シド  
ニ一不動産皆済 / 土地建物代金 / 暴風雨 / 英国政府所属羊毛 / 金融益々逼迫

取一六号信

大正九年一月二十九日

安芸丸便

守田治平発

.....

三〇〇

貴信 / 北村取締役 / H係争 / 取締役減員 / 人事 / ≡ Top / 高嶋屋 / Yarra Falls  
Top / 為替漸ク下落 / 五拾萬円シドニ一投資案 / 信用状 / 印紙税増加 / 武内支配人  
/ 輸出インボイス / 日本行金貨 / YSB's Inspectors

大正9年

シドニー来状



号外信 大正9年1月20日

シドニー支店守田治平→

シドニー支店雇外人増給及年末（大正八年十二月廿四日支給）賞与金如左記に御座候

	Weekly	増額		Xmas Bonus	
		1919	前年1918	1919	前年1918
W. J. Coss	£ 9. 10. 0	20/-	same	£ 100	same
J. Gunton	5. 15. 0	〃	£ 30	40	
H. S. Turner	6. 10. 0	15/-	same	50	
J. Bourke	5. 0. 0	〃	£ 25	30	
Fred Hall	4. 10. 0	20/-	15	20	
H. W. Read	3. 15. 0	〃	10	20	
				July 1918 復職	

F. F. Woods	3. 15. 0	〃	20	15
Len Hill	3. 10. 0	〃	20	13
Miss McGregor	3. 0. 0	10/-	7	5
〃	〃	〃	4	2
〃	1. 10. 0	〃	4	2
〃 Fogarty	2. 10. 0	〃	5	2
Horace Cully	2. 0. 0	〃	6	3
Lus Downing	2. 0. 0	〃	6	3
Ernest Hill	1. 10. 0		3	
W. Watts	31/12/19 辞職		20	10
一月雇入レ				

会社登記制限一部撤廃

昨十二月聯邦総撰挙と同時に、従来各州権能内にありし立法権の大部分を聯邦政府に委譲するの案は聯邦首相ヒュース氏に依て提議され、是れが採否を国民一般投票に俟ち候処、其結果不賛成者大多数にして遂に否決と相成り候

此問題は追々時勢の変遷に連れ賛同者の数も増加しつゝ、ある形勢にして、NSW州首相ホルマン氏の如き、其他各州閣員にして全然反対す可き立場に在るが如き連中にも、却て援助を与

へし者も少からざりしが、未だ其機の至らざりし為めか遂に成功を見ざりしも、其可否何れが濠洲の為に賀す可き物なるかは一大疑問に候

従て臨時会社新設制限令の如く臨時的の物は機に応じ、可成早く撤廃せざる可からざる順序と相成り、本月四日発表該制限解除の事と相成り候、但し外国人関係の者は依然当局の許可を受くるの要ありと附記致され居り候為め、当店の要求点に対しては依然同様の立場に御座候  
尤も其後講和調印終了（一月十日）、全く平和状態に復し候為め

War Precaution  
Act

なる物も一月十日後三ヶ月内に終りと相成り、戦時中特に通過されたる新法令以外の物は総て撤廃さるゝの公報発表を見るに至り候  
然らば会社登記法の如きは戦前の如く各州の管轄内に歸し、何等の面倒なくして当店の登記も出来候事なる可しと存じられ候、乍併如前記飽く迄も外国人関聯を特別扱とせる理由は単に敵国系統排除、又は監視の意味なる哉、又は其以外所得税問題等も関聯致し居候に哉想像難成候へとも、何れにしても茲三ヶ月後には確定致候筈に御座候

Profiteering  
制裁

は「ヒュース」始め当局者の声を大に致し居候処なれば、何かの形式に於て是れが実績を挙ぐるに勉め候事なる可く、自然会社の如きは其資本金と収益率とを対照して課税の方法を採るか、或は資本金には無関係として多額利益に対する逓進率を一層向上せしむるか、其他種々の適法講究中なる可きも、当店の如きも会社登記に当ては此問題と又商店の体裁を考慮し、資本金の如きは相当の額に増大の要ある哉と愚考致され候

不遠北村支店長御帰朝に当り、再び此問題を御協議相成候事なる可く、右最近情況御報申上候  
 昨十二月十三日に於ける濠洲聯邦総選挙、天下別け目の大合戦に当ては純労働党首領者たる前  
 Q州首相ライアン及チューダー氏等としては如何に有力なる労働旗を振翳すとは雖、「ライア  
 ン」の如きは其人格と実力に於て余りに劣れるの嫌あり、彼等は此レーバー勢力以外、暗に  
 「ローマン・カソリック」教を利用に努めしも事実なりしが、遂に「ヒュース」党の勝利に帰  
 し候事、当然とは乍申、濠洲の為め大に慶賀す可き事に御座候  
 最近数字にして殆ど確定結果は

Nationalist	35	前期	49
Farmer	14		3
Labor	26		23

国民党依然優勢

にして上院は未定なれとも、「ナシヨナリスト」大多数なるは疑を容れず候

Farmer

なる者は其字の如く純然農家を代表せる者なれとも、従来は甚だ少数に過ぎざりしたため党派を作るの力なかりしも、此度は農家自覚の結果、大に奮発、遂に十四名の多きを出すに至り、国民党の勢力は此農民党と又幾分を「レーバー」に取られ候事とて、従来の如く全然大多数とは難申、勿論 Farmer は「レーバー」よりも「ナシヨナル」に組する物なれとも、Nにして我侪の振舞を為さんとせんかしを助くるの自由あり、大勢よりして頗る御詔へ向きの結果なりとの説少からず、吾人も同感に御座候

以上

守田治平記

第八六一号信 大正9年1月29日 丹後丸便

シドニー支店北村寅之助↓神戸本店重役

恭賀新年

貴信十二月十六日付SSS及十二月廿三日付SSS外ニ南阿南米宛御通信写共、本月十二日ト廿七日ニ入手忝拝見仕候

日光丸衝突

新年前後に本船遭難、特ニTop & No.1の積込ミアル第二番のハッチの荷物全損の由、本品騰貴且ツ払底の場合、非常之御迷惑奉察上候、幸ニお得意先ハ約定解除相成候由、左候ハ、保険金ニテ却テ余得と相成候義と存候、如何？

鈴木氏死去

恰も丹後丸貴信到達の同日醇君より悲報ニ接し驚入候、敢て人事ハ不被思一時氣落致候、人間の壽命ニ付、如何共致方無之候得共、同氏も唯々残念ナリシ哉ニ奉存候、不取敢、電信ニテ吊詞ヲ送り今便別紙写之通挨拶仕置候、御一族の為め御氣の毒千萬ニ奉存候、但し昨年ハ多少打撃ヲ蒙ラレ候由ナルモ、大ナル事ナキヲ祈居候、何ニシテモ今年ハ一月早々縁起悪敷哉ニ悲觀致居候

昇給辞令

御送被下奉謝候、当支店員九名へ夫々交付仕候、年手当金の改正ハ貴方より御同意の返辞ヲ待テ発表の考ニ御座候

賞与分配

貴店惣会無滞通過の決議録髓ニ入手、此方へ保存可仕候、十二月十二日昇給辞令賞与分配御申渡後、吉例の忘年会御開催相成候由御同慶申上候、馬庭生の賞与脱字、中村店員月俸 1100 円御決定之由承知仕候

無限保証

YSBニ対するニ無限連帯保証中、古立氏名義ヲ除キタル分、先便四方君より御送付、直ニ署

大正九（一九二〇）年

九

名之上、松浦丸便より返上仕置候間、行違御入手と奉存候

M市支店設置

之件ニ付、守田店員書面御返送被下拝見仕候

兼て御来示之通り筆者等も夙ニ心付キ居候義ナルモ、適當の人物無之ニ付、遷延致居候次第第二不過、就ては先達前田君より御相談アリシ国包店員ハ如何ニ候哉？、実ハ前田君手元ニテ御鞭撻被下候ハ、萬更捨タ者ニモアラスと存居候、或は小生手元ニテ緊張為致度とも存居候、生憎大西生とハ一寸折合悪敷（是ハ大西の方無理とも被考候得共）、且ツメルボルンへ一人放しも問題ニ候得共、子供ヲ日本ニ預ケ置キ妻君同伴出張為致候ハ、或ハ一人前の仕事ヲ致すべく愚考仕候得共、貴見如何、御協議被成下度候、或ハ他ニ適當者ナキ歟、是も御探窮被下度候

近來店舗扨底ニ付、唯今の倍位の大きな office 見当り次第借入致度、Home へ探索方依頼仕居候

当輸入部宛

前田重役御懇信毎度難有拝見仕居候、言辞丁重懇篤の御説示、貴意の有ル処紙背拝察、筆者より厚く御礼申上候、何分常識少々不足の人物ニ付、理論のみにては功能薄ク候間、氣永ニ得心

の行く様諭訓勧誘の外無之、此上共何分ニ宣布御願申上候

日濠館所有権移転

株式会社へ御登記済之由御手数数奉謝候、約一萬円相掛り候由、日本の税々も困ツタ物ニ御座候、而して他日金融上の便宜の為メ当分正金へハ担保ニ入レサル事と御決定之由承知仕候、可然御利用被下度候

毛織会社好況

引続好成績之由御得意の為メ奉大賀候、併川西社長不同意の為メ関の東西の大会社合併不調と共に二千住払下けも一時休止の由、我等ハ其方が好都合と存居候

因記、羊毛と申モノガ日本大流行為メ、過日も農商ム省錬習生一、三菱・茂木等よりも羊毛錬習生目下当地滞在者如左、

岩井商店より	二名	三菱商事より	一名
三井物産	々 四名	茂木	一名
農商ム省	々 一名		

然ルニ例の専門学校ハ満員ニテ生徒席無之由ニ御座候、如何可相成乎、尤も前記の中、岩井の二名、三井の二名ハ昨年より通学致居候由ナリ

南阿出張の途中、コロンボにて客死セラレ候由の加古川の上田栄三君ハ詢ニ痛惜之至、御家族へ宜敷御伝言被下度候

栗原工場益旺盛ニ赴キ資産も既ニ貳百萬円ヲ超過致候由、曾テより顧問的の交際アリ前田重役ニハ一入御本懐之御事と御同慶申上候

泡沫会社

諸種会社の好況ニツレ無暗ニ新会社筈出の事、新聞紙上散見致候、何卒健全の発達ヲ祈居候、不遠其幾分ハ消テ無ナルモノニ在之哉と杞憂罷在候

物価騰勢一頓挫

の御来示ハ久々愉快ヲ感じ申候、何卒相場屋等の進退ニ左右サレ一般需要者の大迷惑の減少セシ事ヲ潜ニ祈居候処ニ御座候、兎ニ角大戦も五年掛リニ付、平和克復後も常態ニ復スル迄ニハ矢張四五年ヲ要スル事と期待致サレ候

も遂ニロンドン Parity 已上ニ持上ケ、注文御買埋方非常ニ御苦勞と御察申上候処、前周広戸出張員より為替相場劇変ニ原因シ Credit アルモ銀行ニ於テ金融謝絶の為メ取引中止の由来電一寸一驚致候、就ては当地と南阿間の金融出合如何、目下当地全濠銀行より電信ニテ調査中ニ在之、若し出合アリトスレハ当地より正金ヲ電送スル歟、或ハ為替ヲ当地払ニ取組歟研窮為致居候、日本直接トハ多少割合不宜と存候得共、取引可能トナラハ或ハ他店ニ先ンシテ割安買入品手ニ入候哉も難計、折角心急キ居候得共、未タ返事ニ不接候

屠殺市場より撰買の事、御来示一寸御尤もニ御座候得共、近来潰しニテも肉用トシテ中々高直 35/- 已上 £2 已上ニ相成居候間、品物雜種ナルト牝ハ在之候得共、大概ハ六才以上歟 Lamp 二在之候、御承知之通り肉用トシテ Ram ハ禁売ニ付、種トシテハ牧場より買入の外無之、一寸御含置可被下候

既送シロプシャー無事着の由安心仕候、更ニロムニー百四頭御注文被下奉謝候、直段少々高く存候得共、品物ハ他店乃至政府買入のものより優ル共劣ル掛念ハ無之ニ付、先方申出之通り承認致候事也

前月来大分降雨在之、殆ント全州及クインスラントニモ普及致候、併馬糧類ハ今以テ頓

と下落不致候

馬匹の事ハ守田店員より御返事可申上候

英米為替大変動

今夕新聞上廿八日付NY来電、英貨ハ遂ニ \$3.50  $\frac{3}{4}$  ニ暴落、各市場茫然タル有様と在之候、併今日迄成行ニ放棄セシ英政府ニ付、今更干涉相初メ申間敷存候、果シテ何レ迄暴沈スルモノニ哉?、御来示の\$4ニ返上するよりも三弗半の方が早かるへしとの御予想適中ニ御座候、政府無干涉説の如きも全く貴説同意見ニ御座候、而して我等營業上の輸出品ニ大影響波及致候事ハ全くの大苦痛ニ御座候

為替率

対英対濠換算売買率其他ニ付、長文の御来示拝誦致候、就中穂積氏と御對話の如キ大ニ心得ニ相成申候、但し前貸過振の如き全く穂積氏想像之通りニ御座候間、或場合勿論相当の荷為替取組の必要在之候得共、過振後手元金融相付き候場合ハ何歟口上ヲ以テ過振ヲ支払、無為替ニテ輸出する場合も不尠候

何分近来為替の変動ハ常態ハツレの折柄ニ付、竹内氏の売買 $\frac{1}{8}$ ペンス開きも励行ハ六ツケ敷ラシク、從て御来示之通り他の外国銀行ニ於て有利の出合在之候場合ハ前後通算之上、正貨御電

送御実行被下候外、手段なしと存居候

過日 \$36,000 全濠銀行ヲ經テ御送金被下、正ニ入手仕候、而して淀丸積荷ハメルボルン扨ニ候間、当地トメルボルン間の内地 Rate なしニテ取扱候事ニ守田店員交渉済ニ付、頗る好都合ニ御座候、然ラサレハ支払地ニ宛御送金ヲ願の要起ル処ニ御座候

[欄外書込]

Standard Silver 遂ニ 84 ½ 片ニ暴騰之由、清国・満州・青島等よりの輸入ニハ大影響と存候

之ニ反し戦前英の 1/1 と殆ント同率ナリシ独の Mark ハ勿驚四分ノ三片ニ下落之由

### 兼松支店反抗説

として態々御注意被下御厚意奉多謝候、併伝聞ニ由レハ、三井ハ每航 N Y K 来船のとき又ハ其他の船長已下ニ対し一日自働車ニテ駈廻り候由、鈴木の如キも或ハ同様と存候、然ルニ当店ニテハ近来如命乗組員交迭頻ニシテ殆ント馴染の上級船員も無之、態々船へ往訪スル口述モナキ事ニテ無論別段御馳走扱も不致候旁或ハ評判下落致候ニ哉、是も遺憾ニ候得共、ウイリアム氏との交誼ハ御前生無如才継合居候間、内部の評判位ハ何卒大目ニ御聞流し被下度候

又準店員已下ニ日本人会ニ入会セシメサル云々ニ付、御来示ニ候得共、筆者ハ敢テ入会ヲ抗絶

スルニモ無之、希望の者ハ勝手次第第二御座候、併毎月多少の錢ヲ出シテ何の得ル処アルヤニ候、年二三度 Picnic カ晚餐ニ寄合ひ集金ヲ費消スルノミの芸当ニ付、寧口入会セサルの利益ナルヘキヲ説明致居候のみ、筆者の如キも今日の如き日本人会ナラハ、機会アラハ脱会致度希望ニ御座候、日本人会其物の性質御探查之上、御批判在之度候

店ニテ晩食の事の御批評ニ御座候得共、是も筆者当店ヲ預り居候間は貴方より態々御命令ナク筆者ニ御任セ置被下度伏テ願上候、筆者頑強ニシテ継続致居候事ニハ無之、何方ニテ晩食スルモ別段不自由ハ無之位置ニ居候間、私だけの事ハ何時ニテも変更可仕候、此地も物価騰貴ヲ不免、特二三井員等の月給の豊富ニ任セ昼飯晩飯ニ 5、6、7 ヲ支払テ何共不思、自然錢遣荒キ傾向在之候哉ニ伝聞致候間、左様の悪風潮ニカブレザル様、或ハ壓制の批評ヲ蒙ル歟も難計候得共、年ヲ取りテ後、其難有味ハ判然致候事故、敢テ引メ居候次第ニ付、不悪御免可被下候

### 新倉庫

愈落成致候由奉賀候、先日御案内ニ接し候写真漸ク前周入手拝見仕候、倉の後横ニ相成 Office ガ頗ル少サク相見ヘ申候、未落成中ナリシニ哉、旧倉と増層の継目煉化頗ルキタナク相見ヘ申候、カタラログニ御印刷ニハ余程修飾ヲ要シ候事ニ存候、併外見ハドーテモ内部の便利が第一ニ御座候

人事

入江重役、十一月廿八日B a 安着之由奉賀候、兼て御打電被下候趣旨も在之候間、本月乃至二月一杯位ハ同地滞在之事と存候、早くも南阿着ハ三月中旬前後と奉存候、而シテ同地方二三ヶ月滞在、M氏将来の方針改革多少目算相付候上、帰途ニ上ラルヘク、日本ハハ六月乃至七月頃帰神の事と想像致居候

四方重役満期之処、第四回株主惣会迄続任ヲ願フ件ニ関スル決議書、如御来命署名之上、別紙同封返上仕候

江戸店員ハ松平・原口両店員の補助モ在之候ニ付、片桐店員ハ同人希望之通り二月中ニハ帰朝可致の由承知仕候

大沢店員夫妻無事帰着、御来電謝上候「後略」

重兼店員独立計画之処、御勧誘漸く御引止メ被下候趣御尽力奉謝候、世間一般の風潮トアラハ致方も無之、又第二奨励の際ハ分割者の範圍拡大云々、敢テ異議無御座候得共、精神的ニ腐敗ニ傾キ居候青年等ニハ少々の物質的好餌ニテハ引止り方六ツ敷と存候、庶幾くハ近キ将来ニ不

景氣風吹起り初メ候ハ、落後者も可不尠、随テ一店ニ耐忍セシ者の報酬的価値出現可致哉ニ存候、營業上、不景氣ハ禁物ニ候得共、日本の商業道德上ハ良薬の功能可在之哉ニ存居候事ニ御座候

為替率騰貴と資産減少

の題下ニ御来示の主意御尤ニ奉存候、先達十五萬円斗御付出しの節、一寸申上候通り此為替の相違より生する余徳の如きハ其通り利益として収算するの可否が問題ニ存候、若し能フ可クンハ、いつも£1ヲ十円と看做し置く事安全と存候、勿論今日の為替変動ニ從ヒ資産貸借ヲ変更スルコトハ穩当ナラサルベク、矢張多年の平均ニ竝ツ事、可然哉と奉存候

他銀行 L/C

の件ニ付、森広蔵氏の話ハ Double Meaning ニ了解スル事必要と存候、同君ハ正直ニ当店の將來の發展ヲ予想シテ注告致呉ラレ候事歟とも存候得共、困難の時代ニ於テ正金銀行の救済ヲ受ケ、今日金融自在と相成候為メ他銀行と外国為替信用開始の事、正金ニ於テ決シテ喜ンテ勧誘スル筈ハ無之と存候

増資案

前田重役御提議ニ対し格別の異議ハ無之ト同時ニ早々増資シタ迎、直ニ夫的の利益アリとも難考候、何シロ如今日金の値打下落致居候ては以前千円儲ケタ者ハ壹萬円儲ケルの必要在之、我商店近来の好成績も此点より見レハ殆ント当り前の如クニ候

御礼と御願

先日第二回私勘定送金御願申上候処、@2/5 1/2 ニハ £1,000 御送電被下、早速ニ入手、前便既ニ御礼申上候通りニ御座候、其後為替は更ニ 2/6 1/2 ニも相成候趣、時節柄不得止次第と奉存候、就ては御勧誘ニ甘へ更ニ五六百£だけ好機御見計郵便ニテ為替御取組被下度願上候、左候ハ、電為替よりも一層換算率宜布哉ニ存候

Coss 宛配当金ニ対しても特ニ外国銀行為替ニテ御送金被下候為メ非常ニ取得ヲ増加致し、貴方の周到なる御深切、本人へ申聞せ置候、厚く感銘仕居候

東京国民新聞社首唱ニ係ル財団法人国民教育奨励会なるものハ、小中学程度の教員養成ヲ保護するの趣旨と被考、頗る適當の事と賛成仕候、就ては小生勘定より金壹千円同会へ御寄付被下度御願申上候

又二年前より当地大学の日本教師として赴任中ナリシ小出満二氏（駒場農学士？）は濠州の事ニ付、篤実ニ調査研窮して日本に紹介セントスルノ主義ニテ、新古の書籍聚集ニ私財ヲ尽し候得共、尚不足の由、昨年中相談在之候、如何ニも学問ニ深切の人物と相信候間、同人希望ニ任せ金貳千円寄付する事ヲ約し、既ニ 500 ヲ五百円ニ替算シテ交付致候、跡五百円ハ三月上旬、残り千円ハ四月中位ニ貴店又ハ東京支店ニ往訪可致ニ付、本人へ御渡し被下度御倚頼申上候、無論小生私勘定より御支出被下度候、而シテ小生所持の古本数十冊も同人へ寄付致置候、本人ハ今便丹後丸ニテ満期帰朝致候、官籍ハ鹿児島高等農学校の教師と承知仕候、自然貴店往訪致候ハ、御面会被成下度候

〔欄外書込〕

往訪の節、兼松濠州翁一部御交付被下度候、此人ハ小池君承知と存候

〔店員の親元送金依頼について翻刻省略〕

先年お付合的応募被下候大津の羊毛紡績株、近来好況ニ付御転売被下、結局四千六百円の好利益と相成候趣、御配慮奉多謝候

日本牧羊会社設立ニ付、矢野正躬氏株券募集の為メ関西へ出張可相成の由、就ては義理合上、

多少株式の引受ニ付御来示承知仕候、格別好ま敷ハ無之候得共、老人の依頼ヲ無下ニ断ル訳ニ  
ハ相成間敷御同感ニ御座候、可然御取計奉願上候

先ハ右迄、余ハ次便ニ譲り候、勿々不具

北村寅之助

大正九（一九二〇）年

二三

号外信

大正9年1月31日

マラソン号便

シドニー支店北村寅之助↓南阿出張入江金三郎

恭賀新年

昨十一月廿八日無事Baへ御安着之由、本店来信ニより承知仕候、尔来諸種之御解決ニ御多忙之御義と奉存候、幸ニ予想以上の難題ナク、損ハ損トシテ円滑の御示談行届き、且ツ跡々取引上の方針確定致候様乍蔭祈望罷在候、而して最初の予定よりも御滞在延期相願置候得共、事件の目鼻相付候ハ、不遠南亜御出發、帰途再ヒヨハナスボークへ御立寄被下候事と奉存候

昨年十一月二日付 Cape 御出發前御投函、十二月十六日到達拝見仕候、御封入の本店宛第五号信其他本店より転郵の富森店員調査報告等引続き拝見仕居候、如命予想以上の不始末、今更何共申様も無之、只管善後の良策樹立ニ御尽瘁ヲ願フの外無御座候、前田重役ニ於ても非常ニ心

配致居られ候事、紙外ニ徹見致候、併一旦信用シテ着手セシメタル以上、理論も小言も愚痴ニ陥り易ク候間、此処非常ニ高価ニシテ精神的にも不廉ナリシ經驗ヲ購フタリトアキラメ可成的損害の拡大ヲ防碍し、跡々取引の基礎ヲ定メル事肝要ニ御座候、按スルニ銀行家ニ於テハM氏過振等の始末解決致候迄ハ矢張ヘKノニ債務の尻拭ひを強請可致哉ニ被考候、是も五十歩百歩ニ付、今後の事ハ區別シテ、既往の事ハ貴台御滞在中乃至富森・国包両店員出張中、奇麗ニ御修覆被下度奉希望候

但しM氏自身ニ買入タル 24500 の地処の如き直ニ転売ハ損の上塗と存候間、MよりヘKノニ対し借勘定ナル間ハ抵当ニシテ地面の証券ハ御預り被下候事正当と存候、而シテ之ヲ提供スル事ハM氏の義務と存候、其他の不動産ニ対し 23000 モ固定(合計 27500) 致居候ハ、是亦一時ヘKノニ提供スル歟、銀行ニ対しヘKノ關係の過振の処ヘ抵当ニ入レシムヘキ義と奉存候、他日事業の拡張ヲ予想シテ新店舗建築の提議在之候由、前後考慮ニ頗ル欠陥アル哉ニ被考候、換言スレハあまり気楽過キタ心理状態と存候、顧フニM氏ハ無尺藏の金穴ヘKノヲ後見ト成シタルガ如ク夢想し、無暗ニ猛進致候処、矢張商売未熟ニシテ金融と申事ニ無經驗ナリシ故と存候、是ニ対し新築の時機ニアラサルヲ御説諭被下候入江君の御意見穩當と存候、何人と雖とも之ニ賛成スル者ハ在之間敷候

取引高と経費の収支ハ平常最も注意すべき要点ニシテ商人第一の算盤ニ候、然ルニM氏ハ進ム一方の馬車馬的猪進者ニシテ、本人ハ儲ケテ支払フ考ナルヘキモ、儲カラズトモ経費ハズ

ン々々流出スルモノナルヲ輕視シ居候事、大ニ欠点ニ御座候、此辺の消息は曾テ前田重役へ御注意申上置候事ナレ共、当時好景氣？の折柄ナリシヲ以テ格別ニ御採上ケもナカリシ様ナリシモ、昨年来、大ニ御配慮屢御注告被成下候塩梅、而も一旦拡大シタル経費ハ中々急ニ縮少スヘクモナク、現ニ御報告中支店ハ Cape 一ヶ処ニ止メラレ、ヨナスバークの本店店賃ハ一ヶ月 535 ナルニ尚一ヶ月の経費 51000 ヲ要シ候趣驚入候、以前ハ果シテ何程の費用ヲ支出致居たるニ哉？、恐クハ M 氏ニ予定の胸算ハ在之候処、乱暴至極の商人と可評存候、事大ナル収益ヲ挙ケ基礎確立の上ナラハ親族密集云々も我等容喙スヘキニハ無御座候得共、(EK) の厄介ニ相成候以上ハ自ら進ンテ改革励行、大々の費用節減実行の急務ナルヲ苟且ニ付し居候事不尠、同情の感ヲ防害致候、南阿ハ或は濠州より諸物価高直ナルニ原因致候哉も難計候得共、試ニ当支店の経費操返し候処、目下日本人十一名・濠州人十四名の常雇人ニシテ毎年給料も物価も騰貴致候得共、

1917 度一ヶ年    £ 8259    1918 年度 £ 8504

1919 度    ♪    £ 9497

御参考迄ニ申上候

其後引き続き為替の変動益甚敷、目下当地正金銀行ハ如左換算ニ御座候

on Japan    Selling    Buying

T/T    2/9    5/8    ...

0/L	2/9	1/2	2/6	5/8
30 days			2/6	3/8
60 "			2/5	1/8
90 "			2/5	15/16
4 Months			2/5	3/4

而シテ英米ハ遂ニ \$3.50 ヲ切レ込候由、貴方と日本トハ遂ニ金融不調と相成候由、非常の事ニ候、之ニ付M氏への補助金電送も無効と相成候由、如何ニ難境切抜ケニ苦心の事歟と遙ニ御案事申居候

御来示の羊毛市場も三井・T等の猛進ニテ無暗ニ棒立と相成、広戸出張員慷慨致候由同情ニ不堪候、別紙切抜の如ク今朝PE来電ハ日本人買入中止ハ忽チ市場ニ大影響し、俄然30%暴落と在之、之ヲ以テモ全ク日本人の買煽リノミニテ、ロンドン以上の高率ニせり上候事実著明と相成候

輸出入貴地出張員へ御無沙汰仕居候間、何卒貴台より宜布御伝言被成下度奉希望候  
 旅中御自愛專一二御座候  
 先ハ右迄、草々不完

北村寅之助

第八六二号信 大正9年2月2日 神瑞丸便

シドニー支店北村寅之助↓神戸本店重役

拝啓、本船はブリスバン經由羊毛積入次第直航ニ付、或は丹後丸より早着致候哉も難計存候間、急用のみ一筆啓上仕候

筆者帰朝

之件ニ付テハ、別紙写之通り昨年十一月より本年二月ニは是非請暇日本行の事、NSW委員へ交渉仕居候得共、メルボルンニ於ては本年二月の第一惣会ニ於テ協議すべしとの返事ニ付、到底二月末出立ハ無覚束、殊ニ日光丸出港ハ少々延引致候得共、三月初旬前後ニハ陸軍馬匹購買委員の接待ヤラ積出ヤラ、加之メルボルン及ポートペリの小麦輸出ニ付、守田乃至御前店員の出張ヲ要し手元無人ニ付小生の不在ヲ不許、旁万障操合せ、メルボルンよりの許可アル共、三月末の安芸丸迄ハ到底出発不可能と存候、而して小生不在中の事、前郵ニモ申上候通り守田・

大正九（一九二〇）年

二七

御前兩名ニても病氣其他不時の變化ナケレハドーニ歎押切り事務取扱ヒ可申も、恐クハ一日の欠勤ヲ許サ、ル可ク被考候、然ルニ貴店ハ松平店員南阿出張後、御無人ニハ在之候得共、幸ニ片桐店員ハ既ニ昨今無事帰神の日取と存候ニ付、御来示之通り二三週間の休暇ヲ与フルモ本月下旬ニハ出勤可能ナルヘク、於是甚御迷惑ニ候得共、六七ヶ月間山本一郎店員拝借仕度希望ニ御座候

火急の御相談ニテ本人も迷惑と存候得共、御決定の上ハ可成本月出帆の安芸丸ニテ出立セシメ被下候ハ、幸甚ニ御座候、貴方ニテ或ハ他の店員御派遣の御評議可在之も難計候得共、恰も筆者不在中たけの事ニ付、着店直ニ勝手の分リタル人ナクテハ便宜の利益無之候間、新規派遣の店員ハ他日ニ譲り、差詰メ山本店員ヲ指名御倚頼申上候次第、何卒速ニ御同意御実行被成下度奉希望候、不取敢今夕發電仕候間、早速御相談可被下哉ニ奉存候、但し此元 860 号末文一寸此事件ハ記載仕置候間、事実突飛の提議ニハ無御座候、何分宜布御願上候  
萬一安芸丸ニテ出立不可能ナラハ、丹後丸ニテ御派出被下候共不苦候

二月初四日認

入江君も不遠南米より回航可相成存候間、別紙写の通り前周発信仕置候ニ付、御披見可被下候  
南阿銀行ニ於て為替取組謝絶之件ニ関し前郵一寸上伸仕置候処、全濠銀行より頓と返事無之ニ付、江戸店員へ直接調査方打電仕候処、昨日返電在之、結局個人独立の交渉ニハ応し難き立場と了解仕候、多分明日開会と在之候南阿聯合銀行者と政府代表者の協議会ニ於て、何と歎善後策発見可相成哉ニ存候

夫ニしても日本人等買入中止の為メ羊毛相場ハ俄然30%方暴落の報在之、果シテ然ラハ米国或ハ大陸筋競争ハ左程騰貴の原因ニアラスシテ、入江君通信中記載の如ク全く三井ヤ高島屋等の手先連中の無暗ニ煽動シタルカ故ニ百三十片ニも百五十片辺迄もせり上げ候事、分明ニ御座候、日本の御得意等は如此高直ニテもモスリン高価売行の折柄ニ付、何等無苦情引取可申事ニ哉、視物と奉存候

別紙江戸出張員宛一書発郵仕置候、Copy 同封仕候、御一読可被下候

片桐店員通信中、先達ブレーカー及ホーデット両氏より金 $\$$ 1,000宛借入、合計式千磅マツカソン氏へ取替遣し候ニ対し、貴店へ何等の通牒モナサル由不都合也との文句ハ尤も千萬と存候、如何ニ金錢ニ恬淡ナ男ナル由ナルモ、入江君通信中ニ在之候通り商人として帳簿の整理

二無頓着ナル、且ツ急場の金融ニ正貨の補助ヲ受ケ乍ラ會計部ニ対シ其都度明細の伝票ナリ挨拶ナリヲモ怠り居候段、全く不都合の先生と存候、今後は等の取扱振ニ付テも正当ニ商習慣勵行致候様、御鞭撻大肝要と奉存候

## 船舶取扱ニ就て

近時小麦の取引続行ニ付、先操備船御差向ケ被下、其都度当地ハバンスフルップ商会、メルボルンニ於ては小麦局指名の商店へ又代理店倚頼仕候ニ付、格別大ナル手数も無之、変りニ商店ハ収益皆無之上、多少身出しニ相成居候、何分船屋と申事モ専門の仕事ニ付、我々ハ不案内ニ在之、恐クハ貴方ニ於ても常識判断已上の御経験ハ無之哉と奉存候、就ては此仕事が何時迄継続仕候哉否哉は不明ニ候得共、貴店ニ於ても船舶係トシテ相当の人物御雇入ハ如何ニ候哉？、今日の場合、多少技倆アル男ナラハ独立ブローカーニテ充分の収入可在之ニ付、俄ニ適當の希望者ハ在之間敷ナレ共、何と歟、御探窮置被下候必要在之哉ニ奉存候、当支店ニ於ては日本人よりも必要ニ応し濠州人ニシテ相当経験アル者少々給料奮發致候ハ、雇入容易と存候

雇入船ニ就ては今日迄ハ Freight チャーターニ相成居候間、手数ハ無之様ニ候得共、新聞紙上の相場九円乃至九円五十銭とハ一ヶ月の Prime チャーターと存候、是ハ船員の給料食糧等ハ船主持ニテ石炭等ハ雇入方負担と存候、現ニ「増田屋雇入奥安丸濠州一航海小麦積取九円五十

小麦

錢」と在之、果シテ此勘定ト運賃四十二三円極メと何レガ利益ニ候哉、御研窮之上、其結果心得の為メ御洩被下度候、近来直段騰貴致し居候得共、石炭ハ尚此方日本よりハ安直と伝聞致候間、或は月極メの方廉価ニ相成候哉も難計と存候

〔欄外書込〕

先達御来示モ在之候、将来ニハ我等持船取扱の希望も在之、又船舶係ニ相当の者在之候ハ、臨時船の代理店等も容易ニ御相談ニ応し可得と奉存候

一時取扱中止と覚悟致居候処、品物の粗悪ニ不係、貴方の好況ナルト為替率の下落の關係ニ哉、再三 Vic & S.a. の約定成立の事、御同慶之至ニ御座候、何分先達来、平野氏社長ナル内外貿易の出張員、カネ辰のメルボルン代人 Steigh、増田屋のブロードリック、鈴木・添田等も加フルニ三井ヘK<奔走競争の為メ小麦局ハ益落付払ッテ買人ヲジラシ居、モ一仕舞々々も矢継早ニ又跡品高直ナラ多少売物在之始末、忌々敷憤慨致居候事ナルモ、大勢ニ鑑ミ貴方御指直よりもいつも少々上建ニテモ offer ヲ引受け居候得共、貴方の決心緩漫ニテ過日の七千噸ヲ取逃し候事、残念至極ニ奉存候、貴方御指直より八片も高直丁度8%高二付、早速御引受ナカリシモ無理ハ無之候、併其故ニ更ニ跡高見込ニ付、思切ッテ御引受可然と態々御忠告申上候得共、権モホロ々々の御挨拶ニ付、いつ迄も引張り置く訳ニも不相成、offer ヲ返却シタルニ追掛ケ

テの注文モ遂ニ無効ナリシハ残念千萬ニ存候、東洋重役の腹の極マラサリシ故ニ付、貴店の手落ハ無御座候得共、兎角、本品も近頃ハ買ツテサへ置ケハ儲カル勢ニ付、豎子ニ功ヲ挙ラレ、是亦遺憾不尠候、何分上り切タル相場ニシテ品ハ格落のもの故、我等の方針トシテ手張ハ出来不申、頗ル齒痒く感し居候、定テ御貴方も同感と奉存候

幸ニ七千噸 8/11 (実ハ 8/10 ½) のモノヲ逸シタル替リニ 9/3 のモノ五千噸御注文被下奉謝候、貴方の返電早着の爲メ都合克約定締結出来申候、此南濠品は何卒ウィクトリアの黒粒混合のモノニ比し上等ナランコトヲ祈居候

此跡昨夕ニ至リ、Vic. 五千噸、S. a. 五千噸メ壹萬噸 9/6 ナラ売物在之候事、発見ニ付、直ニ urgent ニテ發電致候、小口切りニザリ々々昇リニ付、貴方ニ於テも御氣迷の事と洞察申上候、併メルボルン仲買等の報告ニテは日本ニハ尚此以上需用アルモノト鑑定シテ、此他国ニハ売途ナキ二等の下品モ、近キ将来ニ於テ 11/6 ブッセル迄ハ騰貴スベシと申来居候、マサカと存候得共、お茶の子進上の引張策ニヨチ々々追スカリ居候日本製粉家の腑甲斐ナサ加減悲痛の至ニ奉存候、多少高直ニテもアメリカ麦ヲ輸入スルニ決心シテ、下等の濠州麦ハ不用也との同盟確立スレハ、見込屋のカネ辰や増々等ニ甘キ汁ヲ吸ハレス、下リテハメルボルン仲買の見込買物杯ハ忽チ下落可致筈と存候、併夫テも御得意ニ於て買入レ度御希望ナラハ、此方ハ無ニ言御周旋可申上候、薄利ニテも数量の品ニ付、相当の収益アルハ忘ル可カラサル処ニ御座候

麦糠

但し物価調節局ニテ制限セシパンの原料内地用小麦も是迄  $5/6$  より  $6/7$  ニ上リ、夫より  $5/6$  ニ相成居候処、本月二日より  $7/8$  ブッセルニ決定、戦前パン二斤一個三片のモノ、遂ニ六片ニ相成申候、此元他の物価騰貴も御推察可被下候

守田店員より御通信可申上候得共、南濠州ニ於テ小麦の掃除糟、丁度先日守田店員デロンより為参考呈送致候見本の第三号相当の品一万噸斗売物在之、 $85/100$  ton と申居候、食料ニハ不適ナルヘキモ肥料ニハ如何と分析為致候処、約4%のN在之候、果シテ如何、更ニ直引ハ可能と存居候

右

北村生

書簡

大正9年2月9日

シドニー支店北村寅之助↓南阿出張広戸茂吉

拝啓、前周更ニ一書呈上仕候処、

為替資金

之義ニ付昨日貴電到達拝見仕候、併是は神戸本店へ御発電相成候ものを当方へも同文御通電被下候義と了解仕候、若し其中幾分ニても当店宛御協議之意味ヲ含ミ居候てハ不本意ニ付、為念当地よりハ御来示の如き送金不出来の事、本日返電申上候、copy は何れも同封仕候、御照読可被下候

元来御承知之通り、当地ニハ余分の資金無之ニ付、当地より送金ハ不可能の事ニ候、併日本と南阿直接の信用状不通の由御来電ニ付、濠州と南阿間ニ出合在之候ハ、日本より資金を取寄せ、当地より転電するの愚案なりし也、然ルニ其後全濠銀行よりの返答ハ現今の処、為替送金不出

来トのみ頗る簡単なものニ御座候、兎ニ角、当地よりハ只今の処、御補助の途立タサルヲ遺憾と致候

既報之如く貴方未積出の品ニ付、為替御困難の事ヲ御察申上居候処、前周本店より別紙写之如き来電在之、聊安心致居たる場合、貴電ニ由れば尚拾萬£御入用之由、御迷惑之程御同情申上候

但シ此電信ハ「貴方在留日本買人の羊毛買入中止ニ付、相場俄然30%暴落」の由、当地着新聞電報ヲ本店へ転電致候ニ対する返事ニ御座候

貴電ニ由れハ、千住注文責任引受分未買の資金ト在之、先達東京支店54号信十一月十四日認のcopyニ由ハ例年の千住入札ニ対し、本年も僅二萬の差ニテ高島屋ニ打勝チ御引受相成候事情拜見仕候、如何ニも痛快之至ニ御座候、又東支としてハ意地ニモ他店へ譲ル事能ハサル場合モ御尤もニ御座候、然ルニ貴方ニ於テハ引続き跡高二付、買埋メ不容易御困の事も御察申上候、尤も林君の書面ニ由れハ既買割安品G30B/Sヲ萬一の用意ニレザーブ相成居候趣、果シテ然ラハ僅ニ二百五八十俵ニ付、格別の御心配ニハ及間敷存候得共、商売ヲ大キク仕度サニ他ニ利喰サレ候哉も難計存候、相場ハ幸ニ為替の關係ニテ下落シタルモ為替資金ニテ御困難の事、空前の義ニ御座候、何卒、本店の尽力ヲ以て為替取組の途開發致候様祈上候

他店ニテハ御來電の方法ニテ既ニ資金ヲロンドンへ振替へ使用致居候由、多分三井・高島屋等の事と存候

貴地方も昨年は一般ニ早魃ニテ農牧業共ニ打撃損害不尠サリシ由、濠州、特ニNSW、Qニテ同様ニ御座候、然ルニ十一月より十二月ニ掛ケ一般ニ膏雨普及、愁眉ヲ開き候、其後もモンソン風の降雨屢在之、唯今の処、早魃難の声ハ消滅致候

雨も別紙切抜きノ如ク、NSWニ於ては三年來畜積ノ小麦ハ鼠害虫害ノ為メ食用ニ不適トシテ十萬噸已上も日本へ輸出致候テ此方ハ形付キタルモ、Faq 払底ニテ 1919/1920 季ノ新麦ハFaq 61 ポンドと決定致候得共、収獲大不足ニ付、昨今ハ每周五千噸宛ヴィクトリア州より鉄道ユ入致候（機関師ストライキニテ海路閉塞）旁日用ノパンハ六片ニ相成、恰も戦前ノ倍価ニ御座候

右不取敢御返辞申上度、草々不具

北村生

書簡

大正9年2月18日

シドニー支店北村寅之助↓南阿出張広戸茂吉

拝啓、此元前郵後、貴電本月十二日午後一時發、翌十三日午前八時到達、拝見仕候

為替取組可能

既電御案内の協議会の結果ニ哉、各銀行ニ於テ再ヒ為替買入実行の事ニ相成候趣、御同慶申上候、各得意ニ由リ金高ニ制限在之趣ニ候得共、大体の注文品輸出済ニシテ僅ニ千住宛約定品ニ対する百萬円前後の事ニ候得は、格別御苦勞ハなかるへき歟と存居候、但し日本ロンドン間の換算ニ於テ日本貨有利と相成候テも、最初ニ5%も6%も手数料ヲ徴セラレ候テハ日本着直ニハ夫的影響する訳ニ候得共、非常の場合ニ付、千住ニ於ても Extra 為替料ヲ支払承諾呉候哉も難計、此処東京支店の御尽力ニ俟タサルヲ得サル処ニ御座候  
恰も十二日夕、当地「サン」来電中、銀行為替再開 "on London Buying T/T 4 1/8% 5/11 7 1/4 % for 120 Days Sight" 記載在之候間、丁度貴電の%と適合致居候

大正九(一九二〇)年

三七

「……砧夫ストライキ、Carbide 電車ストライキも今以テ復業ニ至らす、御迷惑の事も不尠哉ニ存候、当方ニても去年十二月初メヨリ沿海航路の機関士組合の増給要求のストライキ今ニ解決セス、運搬不便ニシテ食糧品杯俄ニ騰貴のもの不尠、北部クインスランドの如きは麦粉品切ニテ大騒キの様子、毎度ナカラ厄介千萬ニ御座候、速ニ復業ヲ祈居候

前便写同封仕候

右御返事旁如此ニ御座候、早々不具

北村生

〔欄外書込〕

二伸、毎周郵送のベラルト其他ニテ御承知被下候通り、筆者も丁度満三年余評価人勤務、機械的の仕事ニテ毎日々々同じ事ヲ操返し居、ホト々々ウンザリ致候、御推察可被下候

書簡

大正9年2月27日

シドニー支店北村寅之助↓南阿出張入江金三郎

拝啓、二月上旬鎌倉丸ニテB a御出発予定の由、本店通信より伝承仕候、存外速ニ諸事解決の事、潜ニ御同慶申上居候処ニ御座候

然ルニ本月廿三日到達、山形丸通信中別紙電信写ヲ拝見スルニ及ンテ今更の如く大ニ驚入候、マサカ日本へ帰朝の事御取急キの為メ損害の引受ケヲ容易ニ御承諾相成候様の事ハ在之間敷候得共、最初南阿の葛藤よりも損害不多哉の予想ハ全然消滅、実ニ不容易不始末、慨歎之至ニ不堪候

既ニ損害ト決定高

¥ 105,000

損害トナルヘキ見込高

30,000

伊藤某貸金 同

50,000

大正九(一九二〇)年

メントベテヲ損害高 60,000

合計 ¥ 245,000

外ニ訴訟中のモノ、又取立困難のもの

¥ 112,150

通計 ¥ 357,150

最後の十一萬余円の中、幾分ハ回収可在之乎ナレ共、又代理店ニ於ても多少責任分担可致由ナレ共、兎二角、參拾余萬円の損害とハあまりの事ニ失望落胆致候、如何ニ松木店員の不行届ニ属する点在之ニシテモ、本店当局者無謀不注意の段、何と御説明相成可申哉?、如何ニ時局の大變動ニ基因スル事ニテも全く最初の不注意ニ起りし事、其責任最も不輕哉ニ奉存候、何れ御帰朝之上、詳細の御報告可在之候得共、商売ハ此方ニテ損ヲ蒙リテモ他方ニ利益アリ、差引スレハ不及憂的の三井流のヤリ方ハ決シテ正則のものニ無之、一個の取引ニハ夫々筋道の立ツルヲ以テ正統の商売と存候、伊藤某の如き亜国政府關係の人ニシテ相当の資金ヲ貯へ居候哉ニ曩ニ伝聞致居候処、全部何程の取引高ナリシ哉不明ニ候得共、五萬円も損害ヲ蒙ラサル可カラサルニ立至リ候事、人物の見損し乎、過信の誤敗乎、不都合千萬と存候

遠方の処、御出張御苦勞御苦心の処ハ幾重ニモ御察申上候得共、仕事の成行が全然商人の体度

具備セサルカ如キニ至リテ痛歎之限りニ奉存候

前記之如く南米の解決非常の損害ナルニ、其帰途南阿ニても種々の難問題御始末方の御苦勞之程深く恐察仕候得共、前往の途一応様子ハ御見聞之義ニ付、何卒篤と御再考之上、少々永引候共、此度限りの商売ニ無之、跡も継続の事故、穩健の御掛合伏て奉希望仕候、M氏過信の誤りも在之候得共、注文ガ来ルカラとて後先の見据ヲ怠り、無暗ニ不完全の品を輸出シタルハ本店の罪と謂ハサルヲ不得候、今日ニ立至り損害の引受けハ全くの死金ニ付、敢テ俠氣ヲ出シテ解決の必要無之と存候間、御除才ハ無御座候得共、十分落付キテ御談判被下度切望仕候

小生多分三月末の安芸丸ニテ出發仕度準備仕居候得共、尔今メルボルンより認可無之、殆ント当惑仕候、貴台ニも海外永滞留御迷惑御察申上候得共、敢テ帰朝ヲ不急、相当の報告ヲ齎シ得ルダケの御尽力、遙ニ御願申上候

此元本店行 862 copy 同封仕候間、御披見可被下候

右

北村生

第八六三号信 大正9年3月3日 日光丸便

シドニー支店北村寅之助↓神戸本店重役

拝啓、貴信54号日光丸便、去月十六日到着

♪ 55号山形丸便、♪ 廿三日♪

外ニ前田君・藤井君私信、南阿よりの富森店員通信 copy 等辱拝見仕候

南米損害

予想ニ反し非常の金高と相成候事、御同様今更の如く驚入候、今日ニ立至リ候テハ殆ント愚痴ニ属し候得共、無謀不注意の突進不都合千萬ナル、将来の為メ大ニ警戒セサル可カラサル処と奉存候

南阿損害

是も富森店員の通信ニ由リ益々商人としての注意ヲ欠キ居候事暴露致候、尤も此方ハ本店もM氏も双方ニ大責任在之、能クモ無暗ニアレ迄手ヲ拙ケタルモノとアキレ申候、其内日用品の燐寸75%の損害見積リハ発火セサル不要の悪品ナルニ由ル歟、板紙の如キ日用原料の65%の損害予算は何故ナル哉、殆ント想像相付き不申候

今後の商売も多くハ玩弄品の雜貨過半の見込の由、好ましからざる取引ニ候得共、乗掛けたる仕事ニ付致方無之、性急ニ損害回復も難相成候得共、何卒、時日ヲ経テ一個の商売と相成候様祈居候、但し品物が品物ニ付、製造元の撰抜其他普通以上の大注意肝要と奉存候  
不取敢別紙写之通、入江重役南阿宛ニ注意ヲ保チ置候

濱田大尉

別信守田店員報告之通り萬事都合克購馬相濟候間、御安心可被下候、ヨシの辞退ハ大ニ痛撃ニ候得共、新任者無事任務ヲ果シ候様祈居候

三浦技師

昨年十一月より滞在中の三浦正二郎氏、羊の買入を了し、兼てハ来月の御月丸にて羊と共に出發の由伝承致居候処、予定変更、愈日光丸にて帰朝被致候由、恰も濱田大尉と同室と承知致候

川西清兵衛氏より御倚頼のメリノ種羊は

牡式頭 50ギニー

牝十頭 @10ギニー

合計十二頭 2157.10.0

三浦氏請求之通り代金支払申候、リバリナより当地迄のキ車賃ハ牧場持ニ哉、或は買方持ニ哉聞合候得共、運搬の事ハ惣て野沢組の佐々木老人引受居候趣ニ付、強テハ再問差扣申候、船賃保険其他の費用ハ追て御月丸神戸着之上、野沢組と直接決算の筈と三浦氏の話ニ御座候

三浦氏買入の種羊ハ詳細伝聞不致候得共、其話振ニては当州及ウイクトリア州ニてメリノ種・コリデル種・ロムニーマシ・シロプシャーア、外ニNZよりコリデル十三五頭輸入(当地へ)サレ、日本へ国後丸ニテ他のメルボルン積のモノ一同ニ転送の様承知致候

三浦氏へハ目下羊毛見本採集不可能の場合ニ候得共、内密ニテ Superfine 100s、Super 74s、70s、64s の四種だけ参考の為メ進上致置候

フアイマースター  
農牧党? 新政党の件、御尋問の処、是ハ読ンテ如字農牧家ヲ標榜シテ撰拳サレタル独立一派

ニ在之、多くハ労働党ニ反対ニ候得共、自家ニ不利益の場合ニハ国民党・労働党何れニモ左担  
スルト公言致居候、就ては今便より上記の雑誌併送可申上候、政治の一斑及其中QAの項ニハ  
大二学問ニ成ル事在之候間、御寸暇ニ御披見可然候

筆者帰朝

ニ付テハ今以テメルボルンより満足ナル返事無之ニ付、過日玉木領事ヲ煩シ、ヒューズ首相へ  
請暇認可の事倚頼状差出シ貫ヒ候間、不日認可ニ相成哉と祈居候、別紙往復通信 copy 御一読  
可被下候、萬一 shipping 事ム取上ラレ候様ニテハ、跡々の關係上、単ニ金の問題トノミ難考  
候ニ付、一船出立延引致候哉モ難計、引続キ苦心の処ニ御座候

御断

筆者宛電信 2/6 号アリシヲ失念致居候ため、repeat ヲ希望シタル不都合、平ニ御詫申上候

此方予想ニ反し山本一郎店員御割愛難相成候由、遺憾ニ存候、先日御返事申上候通り、風間店  
員の派遣ハ暫時御見合被下度候、愚按ニテハ矢張筆者当地在勤の折ニ来任ヲ希望する次第ニシ  
テ、留主中ニテハ何となく規律の励行六ツケ敷哉ニ考候故也、筆者不在中ハ唯今の処、無止守  
田・御前両店員ニテ輸出部執掌為致可申候、病氣サヘナケレバ、ドーニ歎ヤリ切り可申候、メ

ルボルン・南濠州への出張も本店が代理店の関係上、船長已下ニ対し沢辺・中野等の若輩ニテハ不行届の恐アリ、又貫目モ無之為メ、矢張多用中、御前ナリ守田ナリの出張ヲ要スル事ニ候、併評価会ナキニ至レハCosヲ出張為致候得共、六月末迄ハ殆ント中止無之ニ付、迷惑之処ニ御座候

貴信ニ対スル御返辞ハ早目ニ認メ置ヘキヲ怠リ候為メ、今周ニ入り評価会ナキモ（ブリスバン開会の為メ）客人の接待其他ニテ少々気分悪敷執筆致兼候、一兩日中、直航便在之候間、不悪御猶予奉願上候

右

北村生

第八六四号信 大正9年3月8日 富喜丸便

シドニー支店北村寅之助↓神戸本店重役

拝啓、貴信54・55号御返事延引分、左ニ補筆仕候

奨励会規約改正

草案拝見仕候、敢て反対の意見も無御座候得共、尚熟考仕度候

第二次奨励実行

ニ付テも御来示同感ニ御座候、尚鈴鹿氏私信中の一節「一昨年入店の者ニも配株云々」の御指摘も了承仕候、筆者ハ敢テ株式分配ニ咨ナル者ニハ無之、其人ニ相当の価格アラハ、新入の人ニ対シテも即時割宛可申候、只夕近来人物の格柄下落致し居候間、其資質ナキ者ニ迄惣花的配株の実施ヲ躊躇仕候次第、不悪御諒察奉希望候

大正九（一九二〇）年

四七

在勤手当改正

二付御配慮奉謝候、如予定千弍百円より月給五円ヲ増す毎ニ是迄年七十五円と在之分五十円増給ト改正申渡候間、貴方も可然御発表被成下度候、間接ニハ其減額の理由ニ付不服の声も在之哉ニ探聞致候得共、實際今日の処ハ貴地よりも物価平均廉価ニ在之旁、本棒の増加ニ比しいつも昇ル計ハ無之、多少は耐忍力鍛鍊の試ミトシテ辛抱サセ度精神ニ御座候

日濠館

西店も幸ニ島商店へ御貸付相成候趣、其他惣テ空室なく全部貸渡済之由、御同慶申上候  
乾番人死去後、今後同役雇入上、相当の住居供給方御配慮之由、御尤も奉存候、何と歟、相当の事ハ必要と奉存候、但し一番小サキ一室ニテも五十円以上ニ相成居候間、是ヲ犠牲ニスルハ随分不経済の事と存候、サリ迎他より通勤ニテハ不都合ナルベク、何卒御良考願上候

鈴鹿保家氏

逝去ニ付、詳細御通知奉謝候、如命五百萬円払込済の株式会社ニ御変更の事、同氏手腕の尋常ナラサルヲ証明致候、而も前田重役宛私信ニ記載之通り「此三ヶ年ハ全く無我夢中ニテ聊過勞云々、慥ニ同君ハあまりニ精神上ニも健康上ニも労働が過度の為メニ遂ニ生命迄も短縮セラレ

タル感在之候、殊ニ用意周到なる同氏の手紙ニして日付ナキカ如キ、余程疲勞サレ居たる哉ニ追懷致候、小生へも新年状漸く本月一日到達拝見致候、此書面ヲ認メラレ旬日を出てすして他界サレ候事、寔ニほいなき事の限ニ御座候、前田重役御意見之通り財産の整理も子女等ニ對する資格配分も、儲は鈴鹿家の家憲迄も決定しての上ニ付、生命なれハ死処を得られたりと可申歟、併人情としてハ素より今年も廿年も保壽サセ度義ニ候得共、矢張人世不如意の事と奉存候

新年賀詞と同時に発行の組織変更の挨拶状、拝見致候、是も行届きたる名文章と存候、但し明治十九年開業云々ハ少々方便と存候、小生の記憶ニテハ鈴鹿氏の肥料ニ着手セラレタルハ本店ニ濠州品輸入シテカラの事ニ付、日清戦争前後と存候、現ニ疏安の如きも当店より五噸試送セシガ、日本へ本品輸入の最初ナリシ義ニ御座候、御含迄申添候

南枝院濠州流芳居士御葬送の道順中、兼松支店前通過相成候段、詢ニ難有御厚志と其後見者の御注意ニ感泣致候、是ハ慥ニ故人の意思ナリシと相信し候、夫ニしても小生ハ遠方ニテ致方無之も御病氣事故の為メ友人物代トシテ広告サレ候三名共、遂ニ会葬スル能ハサリシハ頗る遺憾ニ奉存候

前田君宛御書面、此元御返上申上候、同時ニ筆者へ参り候年頭状供貴覽候、何となく遺言状の如き感在之候、貴方へ一寸御預り置被下度候

此四年間ニハ家母ヲ喪ヒ、母と妹の如カリシ老尼、小生の為メニハ幼年より世話ニナリシ人ヲ失ヒ、今又鈴鹿氏の他界セラル、アリ、頗ル寂漠ヲ覺へ商務モ不面白相感し申候

児玉たい女

〔病死につき弔意文、翻刻省略〕

不幸重って

〔店員家族の逝去について翻刻省略〕

人事

重兼店員退店希望之處、種々御説得の結果、勤続の決心相付き候由、御尽力奉謝候

大沢店員夫妻無事帰朝の由、安心仕候、前田重役ニ於て御懇諭被成下候得共、成果ナカリシ由敢テ驚き不申候、本人の為メ氣の毒ニ付、此方も慰諭訓戒致候事ナレ共、不得止成行ニ御座候、愈退店と可決之上、持株買上げ涙金支給の件、御来示了知、御手数之段奉謝候

片桐店員も南阿より無事帰朝、近日本店ニ勤務と相成候由、御同慶申上候

四方重役満期ニ付辞退希望ナリシニ今六ヶ月、即第四期末迄御承諾被下候処、本店の御都合ニテ更ニ六ヶ月、即取締役一任期終了迄御在役被下候様御協議中の由、小生も御同感ニ御座候、追テ帰朝之上、御倚頼可申上候得共、予メ御考慮置被下度候

前田重役年末年始の休日を利用し、別府の温泉へ御出掛けの処、旅人混雑ニテ却テ保養ニナラス引返し御帰神の由、御迷惑御失望之程恐<sub>レ</sub>察仕候、或は近クの有馬の方ヨロシカリシニハ無之哉？

馬庭店員兼て帰郷中の処、家族の関聯上辞職希望ニ付、不得止御聴許之由了承仕候、比較的御見込アリシ青年の由、無人の処残念ニ存候得共、御許可ナサルヘキ理由アラハ致方無之候

妹尾店員はタオル会社重役トシテ<sub>ヘ</sub>K<sub>ノ</sub>ヲ代表シ、其方へ出勤事ム取扱之由承知仕候、何卒順次仕事の見ルヘキモノ著明と相成候様祈居候

江戸店員ハ南阿より英国ニ渡り、帰途米国へ派遣の事御決定之由、御示電承知仕候、本店御無人の折柄ニ付御不便可在之候得共、英米の視察も時分柄必要の事ニ在之、商業上、直ニ効果ヲ望ム可カラサルモ、多少事情ニ通する者の店内ニ必要ナルハ申迄も無之、恰も南阿出張の帰途ニ付、本人も便宜ナルベク、何れ Forster 氏又ハホリンググ氏の氣付ケニ由り、一ト通りの巡回ハ容易と存候、而シテ将来濠州より米国行の取引開始出来候端緒とも相成候ハ、頗ル好都合と存候、但し人種關係上、技倆ニ於テ敢テ一步ヲ讓ラス候得共、米国人の思惑ハ又別ニ付、六ツケ敷仕事とも被考候

昨年中の本店輸出高

御来示大ニ心得ニ相成申候、前年ニ比し多大の減額、一見遺憾の如クニ候得共、南阿南米の金高のみ多大ニシテ、本店の大多忙も其結果頗ル不本意の始末ニ紛糾致居候次第ニ付、御予想の通り昨年ハ（本年度の事）更ニ減少致候共不苦、金高よりも確實の取引成立致候事、骨折甲斐アリと存候、引続キ係員御鞭撻、取引先の撰択、輸出品の検査等、一層御注意御尽力奉願上候

糸価再騰

旧臘一時下押ナリシ棉糸ハ又々再騰之由、輸出原料御操縦上、御不便御察申上候  
棉糸ニツレ生糸の如きも一時下押之処、近着新聞紙上、米国の買進ミニ由リ（為替の關係も可

在之)、現物四千五百円の罌ヲ摩シ居候、此品ハ日本貿易中の最重要品ニ付、価格の昇騰スル程国家の大利益と存候、工業原料トシテも目下欧州ニ供給殆ント皆無、支那も銀高の為メ日本の羽二重其他の織物、小言ハアルヘキモ輸出上大ナル減少ハ在之間敷、則チ品量減少スルモ金高ハ却テ増加可致哉と存候

設立ニ付種々御尽力、特ニ栗原幸八氏の御苦勞ヲ煩サレ、実地御踏査之上、大ニ御参考の資と相成候由、行届キタル御配慮奉多謝候、定款ユ入部へ到着仕候得共、元々法律嫌いの小生ニハ研窮の余暇無之、貴方の Best ニテ大満足ニ御座候

早魃被害

ニ付御質問の処、御来示之通り十一月末より一月ニ掛ケ殆ント全州(全濠州の大部分)ニ降雨普及し焦眉の急ヲ遁レ候得共、其後又雨不足ニテ或ル地処ニテハ既ニ早魃の声在之候得共、御承知之通り山川の無尠濠州ニシテNSWのみニても日本ニ数倍スルノ面積ニ付、是ニ全部順雨ヲ希望スルモ到底不可能の天理ニシテ、毎年何レ歟一部分、或ハ二部分ハ雨の皆無ナル処も在之候、毎月送呈の農牧雜誌中、雨量地図在之候間、御披見被下候ハ、御参考ニ可相成候

幸ニ前周より当州の西部・西北部・西南部雨希望の地方へ一インチ乃至二吋半の降雨在之候間、

小麦の作付ニも大ニ便宜ヲ得テ喜ヒ居候

本年六月晦日以後の羊毛取扱

ニ就ては貴方より御照電在之、其当時御返事申上候通り今日ニ於ても尚未解決ニ御座候、既報新聞切抜ニテ御散見被下候如く、羊毛業者ハ買人も売人も共ニ知ランコトヲ渴望致候事ナルモ、何等得ル処無之、英国政府ハ跡ハ買約せずと断案ヲ下シ居候事明白ナルモ、管理羊毛濠州ニ残積セルモノ本年九月末ニ於て無尠共弍百萬俵ハ可在之見込、而シテ英国政府ハ左様ニ残ル事ナク九月末迄ニ輸出スルト声明致居候得共、事実不可能と存候

於是乎、此羊毛の始末未決之内ニ新季羊毛ヲ濠州市場ニ於テ自由取引ヲ開始シタリトセハ、其売行タル羊毛ハ又荷主より直接ニロンドンへ輸出セントスル場合、其船便ハ如何ニスル乎が大問題也

則チ仮ニ羊毛の取引ニ干渉セストスルモ、英政府ハ今尚船舶操縦の管理ヲ不解候間、英濠間ニ此解決ヲ最先ニ定メルニアラサレハ、實際セリ市ハ六ツケ敷事ニ候、日本又ハ米国ハ自国の船ヲ以テ運搬スルヲ引受け候ても、単ニ日米の競争立会ノミニテハ売方ニ於て市場再開致間敷候右の次第ニ付、世評ニハ本年末迄ニハせり市開會サルヘシトハ噂致居候得共、何等基礎アルニアラス、相互の想像ニ不過候

今ヤ 1920\1921 季羊毛ヲ民間組合ニ於て売出し方ニ管理ヲ加フル事の可否ニ付、濠州八萬の牧羊家ニ対し「レフレンドム」投票アル筈ニ御座候、期日ハ本月末日ナルモ、羊毛三俵以上の産出者ニハ一票の権理ヲ与ヘル事ニテ、千俵二千俵の荷主も同權トノ規定ニ付、目今議論百出致居候

又英国政府は濠州ニ残存セル羊毛ヲ新毛と同時ニせり市ニ出品スベシとの説も在之候得共、是も評判ニ止り居候

按するニ此件未解決ニテハ新毛の所分遅延し、荷主等の金融上ニも大關係在之候間、遅くも七八月迄ニ何と歟結局相付き可申も、今日ハ混沌タル景況ニシテ我等も見当相付き不申候再考するニ如前記、英政府買持残品と新毛と平等ニせり市ニ出品スル事公平と存候得共、一旦 *Deal* 致居候間、拝見宜シカラサル可く、又アップレーザされたる元直が明白ニ知レ渡り候ては、買人の思惑ハ新毛ニノミ集中可致、頗ルデリケートの点在之候

〔欄外書込〕

前記噂之通り我等も十月乃至十一月頃、即チ新毛の出盛り期ニ至り、せり市再開アルヘシ説ニ賛同致居候

## 羊毛産額

二三年來、月報ヲ怠り居候為メ統計表ニも遂ニ迂活相成居候、過日 *D&C* 年報ニ由リ三季の數

字別紙の如くニ候、産額少ナカリシ 1816/7 年の品質ハ一般ニ優等作柄ナリシ、其後年々欠点毛増加致居候、而も数量年々増加ハ少々不審ニ候得共、一手取扱ノ為メ数字ガ明確ニナリシ故と被考候、NZニ於ても同様ナルハ一奇と存候

1919/20 年度ハ御承知之通り雨量不足の為メ、NSWモQも半ハテンダー其他の欠点毛、或ハ線維短キモノ多く候、産額も曩日三十萬俵の不足と予報致置候処、別紙切抜キ中記載の如く昨季の式百〇三萬俵ニ対し約百八十萬俵と在之候、併愚按八百七十萬俵已下ナラントノ想像ニ御座候、期シテ本年七月已後發布の実計ヲ見ル可ク候

而シテ 1920/1 年季ハ早害一層ニシテ仔羊分娩平均の低下シタルノミナラス、死亡数莫大ニ付産額ハ前季よりも一層減少シテ、或ハ百五十萬俵前後ナラント推測致候、御含置可被下候

### 小麦滞船料

G氏より五千£受取候分、特ニ買主へ返却ニも及間敷御予定之処、他店より漏洩の恐も在之、藤井氏追記ニ由り東洋製粉ニのみ式萬式千五百余円御返却被下候由承知仕候、而して曩二十錢切口仙返却の処、滞船料の幾分返上と交換ニ五錢替ハ再ヒ御受取可相成御交渉行届き候由奉多謝候

因記、前田重役より不可使知可使依云々の御教訓承知仕候、筆者も元來秘密主義ハ反対  
二候、可相成は惣て夏座敷的行動ヲ希望致候、随て店用通信ニ惣て記載可然と存候得共、  
此滞船料弁償問題の如き我等ハ受取ルヘキ権理アリと主張致候ニ対し、貴方通信ハ買主  
へ転嫁可能ニ付、多少共取レタラ結構との樂觀説ニ付、当局大沢店員の如キ四千も取  
レタ沢山との意見ニ付、此方の掛合ニダメが徹底不致候、此辺の消息ハ貴方通信者ニハ  
不明ナリシナランも、弁金不用の覚悟アラハ如何様ニも差支無御座候得共、敢テ請求ス  
ルニハ当局者の腰の折れぬ様激励の必要在之、依之、重役状へ通知云々の事得貴意候次  
第、決シテ秘密主義ニテ御注意申上候訳ニハ無之候

乍序申上候、南阿行通信 copy 中、藤井重役より見込買入羊毛の売先キ・元直・売直・差引利  
益等英字ニテ記載在之、執筆者も其方が便利ナリシナル可ク、一見明瞭ニテ結構ニ候得共、若  
し其 copy 漏洩せは英人ニハ直ニ店內の秘密暴露可致、1%2%の口仙の時ハ何レニテも不苦  
候得共、暴利ナルトキハ店の信用ニも関シ可申ニ付、庶幾クハ売直利益杯ハ日本字ニテ御記載  
相成候事、可然哉ニ存候、為後日参考申添候

偏頗條件の約束の不可ニ付、御警戒申上候処、其辺ハ先刻御了知の事故、此方の酷評ハ返上云々

の御来旨恐縮ニ存候、特ニ運賃も不要ニ付、御返却不苦候、併此方込も貴方売手トシテの立場も満更考ヘサルニハ無之、御尽力の道行ハ深く御察申上居候得共、お得意ナル者が兎角利己主義一方の進ミ方ニ付、諷刺警評申上候事ニテ敢テ貴店の取扱方ヲ酷評シタルニハ無御座候、要之、右左ニピシ々々御返却なく熟慮消化の雅量襟度を拡メラレ度切望致候

又此方発電方ニ付、何歟掛引ガマシキ取扱致候哉の御疑問在之候得共、決シテ左様ナ小刀細工ハ致し居不申、御放慮被成下度候

過日、W跡荷物約定不可能（直極メ）の事打電仕候、成行由り研窮スレハ、三井の買約シタル F.Tor. 六月已後の品ハ到底実行相成間敷、貴方買人も口アングリと存候

## 正貨電送

之事、毎度御配慮被下奉謝候、其後貴方の金利騰貴と外国銀行の出合も不思敷、松浦丸外一船の小麦代、此方ニテ成行為替取組可申様御返電承知仕候、委細守田店員より御通報可申上候

英米為替率一時ハ\$3ヲ切込候哉ニ被考候処、其後ジリ々々恢復、過日新聞電報ハ英仏政府は今後米国債ヲ継続せず、忒千萬£の正貨ヲ輸送シテ一部の国債償却スベシ杯の噂も在之、夫等の影響ニ哉、三月五日ヴワンクーバー「サン」電報ニハ NY \$ 3/70 ニ昇騰の報在之、併他の

新聞は依然三弗四十幾仙ニ保合と記載在之候

兎二角、大体底直ニハ達シタルカ如ク、今後ハ何トナク漸騰の氣脈ニアルカ如ク被考候旁、日本行の爲替も過日日光丸宛五萬£の約定90日払<sup>2/5</sup>ハ高率の頂上ナリシ哉ニ存候、其後松浦丸・安キ丸分も順次下落の途中ニテ約定済ニ候得共、先操り跡安ニ付、早ク約定致置候事が勝利ニ相成居候、最後の小麦五千噸ニ対スル分ハ四月の事故、目今約定見合居候、貴方ハ買人の負担ニ付、高下格別御痛痒ハ無之哉ニ存候得共、大ナル下落ナキヲ希望致居候

貴方と当地の爲替率の開き $\frac{1}{8}$ ペンス標準とハ竹内正金氏の声明ナリシモ、此頃ニテハ手元金融切迫の加減も可在之、我等ニ対シ先物約定ヲ慫慂致候以上、本店の入電ヲ埃タス、手前ニテ爲替率下押実行の様ニ想像致サレ候

### 新倉庫内

の規律ニ付、種々御配慮被成下候趣奉多謝候、何分従前殆ントヤリツ放シナリシ哉ニ存候間、改革ニハ相当の時日ヲ要し候事と存候、殊ニ輸出部係員等が各自責任負担ノ覚悟ヲ以テ一概ニ庫員の仕事ト放任せず、平常の心掛け肝要と奉存候、乍此上宜敷御鞭撻奉願上候

南阿輸出

引続キ整理中ニテ新規目立チタル注文も無之由、成行不得止と存候、併銀行ニ対し従前の負債保証ニ由リ安心ヲ与ヘタル關係上、L/C発行の運ニ相成候趣、御同慶申上候、金高少額ニテも確實の注文取引の方安全ニシテ、糠喜びの空騒再演無之ヲ希望致候

以下三月十日認メ

貴信56号安芸丸便八日午後入手拝見仕候、御封入の富森店員通信companyハ未夕披見の時間無之候

紀念館

建築設計漸く整調之上入札御執行、最低式拾萬六千五百円ヲ以て金田某へ御約定相成候由、水島校長への御報告写拝見仕候、如命内部設備整頓迄ニハ無尠共惣計三十萬円ハ必要と奉存候、萬事御入念宜敷御願申上候

所得税改正案

二付、一再切抜御恵送被下候処、法律嫌の筆者ニは研窮の余暇無之、萬事貴店へ御願申上候

營業稅トシテ年三萬六千円ハ相掛り候由、所得稅・戰時稅等の誅求之上、此稅も不尠存候、幸ニ營業ハ此方無稅ニ付大助カリニ御座候

当地も貴方同様稅ム署緩漫ナルニ哉、聯邦所得稅・戰時利得稅今以テ未定濟ニ御座候

#### 輸入部宛

前田重役貴信難有拝見之上、大西部長へ交付仕候、諄々トシテの御説明奉多謝候、関店員へ回覧の件も実行為致可申候（小生ハ既ニタ々々実行と存居候処、見セタリ見セナシタリの由ニ付、注意仕置候）

タオル会社増資改革の件も異議無之、宣布御願申上候

#### 筆者帰朝ニ付

多分安芸丸ニテ出発可能と expect 致居候得共、既報之如クメルボルンより許可無之、一昨日も未定の予報在之候ニ付、貴方御予定ニ反シ候テハ不都合ニ付、萬一ヲ期し再電仕置候、玉木領事の通信ニ対しても手紙入手の受けのみニテ何等手答無之、当惑致居候、何分ニも首相の解

役スル迄ハ用務実行の契約書署名致居候間、無言の俣出立難相成次第二候、別紙通信 copy 同封仕候、乍御迷惑御一読可被下候

手元は粗用意出来致居候間、可成アキ丸ニ乗船仕度希望罷在候

## 第四期当店決算

二付、御注意奉謝候、51号前記御来示ニ基き算出為致可申候、但し御前生昨夕出立、南濠州へ出張仕候間、手元無人ニ付、守田店員ニ於て少々延引可致哉も難計、予メ御含置可被下候

## 派遣店員

操合ニ付、縷々御来意了承仕候、此方卑見ハ既ニ前報済ニ付、何れ筆者帰朝之上御相談可仕候

## 羊毛研学生

二付、御来示敬承、行違同様の件御報済ニ御座候、三井の newcomer 二名、三菱派遣生ハ入学難相成、当店の中野も空席無之、未入ニ御座候、近来日本よりの派遣学生俄ニ増加の為メ政府反対党の口述と相成居候等、既送切抜キニテ御披見被下候哉ニ存候

實際当地のテクニカルコレージュ杯の講釈ニ我等ハ格別の価値ヲ認メス候得共、日本ニテハ学校卒業と申事が馬鹿ニ賞美セラレ居候間、お付合ニ中野生も入学出来次第実行為致可申候、夫迄ハ夜学ニ入レ可申候、実ハ依然ニ入学致居たる事ニ候得共、多少怠り勝ニ相成居候、尚本人よりも直報可致候

但し茂木より派遣の山下欽哉君（一宮君の親類）ハ特別の運動功ヲ奏シ入学シタル由ニ候

## 林店員

ヲ東京支店長ニ昇任の件、御来示賛成ニ御座候、如命臨暗打電仕置候間、了承被下候哉ニ奉存候

## 広戸店員

一旦帰朝之上、時機ニ応シ当地方へ再遣の御考案ナリシ由、而も如前記其後様子変化、欧米へ臨時派遣の事ニ相成候義と奉存候

按するニ此方セリ市本年内ニ再開可在之哉ニ予期致候得共、買人の進行塩梅にて存外高直ニ相成候哉も難計、品柄劣等ニテも南阿の方割安ニ買入出来候哉も難計、旁今一季ハ南阿方面派出員の手ヲ緩ルメル事ハ考へ物と奉存候

## 第四期決算予想

二付、御来示奉多謝候、可相成は御予定之通り正味五十萬円ニ計上仕度存候、併成行ナラハ四十萬円と相成候テも銀行家ニ対し格別斟酌ハ無用と存候、如何？、いつも同じ様ニ利益ヲ出スト申事も、考へ様ニ由リテハ手加減の疑ヲ生シ可申敷

## 関税改正

過般メルボルン議會ハ進行致居候得共、未タ何等の発布無之、案スルニ我等の取扱品ニハ大ナル波瀾ハ無之哉ニ存候

貴地ニテハ却テ牛皮・羊皮等ユ入無税ニ相成候趣、慥ニ一新進歩と存候、如命羊皮取扱ハ研窮の価値アリと存候、昨年南阿より御試輸入の結果如何、承知仕度候、牛皮の如キ近来甘片乃至三十片ニモ暴騰仕居候得共、大倉組ハ不相変多少ツ、輸出致居候、全ク同社關係の方面よりの注文と存候

## 為替率の大変化

より及ス日本品注文主の引受条件ニ付テの御来示ハ慥ニ御尤もニ御座候、其後漸次恢復の方ニ

進ミ居候間、 $\frac{3}{6}$ ヤ等の暴騰（日本貨の）無之哉ニ被考候、而シテ $\frac{2}{6}$ 已下ニも相成候得は  
貴方よりの輸出ニハ大ニ便宜相増し可申様奉存候

先は右迄、草々不尽

北村寅之助

追伸、每便送呈仕候新聞切抜は逸々御通読被下居候趣、本懐ニ存候、可成省略の方針ニ致居候  
得共、御参考之資と可相成モノハ無止切抜き居候為メ、自然大部沢山ニ相成御迷惑と存  
候得共、不悪御了解奉願上候

再拝

第八六五号信 大正9年3月25日 安芸丸便

シドニー支店北村寅之助↓神戸本店重役

拝啓、前報後イイスタン号入港致候得共、貴信ニ不接、久々一ト休の感致し候

筆者帰朝

予テハ本船ニテ出発可能と存居候処、別紙玉木領事書面之通り本月中旬ニ至ルモメルボルンより認可の報ニ不接、一方本月十二日より廿二日迄ハ評価中止の筈ナリシニ臨時二十五日より十九日迄二三萬五千俵の評価開会在之、引続キ本周も明後日迄立会在之旁、手元出発の用意時間も無之、不得止今一船延引ニ決心し、其旨玉木領事へ返辞致置候、其後十八日夕ニ至リNSW組合委員会ヨリ本月三十一日後休暇承認の通知ニ接し申候得共、既ニ延期決心後ニ付、無拗、丹後丸迄遷延之旨発電仕候次第、不悪御了解奉願上候

生憎丹後丸ハ四月末日定期の処、船渠入ニテ四日延期致候事発見、是亦不得止成行とアキラメ

申候

第四期支店決算

恰も筆者延期ニ付、此決算の仕末ヲ見テ出立スル事と可相成候、尤も輸入部持荷ハ本年ニ入り大概有利ニ売払行届候ニ付、残荷ハ至極僅少と存候間、御安心可被成下候

無人

松浦丸小麦輸出監督の為メ御前店員ハ本月八日夕出発、南濠州へ出張、明後日ナラテハ帰店不致候、此間本船輸出荷物ハ格別無之候得共、例の牝馬積出しニテ当地陸軍役人の検査其他ニテ守田店員臨時ニ多用、加之、足元より鳥の如き *Hugles Top* の商談、夫ニ付属の金融上前例ナキ手数ヲ要し候等、全く無人の不便ヲ感し申候

尚来月ニ入りエジプト丸小麦輸出ニ就ても、矢張御前店員の南濠出張必要在之、其留主中、丁度筆者出勤致居候得は多少店務ニ便宜も在之、種々の事情ニテ丹後丸と決心仕候事ニ付、御諒察可被下候

羊毛取引の将来

ニ就ては前報後、新敷見込も相立チ不申、矢張筆者の考ハせり市開会アルモ十月以後の事と存候、目下荷主方の協議区々ニ候得共、四月末ニ荷主の投票実行の噂ニ御座候、多分何等歟の方  
法ニ由リ政治的關係ナク、出市種類・俵数等の調節ヲ以テ売出し可申哉ニ奉存候

London Sales

昨年末一時下押の報ニ接し居、一月の市場も保合と承知仕居候処、本月十五日より開市、景況  
ハメリノ依然強調、一月相場より 5% to 7 ½% 高、細物 X B 保合、太物 X B ハ引続キ弱含  
の塩梅ニ御座候

最後期評価

本年一月五日当市開会已来、明後日迄の評価合計式十七萬俵ニ達し申候、而シテ四月より六月  
末迄の予定如左ニ候

April	19th to 28th	45,000 B/S
〃	29th to May 6th	30,000 〃
May	24th to 28th	15,000 〃
June	28th to 30th	15,000 〃

(季初メヨリ合計約七十三万五千俵) 小計約 105,000 B/S

尚七月二入りテも C W C 再撰又ハ Scourd の評価若干数可在之候

プリズバン市ハ Enginior Strike の為メ、タウンズウィルより南下無之、一月三月二回二約七萬五千俵斗評価済、今後六月末迄ニ尚十二萬俵前後の出荷可在之見込ニ御座候

Hughes Top

最近の開展ニ付テハ守田店員より詳報可仕候得共、日ノ辣腕ハ遂ニヒュース首相(内部ハ頗ル友誼アリ)ヲ納得サセ、一時原料買入中止の処、新ニ六月末日迄ニ Casy 壹萬〇六百俵ヲ従前通り供給ヲ受ケ、其製品ヲ最近ロンドン Basis の高価ニ販売し、其利益の80%ヲ政府ニ納メ、20%ヲ日ニ收入スルの約定成立の為メ直ニ日本行売約の交渉ヲ開始シ、未タ全部(既製品ト合計シタル)売約不成立ニ候得共、三井とヘKニテ過半ハ彼等の希望通り日本行と相成候次第ニ候、然ルトキハ第一戦後ニ於テも尚荷主ハ片ニ売約し、英国政府ハ転売利益の50%ヲ返却スルノ約アルニ反し、何故ニヒュース方ニノミ如前記20%ヲ利益ヲ与フルノミナラス、濠州政府ニ80%の利益ヲ横奪セラル、ニ哉との議論熾ニ御座候、是ニ対し此等の利益ハ兵士等の年金の資トナル哉の弁解ニ御座候得共、尚大々紛議アルベシと存候、加之、ヒュースニノミ

大正九(一九二〇)年

六九

20%利益ヲ付与スルトスレハ、ウイッドン又ハヤラホールの片のポウンデージは非常ニ割安のモノと相成候間、此方面よりも苦情続出と存候、果シテ如何結着可致哉見物ニ御座候

却説、貴方御注文ハ直積ヲ不要、四月六月分輸の希望ニ候処、ヒュースハ既製品ヲ直輸シテ直ニ代金支払ヲ請求シ、若シ応セサレハ取引出来と相成、頗ル偏頗的不都合ニ候得共、三井も同条件承諾之上ハ当店ノミ拒絶も不相成、無止本船二百九俵積入の事ニ相成候段、不悪御承諾願上候

金融ニ付テも、当店ハ正金銀行遵守の筆法ヲ振舞し居候お蔭ニテ竹内氏も為替引受呉候得共、三井ハ正金ニテ不出来ナラハ外国銀行ニテ可能と申様の口振アリシ為メ、一部ハ兎二角、全部ハ引受難シト竹内氏より謝絶サレ、昨夕本社へ發電、正金重役へ交渉方（竹内氏ト打合之上）電請中と伝承仕候

毎時ヒュースの取扱方の自己主義一方ナルハ苦々敷存候得共、結局、貴方買方の同意アラハ我等ハ夫ニ由り進退可致候得共、實際忌々敷限リト相感シ申候、殊ニ我等ハ六月已後の約束無之ニ付、大ナル痛痒ハ無御座候得共、御照電の三井約定の如キ到底 Futures ニ於て履行（120片ニテ）可致共難考候、いつも々々日本の買方ハヒュースの玩弄物と相成居候如クニ候

一時ハ up 一方ニテ貴方よりの輸出品ニ対スル為替率より苦情百出の御心配、特ニ南阿約定品英貨定の欠損転嫁方ニ付、出張員への御命示及ヒ夫ニ対スル富森店員等の苦心、大ニ同情致居候処、去月初已来引続き逆戻りの暴変ニテ此方面ハ一ト先ツ杞憂ニ終ル如キ感致し候得共、此方よりの輸出品ニハ適面不利ニ陥り、特ニエジプト丸小麦ニ対スル為替未定の為メ大ニ苦勞致候ノミナラス、買主ニ対シ頗ル不利の勘定と相成、御氣の毒ニ奉存候、貴方より約定方御電命ハアリシモ当時下り坂ニハアリシモ、NYロンドンハ多少小戻りも在之、一概ニ下り計ニも在之間敷、加之、月ヲ越テの約定ハ $\frac{1}{8}$ ペンス方割悪と相成候等より一寸見合居候中ニ段々暴落シ、実ニ申訳無之候

実ハ松浦丸分（其前の日光丸約定ハ最高率ニシテ、正金より懲慥ノ為メ弍萬 $\text{円}$ 余分ニ約定致し置候事、勝利と相成）及アキ丸積荷ニ対シテスラ用心シテ先約致置候位ニ付、今より回顧スレハ $\frac{1}{8}$ 片方割安ニテも其時二四月物約定スベカリシ也、尤も正金ニ於テも金融必迫上、進ンテ引受呉不申旁躊躇致候次第、今日ニ相成候テハ本船出帆当時の成行ニ任セ候方便利ナルベシと存し、其旨打電仕居候、何卒御同意被成下候様祈上候、但し貴方ニ於テ先ハ尚 $\text{円}$ との御予想ニテ東洋製粉ニ対し、既ニ業々 $\frac{2}{5}$ 乃至 $\frac{2}{6}$ 処ニテ御約定済ニ相成居不申哉とは亦別ニ心配罷在候、何卒其事ナキヲ祈居候

〔日本側重役による欄外書込〕

夫レハ御安心被下度候

過日、正金支店発表の buying 六十日払 2/2 1/2 はあまり二下け過ぎと被考候、全く手元金融切迫の為メ本店の命ニ由ラス、竹内氏一個の決定と被考候、NY ロンドン間 \$3/10 / 前後保合ニシテ貴方より最近御來電の 2/7 5/8 ニ比シテモ莫大の直開キと被考候、昨年八月、英国政府の為替監督廢止前の相場ト殆ント同率ニ相成候事ハ何となく尚早と奉存候、当時 NY ロンドンハ \$4/60 辺ナリシ哉ニ記臆致候旁、日本ニノミ早クモ如此影響ヲ及ホシ、日本貨幣の下落ヲ現ハレ候事、全ク銀行の自家援護ニ急ナル為メと存候、貴意如何?、貴地 Selling 率 2/3 5/8 ニテ御送金可能ニ候得は其差ダケニテも一片以上の相異ニ付、何歟御良考無之哉?、伝聞ニ由レハ、三井は全濠銀行ニテロンドン廻り為替交渉致候得共、引受不申由ニ候、果シテ然ラハ目下貴地の外国銀行經由の送金も不可能ナル可く被考候

且亦、正金支店ニ於て昨今六十日より延払の為替ハ歡迎不致候、貴地金利の 10% 已上ナル事ハ先月既ニ竹内氏より伝聞致居候、関聯モアルヘシと奉存候

## 関稅改正

既ニ貴方新聞紙ニも記載之通り、本月発表の予定通り昨夜メルボルン議會ニ於テ発表、本日より実施と相成申候、輸入部より御通電申上候、此通り通過可仕トシテも英本国ニ特典ヲ与へ候事ハ予期サレ居候テ、日本品ニ対し 10% / 15% の増稅ハ今日の場合寧ろ至当と存候、且ツ日用

品取引ニハ忽チ減少スヘシトハ難考候

南阿通信

貴方より御転郵被下候富森店員通信 No. 5 号迄近着、南阿より直郵分21号より廿六号迄及M氏英文47号50号到達拜見仕候、損害ヲ覚悟之上、ホツ々々売行居候塩梅ナルモ、其損害分担の責任問題ハ如何ニモ重大と存候、マツカソンの通信のみヲ見レハ寔ニ正当の議論の如ク、富森店員の英文23号ハ苦衷ハ十分洞察致候得共、若し局外の英人ヲシテ判読セシムレハ勿論M方と可相成候哉ニ被考候、何となれハ原因ハ品物が見本ヨリ劣ル事が主眼ナレハナリ、其他ハ當時のサーカムスタンシヤール理由ニシテ先方が甘諾スレハ故障ナキモ、M氏自家の不明や無暗の猛進ノ如キハ、本店ニ於テ注文ヲ引受タ以上ハ今日ニ至リ候テハ甚不利益の立場と存候、最初ヨリ無経験の品や見本と本荷ニ確信ナキ品物ハ、何程Mより請求アルモ彼の猛進突飛の行動ヲ不信トシテ注文ハ拒絶スヘキ処ナリシ也（南米も同様ナリ）、然ルニ多用々々ニ取紛れ、双方共注文スル者もスル者ナラハ引受ケル者モ引受ケタ者也、而シテ其結果、今日の如キ紛雜と相成候テハ金ヲ出シタ方、則チ「K」の迷惑ニ帰シ、初メヨリ資金ナキMニハ夫レ程の直接苦痛ハナカル可シ「中略」、抑も商売人が持荷の帳簿も碌々調整ナク、前二ノミ進ミテ「イソガシー」々々々杯申居候事、言語同断也、何分深入の今日、如何の良法アリヤ、一寸考案無之、Mの出様ニ由リテ大損ヲ見切りテ同人と絶縁シ、改メテ「K」独立の経営ヲ以テ損害恢復ヲ計

大正九（一九二〇）年

七三

ル歟、或ハMハ単ニ売子トシテ〇〇ヲ与へ使用スル歟、大ニ熟考ヲ要スル処と存候、會計方のマリスの如きも便リナキ者と存候、況ンヤMの親族の老人オヤニ候、第一營業上、一人歩キの不出来ナルM氏ニ任ス事ハ今日迄ハ過去ナルモ今後ハ危険と存候、一々商店より女房役ヲ派遣シ直段ヲ拵ヘテ与ヘテ売ラセルと申事ナラハ、自ラ支店開設の優レルニ不如と存候、我等ハ敢テ口出シ致候異見ハ無之、前田重役ニ賛成シテ着手サレタル事件ニ付、須く貴方の御妙策ニ一任可仕候

此紛雜の間ニ処し、富森店員の行動穩健ニシテ常識アル判断ハ頗ル見上タモノと存候、殆ント通信中へKの利益ヲ保護スルの考案ニ付テハ全然我等同感ニ御座候

夫ニ就てもへKの資金ヨリ支出シテ買入タル地面、又ハ私宅の如キヲ過振の抵当トシテ銀行ニ提供ヲ渋滞致候如キ、大ニM氏の誠意ヲ疑ハサルヲ得すと存候

昨今既ニ或は入江重役南米より帰着、調査中とも存候得共、按ずるニ短時日中ニ果シテ結局相付き可申哉、無覺束存候、果シテ然ラハ心配ハ益重積スル次第ニ御座候、何卒、最後ハ前田重役の裁決ヲ仰ク事と相成可申も、一二も自家の利方ニ勘定シテ置ク事ハ失望の種と存候間、大概の処ニテアキラメ候より手段ナカル可し、要ハM氏出方次第と存候

南米処分

此損害の莫大ナルモ、既報之通り御同情ニ不堪候、但し入江重役通信六号七号 copy ニ由れハ同君の旅程大延引の間ニ先方ニテハ棉糸其他大概ハ大損ニテ処分済ニ付、今更ヨリヲ戻し掛合も不相成云々、如此場合と相成候テハ何事ヲ申すも跡の祭の愚痴ノミ、工業薬品杯無経験の品ニ無暗ニ着手シタルヲ後悔スルノ外致方在之間敷乎、噫

右

北村生

大正九（一九二〇）年

七五

第八六六号信 大正9年4月14日 平神丸便

シドニー支店北村寅之助↓神戸本店重役

拝啓、昨日付ヲ以て前田重役及藤井重役行私信発呈致置候処、本船メ切延引ニ付、本状相認メ申候

筆者帰朝

遷延ニ付、重テ御電照を煩し恐縮ニ存候、全く前郵詳報の理由ニ付、不悪御猶予奉願上候

金融切迫

予て貴地ニ於ても本春来金利騰貴の御報ニ接し居候処、其後、不相変泡沫的新会社創立在之、将来の恐慌予防の前提ニ哉、引続き銀行の貸出し渋滞と金利高等ニテ一般株式ハ下押と成り、牽テ棉糸相場の如キも多少の打撃ヲ蒙り居候由御来电承知仕候、全く棉糸の如き製造原価と取

引相場ニ非常の直合在之品は、人為的引上策の成効ナキ限りハ相当の直合迄下落すへきは自然の趨勢と奉存候、いつ迄も戦時中の如く煽動相場師等の弄術ニ掛らす、實際の需用供給原則ニ近き穩健の相場ニ復し、此際大ニ輸出品の奨励ニ資スルニ非ラサレハ、例の為替の出合にも不便ヲ増す次第と存候

現ニ当地ニ於ても市中金融ニハ格別の変化無之、諸物価騰貴、土地相場も大ニ奔騰致居候ニ係らず、諸方ニ新築相起り居、市中小売屋の如きも決テ不景氣ヲ唱へ居不申候、然ルニ英米為替率の大変動より海外為替資金の差引勘定不釣合と相成、正金銀行支店の如きNYロンドン、偕はシンガポール辺よりも資金輸入の計画致居候得共、思敷金高纏り不申、我等貴地への輸出品の為替ニ必迫致居候次第、委曲守田店員通信の通ニ御座候

尤も当地とロンドン間の為替率は曾テも申上候通り、昨年来毫も変動無之、濠州銀行組合の協約確固なるを表示すると同時ニ英濠間親子の關係ニモ由ル事と存候（カナダは北米との取引關係上、\$相場いつも変化致居候）、休戦後引続き輸出増加致居候得共、国債の出入アルニ由ル歟、ロンドン払為替は取組容易の由ニ御座候旁、過日当地正金支店の為替約定不安神ニ付、数年前の如くロンドン払ニテ取組ミ得へき信用状發行方、他銀行（住友・第一・第百・台湾、或は香上・渣打等）へ御交渉被下度打電御願申出候義ニ御座候、近来正金ニ於て日本へ直接ニ取組居候習慣上、ロンドン払為替と申すと一寸耳新敷聴へ候得共、正金支店開設前、全濠又はユ

ニヤン銀行ニテ取組居たると同様にして、当地の手形ヲロンドンの銀行ニテ支払フべく、貴地よりロンドンヘT/T送金出来候得は結構なる次第ニ御座候

〔欄外書込〕

前便三井物産が全濠州銀行ニテロンドン廻り為替交渉不調云々と伝聞之俣記載致置候処、再考スルニ日本宛ロンドン廻りヲ拒絶サレタル事ト解釈致候

又、目下当地正金ニ於テ資金払底の際ニ付、例の正貨電送方如何御願申上候得共、其後マトラス丸便四方重役御来信中、一時チャーター銀行ニ於て $2/8 \frac{1}{4}$ 迄引受け方申出候得共、尚弱氣ニテ御拒絶相成候趣拝見致候、此方ニ於てもマサカ去月來の如く引続き暴騰（英貨の）一方とは考へ得サリシ処ニ御座候、而シテ如此変化の結果、近來外国銀行ニ於て正貨電送引受方反対ニ謝絶致居候由、果シテ然ラハ、若し正金ニ於て円満ニ引受け呉不申場合ハ如前記他の銀行のロンドン払信用状御送付被下不申候テハ、当地よりの輸出資金ニ難渋致候次第ニ御座候

クラマン商会送金の如き貴店の金融聞合之上、決行可致筈ニ御座候得共、格別の金高二無之、而も唯今の場合、此方輸出資金ニ便宜ニ付無断取計候段、不悪御承認奉願上候

曾テ広戸店員より南阿金融閉塞之際、輸入商より現金ヲ受取りロンドンニテ支払の事献策アリ、結局不調ニ終り候得共、是等ハ日本内地ニ於ても銀行制度発達前ニハ習慣ノアリタル事ニテ、

小麦転売

東京大坂間ニ於テ取引商人間相互ニ出合ヲ付ケタル義ニ御座候、又当地と英国間ニ於ても正金ヲ送ル替りニ品物ニテ輸出スル習慣も屢実見セシ処ニ御座候、乍序御心得迄申添候

南濠五千噸エジプト丸積入予定の処、ロンドン寄港の事、貴方雇船条件ニナカリシ為メ種々手違ヲ生し御迷惑御同情申上候、此方ニ於ても又一概ニ小麦局ヲ責メル訳ニも不參、先方ハ却テ便宜ナルベシ、且ツ小麦の性質も比較的上等との口吻も在之、委細ハ輸出部通信御披見被下度候

幸ニ此方ニ買入アリ、意外有利ニ參千噸だけ転売行届き候事好都合ニ御座候、而も其 space 取消の為メ二萬四千円の罰金ヲ請求致候趣、船主の暴状憤慨之至ニ存候（一噸ニ付八円替）、殊ニ其 space ハ右左ニ増増ニ於テ引受候事ハ早速打電御通知申上置候、MMニテ決シテ普通相場より八円替も割安ニ約束致候事ハ在之間敷、此際不得止事情ニ由リ、則チ利益ノ為メナラサル理由アリテ取消致候 space ニ付、更ニ大ニ御交渉行届き可申筈と奉存候  
尚残二千噸も船足の都合とテポートルンコルン分最初ニ積入ル、ニアラサレハ、エジプト丸ハ到底棧橋ニ横付ケニハ不相成、舢ケ取ハ殆ント不可能の塩梅ニ付大ニ苦神致居候、此件も御掛合方打電仕置候ニ付、何卒便宜ニ解決致候様遙ニ祈居候

右三千噸の買主はカネ辰のアドレード市代理人と伝承致候間、或は為替の劇変ニ頓着ナク大体ヨリ見テ少数の品ニ付、彼等の取計ニ由リ神戸ニ交渉ナク見込買約致候事歟と想像致居候処、全く日本ニアラサル他国へ輸出用との事、メルボルン仲買の秘報ニ御座候、果シテ何れニ行クニ哉、品物ト直段より考ヘテ一寸見当相付き不申候

## 南阿出張員

富森店員来信ニ対し去月晦日付返辞致置候、copy は過日イイスタン号にて発郵仕置候間、御披見被下候哉と存候

広戸店員ハ愈南阿出發、ロンドンへ向ヒ候由、松平店員の來電ニテ承知仕候、其後マドラス丸便到達通信同封の藤井重役其他の南阿通信 copy ニ由レハ、三井ハ大分ロンドン買取の注文ヲ握リ内海君出發の様子、果シテ然ランニハ、広戸店員出張ニ付テも多少の注文御引受の事歟推測致候

松平・原口両店員ニ対し別紙 copy の通り一信發郵致置候

## 〔欄外書込〕

尚々入江君は行違出發ト存候間、アキ丸便重役状写ハ發送見合申候

輸入品

棉糸の小弛ミと為替の有利と相成候關聯ニテ棉製品先約注文ニ付、係員等種々奔走致居候、夕  
オル会社設立ニも相成居候場合ニ付、何卒手透キ無之様仕事継続為致度、潜ニ希望罷在候  
新聞紙・板硝子等、貴方折角御尽力被下品物、供給アルトキニハ此方十分の売行無之、此方ニ  
テ注文アルトキハ已ニ遅シ、貴地供給杜塞の事、中々思ふ様ニ參らぬ物ニ御座候

右

北村生

大正九（一九二〇）年

八一

第八六七号信 大正9年5月3日 丹後丸便

シドニー支店北村寅之助↓神戸本店重役

拝啓、前報後(3/14 は 4/14 日の誤)

貴信57号・58号及付帯書類四月廿三日到着、但し其 copy 一ト通りハ十九日丹後丸便にて58号付・59号と共到達拝見仕候、其他南米南阿行写等ハ未タ通読不仕候

記録之為メ一ト通り御受可申上の処、出立前何歟トソワ々々致居、且ツ重要事件ニも在之、船中にて篤と再覽之上、異見ある処ハ熟考省慮可仕候

不取敢、前便写及ヒ富森店員行書信受一通 copy 同封仕候

筆者愈明朝本船乗込、四年振帰朝可仕候間、不遠本店ニ於て諸彦へ拝芝の栄を可得候、出立ニ際し一筆啓上仕候、草々不完

シドニー支店 北村生

二伸

筆者不在中ハ小生代理として大西店員へ委任状交付致置候、而して輸出部ハ守田・御前両店員ニ於て、會計部ハ守田専任ニ御座候、御含置可被下候、再拝

大正九（一九二〇）年

八三

第九六二号信（輸入部状） 大正9年5月11日

シドニー支店輸入部大西金次郎↓神戸本店前田卯之助

拝啓

御書面北村支店長宛第六十号三月廿六日御認の分、昨日入港広速丸ヨリ正ニ入手拝見仕り候  
最近内地ノ事情御詳報謝上候ト同時ニ御表重役諸氏、非常ナル御心痛ノ程御察シ申上候、御来  
示ノ如ク金融難ノ今日、進ンテ注文モ引受ケガタクヤニ存ジ候、注文主ノ不安ノ先ニハ寧口注  
文ヲ受ケヌ方結極利益トナル場合モ有之、左リトテ商法セヌ訳ニモ参リガタク、且ツ永年御得  
意先デアレバ尚更注文断ルモ中々厄介ナ事ヤニ御案シ申上候、兎モ角、昨今内地ノ事情変化、  
各得意先ノ集金等ニ付テハ各御重役ノ御心配一層甚敷事ト御察シ申上候

当方取引ニ付テハ、可成確實ナ得意ヲ選ヒ注文ヲ引受ケル事ニ致シ居リ候、随ツテ注文モ他店  
ノ様ニ数多且ツ非常ナ大口ノ商内ニハ有付ケザルモ、小口ニシテ安神ノ出来ル先ヨリ注文ヲ引  
受ケル事ニ致シ居リ候

且ツ又各契約ニ付テ御来示ノ通り総テ Basis 付キニテ進行致シ居リ候間、御休神被下度候

Towels 及 Towelling ノ見込荷ニ付テハ当今迄ノ分ハ損ナク全部売払済ニシテ、毎度申上居候如ク英国注成品ノ輸入意ノ如クナラザリシヲ以テ、今日ノ処ニテハ日本高値品モ損ナク売行次第二候、此ノ際速ニ各見込品ヲ輸入シテ売捌キ度考ヘヲ以テ、過日モ電信ノ序ニ各見込 Towel 類ノ急送ヲ促シ申上タル次第ニ御座候、何卒大急キ願度候

扱 Towel 続織リノ目的ヲ以テ来ル八月以降ノ注文ニ対シ、御案内アリシ綿糸買入レニ付テ指出申上ベキ Towel 寸法目付ケ等ハ次便ヲ以テ詳報申上ベク候

原糸買入レモ当方指出御相談申上候数量ヨリ稍少ク御買入被成候事承知仕リ候、何レ棉糸も亦々上向キトナルベクハ当然ノ事ニシテ、其ノ迄ニ本年一杯御入用ノ原糸御買約被下候様利益ヤニ被考候ニ付キ底値ニ達タレバ直ニ御買約被成様祈上候、尤モ原糸ハ 16s. 10s Brown 10s. 等ヲ使用スル方利益ノ様ニ思イ居リシモ、近来ノ如クカネボウ廿手モ十六手モ殆ント同値段ニ達シタル事ニ付キ、或ハ廿手ノ糸ヲ使用シテ大形ノ Towel ヲ製造スル方、得策ニハアラザランカトモ存ジ候

御承知ノ通り、糸代ハ高クナルモ使用スル目的ガ少キ故ヘニ相見メヨキタルヲ作りテ、十六手ト同値ニ付クモノトスレバ、廿手ヲ用イテ作りタル方ガ相見宜敷候、糸其ノモノガ細キダケ

二仕上ハ能クナル訳ニ御座候、故ニ一応其ノ筋ノ者御協議セシムル様御願申上候

## Custom Tariff

過般送附申上置候 Tariff Book 通り昨今ハ実行致シ居り候、種々各方面ヨリノ議論ハ起り居候モ、昨今ノ処ニテハ其改正ヲ見ル様子モ無之候モ、行々ハ多少減税スルモノモアルヤ二話合居り候、何レ後日ニ至リ判然ノ上再報可致候

## Stock Taking

第四期棚卸ニ付テ御推察ノ通り、本期貴店へ打電セシ金額ハ五千二百磅余ニ候由、付テ輸入部本期ノ総益金額ハ十四万余円ニ候、此レハ持荷ノ売払イ多クアリシ結果ニシテ外ナラズ、然ラハ次期ニ持越シノ持荷ハ僅ニ千三百磅余ト相成リ申候ダケニ、次期ニハ持荷ニヨリ出ル利益ガ少クナル次第二候

併シ今日迄ノ取引ハ幸ニシテ損ナク進行致シ居候故へ、次期ニモ相当利益ヲ挙ケエベクト推察致シ居り候、若シ内地ノ相場ガ非常ニ下落セズバ、彼ノ見込荷トナルベキ続製造ヲルモ先以テ損ナク売抜ケ出来ル考へニ有之候

ニ電信誤着等ニテ Chance ヲ失フタ気味有之候、他店ハ割合甘ク売約又ハ買込ミシタル様子ニ御座候

絹糸ガ上カレバ棉糸モ又々騰貴スル様ニ考ヘラレ候、何卒充分御注意、変更ノ都度、内地ノ模様ヲ御電報被下様御願申上候

## 綿布類

他店ノ最近二三週間ノ中ニ相当取引アリタル様子ニシテ、値段ノ如キハ当方ノ offer ヨリハ遙ニ安価ニ候、例ヘハ当店ノ White Calico 19 位ニテ offer スルモノガ他店ハ 16 位ニ付、九龍粗布ノ如キハ 12 ½ 位ニテ book 致シ居リ候事故ヘ、到底話シニモ乘リ不申、彼等ハ他分投売ヲ致候事ヤニ被存候、尤モ持荷者ノ仕事デナキヤト存ジ居リ候

## 奨励会

ノ件ニ付テ先達御来示ニ接シ居候件、此レハ小生ノ意見トシテハ更ニ無之、此レハ矢張り重役各位ノ御意見ニ任セ申上置ガ当然ト存ジ候ニ付キ、甚タ勝手釜敷義ニハ候ヘ共、何卒、取締役御中ニ可然御取計被下候様御願申上置候、本件ニ付テハ北村取締ニモ私意申上置候事ニ御座候

交代ニ付テモ相当御考慮ヲ願時代ト相成リ居候、交代スルニシテモ相当ノ時日ヲ要シ可申ハ無論ニシテ、且ツ当店取引拡張ヲ量ルトスレバ、メルボルン及NZ方面、進ンテブリスベン亦ハ西濠洲等へ出張ノ必要アルベク、左スレバ當時当方ニアル人々ニテハ到底急場ノ用ニハナリ不申、亦当支店トシテモ若手引抜カレルト非常ナ迷惑ニ候、ドウシテモ早ク二三名ノ若手ヲ当方ニ出張セシメテ濠洲ノ習慣ニ馴レセシメ置クノ必要アリ、今アル若手ノ人々モ交代者ガ出来テ、且ツ今日迄当方ニ勤務中目ニ見且ツ聞カセシ取引上ノ交渉ヲ實際ニ実行スル事ガ出来可申、左スレバ他洲へモ出張シテモ仕事ハ出来ル事ニ付キ、速座ノ間ニ合フ事ニ御座候間、何卒重役御相談被下度、尤も出張員ハ算術充分ニ出来、且ツ思慮アル人ヲ願度候、徒ニ飲酒愚論吐キ、他ノ店員ヲシテ動揺セシムルヲ以テ目的スルガ如キ輩ハ御注意被下度候、近來出張員ノ費用頗ル重大ニシテ中々樂觀ナク不申候事故へ、出張スル人モ以前ヨリ割合永ク当方ニ留マル覚悟アル人々必要モ可有之、兎モ角ニモ、充分辛抱ノ出来ル人ヲ選ムハ商店ノ為メニ必要ト存ジ申候尚フ時ヲ追テ報告可申上候

敬具

取一号信 大正9年5月20日 臨時直航エジプト丸便

シドニー支店守田治平→神戸本店取締役

拝啓

北村支店長、丹後丸にて五月四日御出發後、貴信 〇〇〇 日付 井〇〇 広速丸便は延着、十月五日  
入手拝誦致候

大西君よりは今回特に執筆の事項無之候由に付、小生より貴狀御受併て要件上伸致候

人事  
入江重役及富森・原口両店員は共に南阿御出發、帰朝の途に就かれ、広島店員は近々倫敦發米

国へ向はれ候由、本月十一日付貴電十三日着拝誦致候

北村支店長御帰朝重要事項御協議の時に当り、入江重役も御帰任被遊候は萬事好都合の儀と奉  
存候、何方面も海路平穩、御一同の安着を祈上居候



事、誠に以て遺憾千萬に御座候、該「レ」約定の際は万一の場合に備ふべく金融条件付と相成り居候へとも、彼我共に是れ丈けは何とか金融相付き候物と期待し、殊に金融に苦心致し居り候日には実に一大痛棒に候へば、彼れ一流を以て何かと文句を申出で居り、今は是れが無恙解約なる消極的事務に苦心罷在候次第に御座候へとも、信用状発行不能と成りし事は事実にして、丹後丸出帆前に於けるが如く、金融可能の時は出来得る限りの便宜を講じ候事も日には克く了解致候様説明しあり、当方の誠意のある処は認め居り候に付、此場合気の毒乍ら不可抗力として断念致さするの外なく、真逆に無理な横車をも押すまじと存じ居候と同時に又是が萬一の場合に應ずる準備怠りなき次第に御座候、其成行詳細は輸出部状に相認候

「ウイドン」の分に対しては後日特にY S Bより発行の御自信有之候由、一安心に御座候、萬々一是も次船日光丸に間に合はざるが如き苦境にも陥り候へば、当支店在金を以て其一部に宛て、残額は正金武内支配人に頼み込み、何でも彼でも押し付けの決心罷在候

前田取締役發武内氏宛御書面写拝読、御心添へ奉謝候、其後武内氏よりの談にても其御返事を差上げ、同時に日問題にも言及致居り候一部を拝見致候

此「レ」信用状に關し、小生が武内支配人に頼みたる手紙原稿なる物は今便加封致候如く銀行の迷惑と成る筋とも思はれず候へとも、同氏の頭には日本の注文主が相場下落乃至先安の為

め、此高値物は此際寧ろ取消し希望の立場と成りし為めなる可く、式百万円からの買約品を条件付なればとて容易に取消さんとする態度が不賛成なると、兎に角銀行としては此種の書面は全然発行し難しとの意見に候、此問題に關しては約一時間の長談議を致し、同氏の誤解乃至「プレジデース」に對する説明に努め、結局手紙は書き難きも日氏來訪せば充分説明し貰ふ事と打合せをき候次第に御座候、実は貴電にても注文取消しは金融に拘らず、有利なる理由ありとの御來旨ありしも、武内氏へ對しては是等の情報を与へ難き立場なりし儀に御座候

## 記念館工事

及基金等に關する御詳報拝承致候

此種の事業は中々に人目に見へざる苦勞少からず、店常務御繁激の折柄にも拘らず、萬事満足に進行致し居り候由、御配慮奉謝候

## War Precaution

## Act

は平和克復後三ヶ月目、則ち四月には自然廢止と相成候如く一般の思考する処なりしも、此頃に至り、議會にて該問題に對する首相の説明は未だ全く平和克復せし物に非ず、全然世界の平和克復と認められし後に於て撤廢さる、性質の物也と、於事實に於て未だ「トルコ」「ブリガリア」も協商中に屬し、或は露国の治りを見る迄戦時状態とも可申歟、何れにしても此臨時法

## 会社登記

令は聯邦政府独特の武器に付、何とか理屈を附け、少くも「ヒュース」任期中は之れが撤廢を觀るには至らざる可しとの一般の意見と相成り候

尚外に既に“Commercial Activity Act”なる物を設け、或程度迄は該戰時中臨時特權を保留さる、事と相成り居候儀は、已に以店状其当時御報申上置候如くに候

問題も今は弁々と時を移し得ざる事と相成り候に付、既に再び当局者へ照会方開始致し候  
現在会社登記に制限を加へられ候は單に外国人關係の物のみにして、而かも其主意は敵国系統の者を除外するにあるが如くに候へば、当店の如きは拒絶さるべき理由を認めず、必要に應じては強硬に交渉の覚悟に有之、前に立案せし物に幾分の改正を加ふるの要も可有之哉に存候に付、目下其新案考究中にして、以次便小生腹案の内容を御報申上げ、可然御指図を待つ事と可致候

## 補充部用馬

未だ何等の御沙汰も無之を以て察するに、或は行き悩みと相成候事かとも存じ候、当分輸出事業悲觀の折柄、信用状の心配も要せざる筈なる此纏りたる御注文にでも接し候は、好都合なるべしと平時以上に希望致し居候次第に御座候

## 羊毛問題

に關しては今便輸出部狀に詳述致候如く未だ何等捕足するに至らず候へとも、何れにしても本年拾月の頃には競売再始に可到哉に推察致され候、乍併日本及世界的金融狀態が今日の如くんば、果して如何なる變態を來し候哉も難計、金融難の爲め或は再び英本國へ売約継続の止むなきに至るが如き事なきを難期哉にも想像致され候

正金銀行に於ても此問題は特に研究の歩を進め居り候如く、何卒濠洲羊毛が再び吾人の手に依て直接取扱候を得るに至り候様、今より各当事者と協商の要可有之儀と存候

## 旱魃

本年初頭より漸々愁眉を開くに至りしも、不幸にして其後再び旱魃狀態を継続致候爲め、昨今の現狀は實に未曾有の悲境に瀕し居り候事、誇大の報には無御座、若し茲一ヶ月内に充分の降雨なくばNSW州内のみにても羊其他の畜類より生ずる損害は實に三千万£をも數ふるに至る可しと迄伝へられ候

羊の已に餓死せる者甚しきのみならず、今生存するも漸くLast Legに露命を繼ぐ者多くして、此俟一ヶ月を経過すれば到底寒氣に堪へ能はずして続々倒死するに可到との情報に御座候

右

シドニー支店

守田治平 拝

決算報告続 (五月十八日追記)

給料 a/c

の内容如左に御座候

六ヶ月間給料合計	£ 3,898
昨年クリスマス洋人支給金	384
日本へ振替額 (在支店日本人 X'mas Bonus 名義ノ下ニ)	600
次ノ X'mas 洋人宛トシテ	300
店員所得税	162
Mr Forall's Gratuity	52. 10. 0
Mr Gunton 配当金	32. 3. 3
	<hr/>
	£ 5,429

大正九 (一九二〇) 年

九五

決算表ニハ 5,521 トアリ、其差 92 ハ三月末ヨリ四月初メニカケ Easter Holiday ノタ  
メ四月二日ニ支給ス可キ額 92 ヲ三月末日ニ支払ヒタルタメニシテ、此額ハ次期ニ属スベキ  
モノ也

以上

守田記

取二号信 大正9年5月25日 新竹丸便

シドニー支店守田治平↓神戸本店取締役

拝啓

貴信61四月十六日付新竹丸便

62四月廿三日付日光丸便共に日光丸便にて五月十九日入手、拝誦致候

貴店各位益々御盛大奉賀上候

降て当方北村支店長御発足後、一同無恙店務に励み居候間、御休神願上候

大西氏よりは次便に可申得貴意、今便は筆者より貴状御受け併て当用のみ申上候

北村支店長

明日頃長崎御着の上、前田重役と久々にて御会談の事と遙察罷在り候

大正九（一九二〇）年

九七

為替相場

英米為替は其後又下落、此頃は \$3.82 より  $83\frac{1}{5}$  仙を上下致し居り候如く、当地 Y S B 売買相場は五月七日以来釘付けにして近來稀に見るの現象に御座候、貴地も同様の如くに候へとも相場は「ノミナル」に付、実取引には時々幾分の高低有之候事と存じ居り候

安芸丸及第二東洋丸積出し案内と共に五月廿四日發貴電には  $2\frac{1}{2}\frac{7}{16}$  ペンスと有之、前報後、此高上を表すに至りし物と解し候併し当地の相場は依然變動無之候

N S W 州公債二  
百万£

当州新労働党政府の第一事業として式百萬£ (5 $\frac{1}{2}$ % 利息) 五ヶ年後支払の公債を發行し、此金を以て干魘に苦しむ農家の救助と小麦及牧草貯蔵用 S. I. 増設に資する目的の由に御座候、濠洲は早魘の為に屢々甚大の災厄を蒙りつ、而かも是れが救済準備の皆無なる事は常に識者間の一大問題と成り居り、已に各州共、是れが実績を挙ぐる事に研究其歩を進めつ、あるとも、而かも遅々たる物にして此際新政府が此方面に向つて一活路を開かんと努むるは少からず農家の同情を得る事なるべく、況んや労働党の運命一に懸かりて農民党の意向にある立場なるに於てをや、新内閣の策戦も巧みな物と見受けられ候而して其募集額の過半は各銀行引受けの承認を得しとか、為之、当地金融界にも幾分の影響は

免れざる可し（一時的にても）と観測致され居り候

### 新竹丸

が鈴木（増々）の物なるは已に御存知の如くにして、今回帰り荷としては「ニューカッスル」より金物類三千四百屯あり、大阪行なるが如くに候  
是れ BHP Co. の払下げ物を一手に引受けたる物なるべく、其結果果して如何にや？

### シドニー市債

前記 NSW 州内債と時を同ふして「シドニー」市電気發展用として合計壹百拾萬£の（十年間 6%）市債募集に努め居り、是れに対し米國より參拾萬£応募の申込ありし由に候へとも、為替相場其他の關係を考慮、拒絶したる由ニ御座候

### 濠州輸入額と日米ノ發展

英母國及殖民地間の貿易發展助長研究の要切なるを感じ居る折柄、此頃当聯邦当局にて対照調査せる数字は如左に有之

July - June	大英國 £	米國 £	日本 £	金額 £
-------------	-------	------	------	------

大正九（一九二〇）年

1918 - 19	34,492,061	21,744,110	8,203,721	74,011,414
17 - 18	21,712,327	12,067,992	4,222,832	45,238,975
16 - 17	36,034,438	11,929,839	2,713,117	58,876,121
15 - 16	34,562,821	10,594,793		55,579,269
14 - 15	31,731,974	7,430,170		48,867,011

戦乱の爲めに日米両国が殊に長足の進歩を来し候事は、今に説明を要せざれども、

濠州輸入総額に対する日本よりの輸入額は 1916/17 年度に 4.6% なりし物が次年 17/18 には倍額 9.3% と成り

翌 18/19 年には実に一割一分〇八と相成居候

而して此 18/19 年度の英国は僅に 46.61% を占むるに對し、米国は 29.38% に上り居り候  
 母子両国間の貿易額増大は戦後の一大要務にして、況してや羊毛・小麦其他巨額の輸出品に對し母国は貿易額としては非常の借り越しと相成居候に於てをや、是れが救済の第一歩として新輸入税を設けて母国に一層多大の優先権を与へ候は当然の成行きにして、是れ取りも直さず日米両国へ特に其影響を蒙らしむる物にして、米国は始めより英国人間の氣受け宜からざりしも、

国際聯盟問題の結果を見るに至りて英国人間に至大の反感を懐かしむるに至りし事勿論にして、従て米國製品除外を口にする者も亦少からず、於茲歟、日本は比較的便宜なる立場に於かる、者ならざるに非れども、特種の製品以外には日本品の不評判な処に囂々しく吾人も亦其多くを非認し得ざる物多きに思ひ及べば、克く戦時中に克ち得たる貿易額を維持し可得哉、頗る悲観すべき物に御座候

聯邦輸出入統計

三月末日を以て了る各九ヶ月間の数字如左

	1918—19	£	1919—20	£		
Import (March)	8,680,994		9,423,673		Inc'	742,679 増
» (9 Months)	69,442,131		62,278,498		Dec'	7,163,633 減
Export (Mch)	12,763,406		14,066,693		Inc'	1,303,287 増
» (9 m/s)	72,993,055		111,959,900		»	38,966,845 増
Excess of Export						

for 9 months £ 3,550,924 £ 49,681,402 Inc' 46,130,478

### 世界的凋落ノ兆？

日本の突飛なる高潮は遂に輓近蹉跌を見るに至り、如此場合に於ける常として銀行は極端なる金融梗塞の方針に更り候為め諸物価暴落と共に一般の大恐慌を来すに至り居り、此種の大波瀾は早晩必ずや世界的の物たる可きは吾人の覚悟を要する処にして、只是れが今回の日本に於けるが如く急激なる物ならざる事を祈り居候次第に御座候、既に此点に關しては最近前田取締役よりの御注意も有之候如く、羊毛の如く比較的根柢強き商品にても近来は愈々下向きと成り、最近の「アントワープ」及「ボストン」市場の如きは一割乃至二割下り等、引続き下落致し居候のみならず、買氣頓に減退の模様にして羊毛高値も遂に其関を越へたりとは一般業者の意見なる事も加電致され候に付、貴店既約品乃至見込品に対する処分上にも資する処少からざる可き儀と信じ、特に急ぎ電報申上をき候如くに御座候

### Slump in USA

先是五月二十日付紐育電報の報ずる処に依れば、物価破綻は全米国に行き涉らんとしつ、あり、已に服地類の如きは二割乃至五割の下落を表し、銀行は非必需品製造家に対しては金融額の制限を通告し金融引き締めを始め、実業經濟界一般非常に神経過敏の状態なりと有之、其電報の

内容たる頗る簡單にして未だ重大視するに足らざるが如きも、而かも其後の「ボストン」羊毛市況にても其事実なるを認むるに難からず、今世界の中心地たる米國にして遂に動揺を來すに至らんか、其打撃の世界一般に及ぼすの至大なるは疑を容れず、濠洲の如きは比較的安全の地にあると雖、而かも如既報内地干魃は此無限の天恵地をして未曾有の悲境に陥らしめつ、あり加之、世界的恐慌の余波を受くるに至らんか、是亦濠洲未曾有の不況を觀るに至るなきやを案じられ候、「究すれば通ず」の古諺も有之、一概に悲觀す可きのみにも無御座候へとも、吾人は須く此覺悟を要するの秋と存じ候

(以上五月廿四日認)

英國も亦

去ル四月金利を7%に引上げしも、尚遠からず再び向上を見るに至る可しとの情報に接し居り、今廿五日の倫敦電報に依れば、靴・服地類の如きは頓に相場の下落を表し、是れが漸次一般の商況に及ぼすが如き形勢なるも *so far* 突飛なる變動に驚ざる、が如きことは無之模様ニ候

Hughes Top 解約

通告は本月二十一日を以て正式に以書面發しをき候折柄、H氏は又M市出張不在中なりしも一

大正九(一九二〇)年

一〇三

昨廿三日歸市致し居り、未だ何等の回答に接せず、当店顧問状師の意見としては最早取消されたる物と認め得べしと申居候へとも、対人が常人と異なるH氏に付き、又如何なる要求を提出致候哉も難計、昨夕發電、此趣を不取敢御報申上をき候次第にして、愈々Hの承認を得たる上に再び電報御安意を願ふ考に御座候

Hの希望に依ては、又当店往復電報を提示せざる可からざるに立ち至り候哉も難計、此点貴方にては御心附きの上の電文も有之候如く解され候へとも、当方よりは又飽く迄も信用状を得る事に全力を尽し居り候事を表すべき記録を作りをくの要もあり、駄目と知り乍ら文意を構製打電致候意味も御推察被下候儀と存候、本件に関する其後の往復文通の写加封致候間、依之、其経過を御承知被下度候

本件は詳細輸出部状に相認め候筈なれとも、今回も郵便ノ切が急なりしたため、自然今状に概略記述致候次第にして、自然係り員の御回覧を希望致候

H Top 120 ペンス  
口三井の契約品も近来の形勢にてはHより其引取りを申出るが如き意外の変化を来すに至るなき哉を思はしめ候

英国 <sup>London</sup> 相場は未だ多大の下落を表すに至らず候へとも、商況不振なるは事実にして世界的金融梗塞は遂に本品の如き金高物に及ぼす影響少からざるべき哉に案じられ候

Hが其後引続き「Co」を英国へ輸出致居候へとも、是れに對し銀行は一文も前貸を為さず、於英国売却の後ならでは入金運に至らざる苦しき境遇なれば、当店の式百萬円の取消しは大打撃なる事論を俟たず、吾人も亦同情の念に堪へざる次第に御座候

如此場合に於けるHとしては背に腹は代へられず、120 ペンス口契約履行の案に逆るなきを期し難きを思はしめ候、愈々如斯形勢と相成候はゞ三井も大に苦しみ候事なるべしと察しられ候  
六月後の買約品に對しては如何なる方針に出で可き歟、頗る熟慮を要する次第にして、Wの顔も立て御得意先の御満足をも得候様研究せざる可からず、相当の処にて商談成立を見るに至り候様祈り居り候

Whitdon Top

Lincoln Top

も亦供給遲滞の爲め、後日苦情又は何かの行き違ひ等を生ずるに至るなき哉と苦心罷在り、堪へず同社と交渉罷在候次第に御座候へとも、何分にも対人が呑気なると此事業に関する準備の整ひ居らざるには閉口に御座候

小麦五千噸

転売品も未だ其結末を見るに至らず、「サリバン」二千屯口の如きは来月積と相成候に付、外の「ブロン・デロー」売三千屯と共に本月末日、兎に角、代金受取りの段取り迄漕ぎ付け申候へとも、何や彼と萬一故障の起候場合に於ける逃げ路を作らんとする連中対人に付き、聊かも油断は難成、活目細大の注意無怠候

愈々本荷受渡しの上に非れば数量も確定せず、自然当店の収得計算も明らかならず候へとも、既報数字と大差なき見込に御座候

尚ほ為参考国包君へ打電、南阿相場を照会致候処、c. f. £34/10/0 なれば商談の見込なきに非ずとの返電に有之、「サリバン」へ売りたる 10/10 ½ 及小麦局へ支払ふ 1/6 ペンス per Bus を加ふれば £23/2/0 per ton FOB にして、運賃 £6/10/0 とすれば £29/12/0 に有之、前記 c. i. f 直段に比すれば其マージン少からず、驚き入りたる勢に御座候

南阿行麦粉

一千屯 £30/5/0 FOB の売物あり (Vic B grade) Wed Mar よりの照会に依り £3 斗りの利益を見込み、南阿へ電照致しをき候

若し安全と認め候はゞ、此際此新取引を致候事も差支可無之、返事待ち中に御座候

尚同時に南阿より「タロー」の照会あり、目下の相場を通じをき候へとも、是れは見込薄と存候

托送品廢止の事

毎船貴店よりNYK船に沢山の品を托送致され候事は中々に御面倒多き事なる可く、且つ船員としても絶へず新顔に更り候為め、必ずしも快く此面倒を引受けられ候如くに非ざるは既に貴店御係員の感じられ候処と存候、先般藤井重役当支店御在勤中も此点を思ひ、托送品廢止の主義実行を御願ひ致し候如く、止むを得ざる物少し計り丈か乃至特別托送を要する物は顔馴染の者に頼む事と致し候方、穩当と存じられ候に付、幾分の不便は免れざる可きも托送御見合せの事に願上候

今回日光丸新船長草野徳氏の招待に依り、各店より一二名宛參船、盛會を催候如く、近来屢々此催有之候は本社よりの許を得たる為なるが如くにも察しられ、如此にして我々が常に新顔連と接近の機會を得られ候事は誠に好都合にして、我々も勉めて此種の機會を利用し、直接間接へKへ声価の維持に意を用ひ居り候

当地在留同胞も一時減退せしが近来又引続き増加致し(約九十名あり)、其何れもが大小共に日濠貿易の成功を期しつ、あるは勿論にして、而かも日濠貿易成功を認められんには先づへKへに勝ると云ふ意氣組みにして、自然我等は罪もなきに敵視せらるゝが如き反則なる原象

をも来し兼まじく、迷惑千萬に候へとも、夫れ丈け又吾人の責の大なるを想はしむる次第に御座候

御断り

今便は郵便を取らざる事と成り居りし処、今日急の締切発表に遭候折柄、御前君は羊毛報告作製中にも有之、自然輸出部状は次便と相成候段、不悪御了承奉願上候、而して此一部を以て夫れに代へ候

右

シドニー支店

守田治平拝

追記

輸出金融

御予算の都合も可有之と存じ、≪「LONDON」及「ノイル」の日光丸及安芸丸積額を過日電報申上をき候

尚日光丸に対し信用状不着の場合は参萬£斗りの不足と可相成、不日少額丈けにても本船に間に合ひ候様の御吉報を待ち居り候

来六月中の入金は頗る少額に有之、殊に「ストック・テーキング」時に付、七月払に延ばされ候物も有之、安芸丸積に流用し得る物精々五六千匁の見込に御座候

以上

取締役席宛別封発状ノ続

(以下、五月廿七八日認)

シドニー会社登  
記ノ件

「マカロン」氏を通じて当局へ照会中に候へとも、未だ回答に接するに至らず折柄、今や「メルボルン」市は英皇太子歓迎に没頭致し居候事とて、茲又一二周間は此種の問題を追及し得可からず、若し英太子が「シドニー」御滞在中、聯邦首相当地出張とも相成候へば、愈々以て急の事には参らざる可き歟

株式会社に就て

日本会社法にては株式総数の引受けと第一回払込額が額面ノ四分ノ一ヲ下ル事ヲ得ズとの規定に候へとも

大正九(一九二〇)年

一〇九

濠洲会社法にては如此規定無之

株式引受け数は最少七株にて足り、是れが払込額の指定もなし

則ち株式全部の引受け人なく共、会社は成立し得る也

而して引受け人なる者に対し発行する株式を“ISSUED SHARES”とし

引受人なき株式は“UNISSUED SHARES”として、何時にても会社が是れを発行し得る権利を保留し得る也

依て是を極端に解釈すれば、如何なる大額指定資本金会社ニテモ£7乃至其以下にても会社の設立を認めらるゝ物にして、甚だ以て放曠、危険千萬の法規に候

例令

五萬磅の称号資本金を登記し、£1株とし二万五千株の引受け人あり、其株式が半額払込み済

の時に於ける会社の帳簿面は如左形式と相成候

XYZ Company Ltd.	
Balance Sheet as at 30th Jan 1920	
Liabilities	Assets
Nominal Capital	cash ... £ 12,500

in 50,000 Ordinary		
Share of £1 each	£ 50,000	
Less Unallotted Shares	<u>25,000</u>	
Subscribed Capital	25,000	
Less Uncalled Capital	<u>12,500</u>	
Paid up Capital	£ <u>12,500</u>	£ <u>12,500</u>
	£ <u>12,500</u>	

日本の会社法に依れば、少くも資本金の四分ノ一は払込み済にして、萬一の場合は其資本金額迄の責任を負ふ者あるは明らかなれども、濠洲会社法にては資本金額は全然ノミナルにして只増資の便を樂ならしむる為めに実力以上の資本金を指定登記する物なれば、前例の如きは普通の case にして資本金五万£なるも現在の流用資金は一万二千五百£にして、尚株主全体の責任（義務）は外に一万二千五百£あるのみにして、日本会社法より觀れば資本金式万五千£の会社に相当するのみ也

濠州にては日本の如く決算報告公表の義務なき（銀行業以外は）に付、会社の資産状態を確かめんとすれば登記署に至り、「」を払ひて其会社の最近決算報告を閲見するの法あるのみに付、自然会社の資産実力等は、間接者は勿論、直接関係者にも未知の内に取引を継続し居る場合

多きが如くにして、既に資本額を巨大に発表し、實力殆ど0の山師の利用する処と成りし騒ぎもありしも、而かも頗る稀に見る処なる為め依然如此危険千萬なる法規の俛と相成り居候現狀に候

是等の法則を考慮すれば、当支店会社登記案の如きも資本の点に於て幾分容易に原案を更め可得哉に存じられ候

而して今日迄筆者想当致し候方法は

会社を単に F. KANEMATSU & Co Ltd

とす、社名の後に "Australia" を附する事は外国人経営の物には殆ど禁止され居るが如し、其理由としては社名に依て、容易に外国人の「インテレスト」に成る物なるや否哉を識別し得るに便ならしむる為の由にして、従て外国人経営にして "Australian Trading Co" の類の名稱は今後許可せざる内規と承知致候

資本金五萬磅

半額二万五千磅に対する株式を發行し、全額面払込み

残二万五千£は則ち Unissued Shares として保留す

但し不当利得商人防壓策として資本金の15%を至当利益の限度とさる、位なる事と相成

候哉の噂有之、勿論運転資金より起算さるべき筈なれども、其曙は或は増資困難と成る哉も難計、已に近来資本増加に勉め居る者も少からず、然らば当店も資本金拾萬磅に増大し置き、将来必要に応じ其範圍に於て株式を増發し得可き自由に備へをくも一案ならんかと存じ候

而して仮りに拾萬£の資本金とすれば、五萬£の株式を發行し、其年額式万五千£の払込みと致しをき候事は聊かも不体裁ならざる様見受けられ候

#### 重役（取締役）

は英国人名を加へをくの要有之候事は既に御同意の如くにして、既に定まり居り候日本人名以外に Messrs と尚ほ外に一名臨時的にでも知名の人名を加へ得は好都合なる可く、「マカロン」氏としては仮りに同氏の名を列しをき、登記後、第一総会にて辞任の事とするも一案ならんかとの意見も有之候へとも、本件に直接關係を有し居る同氏を後より加名する事は如何にも内幕の見へ透き候様にも思はれ躊躇致し居り候、此点に於て特に北村支店長殿の御高慮を煩し度く候

従来の会社法に依れば、前記の如く頗る簡単に登記さる、物なれども “War Precaution Act” なる物の為に総ての自由を束縛さる、事と成り居候次第にして、愈々外国人会社設立に当りて

は或は特種の条件を附記され、前記案通りにも参らざる可き歟、兎に角、御参考迄に上伸致候

以上

守田治平 拝

追記

茂木瀬危

当地茂木会社も支払停止せしかの如く、YORK 街方面の取沙汰を耳に致候に付、YSBに付き其真想を確め候処、未だ日本にても茂木会社として如此事実あるの報に接せざれば、従て当地の支店にも異状なきも、第七十四銀行は以前大谷氏の物なりしを茂木が買収したる物にて、該銀行が支払停止の報伝はりしたために早くも此流説と成りしなるが如く候

或「ヨーク」街商店よりは已に茂木へ注文したる物の契約履行を憂慮し、当店輸入部へ供給模様など照会し来り居るが如くに候

第七十四銀行問題が絹糸に直接関係ある物として非常に重要視され、各方面よりの入電は引き続き諸新聞に記載され、SMHの如きは誤て七十四個の銀行が一時に閉鎖されしかの如くに伝へ、是れに驚されし者も不少候

近来の茂木の殆ど無定見とも思はるべき發展振りにては、此際其受くる打撃の甚大なる可きは当然にして、茂木の噂も遂には事実と成て顕るゝに至らんかを恐れしめ候

当店の如きは輸出入共に常に安全策を講じ、殊に日濠關係に於て然る物に付、高見の見物者に組みし可得境遇なるも、而かも事實は斯かと樂觀を許さず、直接間接の影響少からざる可き儀と杞憂罷在り候

#### 小麦五千屯転売

最初 Brown Dereau に転売せし三千屯は製粉として南阿へ送らるゝ物なりしも、其後又其俣南阿へ輸出す可く「サリバソ」へ転売されし(当店が「サリバソ」への直売よりは3ペンス安也)上にはれが積出しは七月にも涉り、其間如何なる變動を来し候やも難計

内地小麦払底のため小麦及麦粉は其何たるに拘らず、労働者は輸出品を取扱はざるの決議も為さんとするの噂あり

又石炭其他の「ストライキ」も遠きに非る取沙汰あるなど

事實に近き悲觀財料少からず、該小麦も右の事情其他理由の下に積出し、又は供給不可能は自然契約の取消しと可相成、其暁は吾人が期待せし利益共に消滅と相成候次第にして聊かも安心難成、既報の如く状師の意見を徴しつゝ、如何なる場合に於ても当店収益額に些かも影響を及ぼ

さゝるの準備を強固ならしむ可く百法研究交渉罷在候儀に御座候間、愈々全部解決の時迄は果して如何なる結果を来し候哉安意難成、苦心の存する処に候、殊に今期は輸出業全く不振なるべきの覚悟を要するの時に於てをやに候

泰陽丸小麦目欠

補充交渉も重て復活致し居り候、幾分にも取り戻さねば成らぬ以覚悟、強硬の態度を保ち居り候

右

守田 拝

第九六四号信（輸入部状） 大正9年6月2日 日光丸便

シドニー支店大西金次郎↓神戸本店前田取締役

拝啓

御書面去ル四月廿三日御認め第六十二号御信状、正ニ入手拝見仕り候、各件ニ渡り御詳報ニ接し、逐一拝読承知仕候

内地財界ハ日ヲ追テ險悪ト相成リ、商店ノ御手配上ニ付テハ非常ナル御心痛ナル事、尚フ一層近時ニ至リ度ヲ高メタル様ニ被存候、各取締役モ定メテ売込代金取立テ及各御得意先々ノ注意等之中々御心配の御事ト遙ニ御察シ申上候

当方輸入部モ御警電ニ基キ、充分注意ヲ加へ、且ツ得意先ヲ選ビ取引致シ居り候事ナルモ、何分内地ノ模様急激ニ変化セシ事ニテ各商店共ニ日本製品ノ投物現レルハ当然ト推察シ、既約品ノcancelセシ先モアリ、且ツ一般ノ買控ヘノ態度ヲ示シ、トント思フ様ニ注文ニ不接候、左

リナカラ他店ハ中々大口ニ注文ヲ引受ケタル様子ニモアリ、且ツ値段ハ全ク投売相場の二聞及候、到底当店ノ如キ彼等ノ値段ニ寄付キモ出来ザル程ノ差ニ有之候

右有様ニテ一時当店好調ニ立廻リ居リシモ直ニ他ノ競争ニ打崩サレ、注文モ立消ト相成候事誠ニ残念ニ候、随ッテ口約ニアリシ三四ノ商品モ為メニ取消サレタル形ト相成リ、当店ノ stock トナル事ノ破目ト相成リ候、此レ等ハ内地ノ況氣少シ回復シタリナバ無論難ナク売行ク見込ナルモ、暫時ハ手持ト相成リ候事トテ金融上大ニ心配致シ居ル次第ニ候、可成速ニ売約出来ル様ニ可致候

昨今ノ処、当地ニハ stock トシテ以前棚卸時ノ位ニシテ、外ニ stock トナリシ物ハ無之候

綿糸相場ハ最近ノ来電ニヨレバ、先売ノ約定者ハナキモ相場ハ大シタ変動ハナキ様子ニ見受ケ申候、定期ハ三百八九十円ヲ往來シ、spot ハ四百四五十円ト被察候、御警戒ニ基キ其ノ後タル注文受ケハ中止致シ居候モ、損ナキ相場ニテ注文者アラバ一応貴方ヘ打電シテ注文引受ケル事ニ可致候

英国製ノタヲル類ハ其ノ後ボツ々々輸入サレ居リ候、若シ大輸入アリセバ日本ノ高価製品ハ売捌キ困難ナルモ、幸ニ各商店トモニ小口ノ輸入ニ付キ so far stock 品ハ右カラ左ヘト売扱イ居リ候

綿製品ニ至リテハ三井・茂木・飯田・P H等ハ盛リ Calico 及 Flamelette、Tweed 類非常ノ  
安値ニ売払い居リ候、殊ニ Crepe 類ニ至リテハ御話シニ相成リ不申候、他店ハ余程利口ニ買  
入レ行届キタルヤニ存ジ申候

物価行詰ノ件ハ如何ニモ御来報通り、濠洲方面カラ見テモ休戦後ニ一時買止メヲ実行シタル後、  
更ニ品払底ヲ示シ、値段モ亦々騰貴一方ト相成リ、買方モ需用多クナルヲ推察シテ割引テ買入  
レ価ヲ上ラシメテ尚フモ買約セシ傾ニテ、何レノ商店モ稍々満腹ノ有様故へ、今後ハ逆ニ買約  
減少スルハ必然ト存ジ申候、左候へバ一時各物価ハ相場下落ハ致シ方ナキ事ト相成リ可申、乍  
併シ今日買入レ中止トスレバ今後七八ヶ月ノ頃ニハ又々商品 stock ノ不足ヲ生シ可申故へ、  
亦候各店共ニ買込ミヲ行フベクト推察仕リ候、併シ其ノ頃ニハ持荷安物ガアルヤ否ヤハ疑問ニ  
御座候

米国モ近来貿易行止リト相成リ申候様子ニテ、各商品ハ大分ニ下落セシメタル事ニ御座候、今  
後米国成行ハ大ニ見物ニ被存候、果シテ日本ノ如クニ財政上困難ヲ来スカ、乍然米国ハ幸ニ成  
金多キガ為メ左程困難ヲ現出スル事ハ先以テナキ事ヤニ存ジ候

当支店ノ Lease ニ付テハ北村支店長御出発ノ節、P. . . . . へ交渉シテ Lease ヲ renew スベク  
御命ヲ受ケ居リ候処、其ノ後契約ヲ取調セシメンニ当店ノ Lease ハ明年ノ八月ニシテ本年ノ

八月ニハ無之候、為メニ今日特ニ交渉ヲ開始ノ必要ハ無之様存ジ候ニ付キ、後日ニ譲ル考ヘニ居リシ処、偶然ニモ丁度当ビルデング持主 Colonel Winn ガ濠州ノ Interest 視察ノ為メニ濠シタリトテ P. ∴ ノ掛リ員ト来店アリ、其ノ節ノ話ニ実ハ当ヲコネル street モ追々ニ改正サレ、随ツテ当ビルデングモ半 office 半 store 的ニ致シ置ク事ハ非常ノ不利益ニシテ、是非一考セズバナラズ、殊ニ今迄ノ家賃ニテハ Tax 及其ノ他ノ入費ノ高クナリテ到底不引合トナリ、或ハ値頃ノ買人アラバ売ラントモ考ヘ居ルナリ、若シ兼松ニシテ買取りノ考ヘナキヤトノ話シ致シ居リ候、其ノ返事トシテ当商店ニ於テハ買入レル見込アル事ハ聞キ居ラズ、且ツ又、持主ガ売払フ意志ノアル事モ想像シ居ラズ、尚フ昨今ハ pre... ハ日本ニ帰朝中ニモアリテ何レトモ返事出来カヌルト答ヘ置候

何レ後日 P. ∴ ヘ出張シテ御本人ノ實際ノ意見ヲ問、若シ売ルトスレバ何程ニテ売払フヤ充分調ヘテ御報申上ル覚悟ニ御座候、併シ此ノ頃ノ事ニ付キ殊ニ近来近所ガ改正サレ、昨今ハ昔シト違ナク、OConnell St ハ今ハ 1st Class St ト相成リ候事トテ、買フニシテ大シタ Price デアルト存ジ候、無論先ニナレバ先ニナルダケ値ガ高クナル事ニ考ヘ候、何卒、重役ノ御意見御洩シ被下度候

Printing Paper 入札、毎度御表当局ヲシテ御面倒相煩シ申シ居リ候、当政府入札ニ付キ、今度貴 offer ヨリ 13% 方値引ヲ強請シタル御返電ニ約 10% 程ノ大割引迄御尽力被下候ニシテ尚

フ大口ノ Printing Paper 897,000 ポンドノ入札ニ対シ、敵商ハ米国紙ヲ以テ当店ノ改正値段ヨリ尚フ £3000 以上モ安価ニ入札致シ居リ候為メ、無口錢ニ換算シテモ尚フ不及、当輸出部トモ金融關係上相談セシメシモ、全ク損マテシテ此ノ取引ヲ遂行スル事ハ御命ナキ以上ハ損マデシテ引受ケモ出来ガタク、左リトテ再ヒ交渉ノ打電ニハ時日無之、誠ニ残念至極ナルモ断念致シ候

入札ノ内望ミアルハ巻取り news ノ 156,000 ポンド一口ニ候、此レモ果シテ当方ノ物トハ申兼ルモ、他店ヨリハ F... 程ノ安値ノ為メニ Consider スルトノ掛人ノ話ニ御座候、幸ニ入手ハ直ニ打電可仕候

茂木銀行ガ payment ヲ suspend シタ事ガ新聞発表サル、前日ニハ、当市ニ於テ噂一時ニ広リ候ト同時ニ茂木ハ既約品ノ取消シ等ヲ持出シタリトノ噂モ伝リ、今後、日本商店破産問題ガ盛ニ現レルナラントハ彼等買主ノ頭ニ侵入シタル次第ニシテ、定メテ投物ノ沢山アル事ナラントノ推察セシメタル次第ニ候、随ツテ増田・三井ナドハドウデアアルカナド問フ人モ現レタル次第ニ候

タヲル粗製ノ件

最近ニ御送附被下候白晒タヲル TISS 今送被成候二百五十打ハ他ノ品ト共ニ直ニ売払い、買主ニ届ケ候処、其ノ後買主ヨリ品位頗ル不同ナリトノ苦情アリシ為メ実物検査致シ候処、苦情通

り頗ル仕上不同ニシテ全ク小言ノ付ク品ニ候事ヲ発見致シ候、亦今便ニテ当方へ御送り被下候見本宛一卷ノ見本モ亦不同ニシテ、今便ヲ以テ二枚返送申上候間、掛員ニ付テ御序ニ御目ヲ通シ当方ノ苦情ヲ御参考迄ニ御承知置被下度候、尚フ stock ノ二百五十打ノ内ニ此ノ返送見本ヨリモ一層粗製ナルモノヲ見受ケ候、其ノ分ハ話シニナリ不申程ノ粗製ニ候、可成次便ニ其ノ粗製ノ見本一枚買求メテ返送申上ル事ニ可致候、実ク驚ク程度ノモノニ候

切抜キ茲許同封仕リ置候間、御序ノ節ニ御一読被下度候、幸ニ御参考トモナレバ仕合セニ候

News Paper  
Cutting

NYK 代理店主

サアー・ゼー・バーアンスハ今便日光丸ニ乗船、日本見物ニミスバーアンス共ニ出掛ケ申候間、御承知被下度候

以上、敬具

取三号信 大正9年6月3日 日光丸便

シドニー支店守田治平→神戸本店取締役

拝啓、前報後貴信に不接候

新竹丸

は已に一周間も以前に「ニューカスル」出帆の報に接し通信急ぎ附郵致置候処、漸く今日には出発の運に可到旨承知驚入り申候、本船は三井の Pig Iron を積む由に御座候

日本金融梗塞

は一時日本銀行を始め、其他大銀行が増田銀行救済の態度よりしても遠からず恐慌時代を脱するに可得到哉に祈望罷在候処、事實は然らずして茂木・七十四銀行の破綻に続いて二三銀行の支払停止を見るに至り候由、新聞電報にて承知致し、其形勢益々否なるを案じ居候処、貴電五

大正九（一九二〇）年

一一三

月廿七日付、六月一日着

四月廿二日貴電に閱聯し、一般の景況は益々悪化しつゝ、あり、少くも数ヶ月間は是れが恢復の緒に就くの見込なし、故に輸出入共に十二分の警戒を要す、云々

との御警告に接し、愈々悲觀致候と同時に総ての方面に於て充分の警戒を加へ、是れが渦中に捲き込まるゝが如きなきを期す可く候

日光丸積荷金融

≡Top 残品本船及安芸丸積丈けに對しては、特に信用狀獲得の御確信有之候御予報にも接し居候へとも、其後の形勢愈々悪化致し居候事とて、全部困難なれば參拾萬圓にて足れる旨を御報申上候と同時に急ぎ本船に間に合ひ候様電送御配慮願出をき候次第に御座候

然るに其後転売小麦代金金額五月三十一日前払と致させ候取極めに成功し、是れが実行を見るに至り候為め茲に又約九千£の余分資金を得る事と成り、本船積荷總計五萬七八千£に對し一万二三千£の為替取組みを要する立場に候へとも、如前報六月中の入金予算は頗る貧弱に有之、且つ此際余りギリ々々と致候事も不安心に付、一万五千£丈け取組みの要ある事を武内氏へ通じ、萬一信用狀の間に合はざる時は、是非共、是れ丈けは特別取計ひ方相願ひ候外なく、頼み込みをき候儀に候

併し武内氏は是れに對し未だ諾否の確答を与へず、其位の信用狀は来る筈也と今に日本よりの

来電を鶴首致居候へとも、生憎にも海底電線に障害を来し居候由にて、近来の入電何れも大延着と成り、其間「Op. は已に本船積入れ済に付き、明三日則ち本船出帆日と成るも信用状の案内に接せざるに於ては一大事に有之、今午後重て武内氏を訪ひ承認を可得計画に御座候  
正金銀行としても輸出品に対する需要金大減少のため遊金の処分に困じ居るは事実なる如く、能ふ可くんば何とか特別取扱をも致しけれ候哉に期待致し居候次第に候

### 英米為替

新聞電報に依れば 5/25 日に \$3.84  $\frac{1}{2}$  なりしが 27 日には 3.89  $\frac{3}{4}$  と殆ど \$3.90 に近き候  
処、5/31 日には又 3.88  $\frac{1}{4}$  に返り、何れにしても日濠相場は今日の建よりも低下さるべき筈  
と存候へとも未だに何等の異動無之、五月七日以来居据りに御座候

### 小麦転売

五千屯に関する経過は順次御報告申上置候如く、漸く五月三十一日を以て代金金額前納を励行せしめ、小麦局及中間者 Wed. Mc. へ支払後、当店の入金は九〇三九 $\frac{1}{2}$ にして、是れより二千屯分に対する「シドニー」「メルボルン」間送金料約 \$40\* (特別 Y.S.B. にて 2 $\frac{1}{2}$ % とせり) 及此問題に関する状師報酬其他諸雑費凡ソ \$20 $\frac{1}{2}$  を差引きし額を貴方へ御振替申上る事と可相成、愈々本荷受渡しの上にて小麦代金は小麦局の要求に従ひ精算さる可き物なれとも、前記

当店収益額には減少を来す事なき様の約束と相成り居り候、乍併萬一不幸にして小麦引渡し高が減少さるゝが如き場合は幾分かの故障は免れざる可く、愈々全部解決の後に於て其純益額を貴店へ御振替可申候

〔\*印欄外書込〕

外ニ「メルボルン」銀行手数料及利息勘定等あり

所得税

は聯邦及州共に当方届出期待の通り納税命令書の交附を受け、聯邦は六月四日、州は六月十五日支払の事と相成り居り、依是、全然今後更めて内容照会の憂なしとは難申も、まづ々々一安心に御座候

Federal	£	1,825.	5.	5
NSW		321.	8.	9
Victoria		99.	12.	4
Sth. Australia		53.	5.	7
Federal (Wool)		91.	12.	9
State ( ♪ )		55.	16.	9

	£ 2,447. 1. 7
Federal (for Office)	165. 2. 11
State Staff	<u>129. 8. 11</u>
	<u>294. 11. 10</u>
Total	£ <u>2,741. 13. 5</u>

因記、右は何れも当支店決算、昨八年九月三十日を以て了る年度に対する物に候  
 Wool a/c と別記せしは本来政府羊毛 a/c に加へらる可き評価員給料を北村支店長及 Coss 個人 a/c に振替へ届出をきし物にして、若し店の利益に加へをせば給料全額一千三百£に對する聯邦及州の税金負担額は約五百六十£なる可く、是れに對し £147 余を支払ひ、£413 を減じ得たる勘定に相成候

右の結果、所得税準備金は約一千八百£の余剰を産み、最近決算の時に於ける準備金四千£を加へ約五千八百£を有する立場に候

無信用状為替取組

今二日午後に至るも Y S B へも当店へも遂に信用状の入電なく、依て最後の手段として武内支配人へ懇願し、一万五千£信用状着を見越し引受けの承認を得申候、而して入電待ち中なれと

も果して吉報来るや否哉も今日にては疑問に相成り候に付き、今は電報の来るに先立ち時間外なれとも直に為替取組みを実行致しをき、是れにて漸く安堵の思を致候

B/L 及ポリシーは 123 俵分を渡しをき候

為替率も厳格に申さば六月に入りての取組に対しては約束よりも  $\infty$  下りなるべきも、先月分として  $3/16$  下り 90 日払  $2/1 \frac{1}{8}$  にて承引致し呉れ好都合に御座候

右

守田治平認

前便御願申上候武内氏依頼の「コート」托送は、若し機関長の都合あしき様に候は、船長にても宜しく「マニファスト」に載せず、御托送何人か話の出来る者を御遣し被下候様、特に御願申上候

別封の続き

(六月三日午前十一時追記)

北村支店長

御安着の趣、五月廿九日付貴電にて今朝拝承、御悦申上候

日本は今や大恐慌來の時に当り、支店長殿には御着早々内外の重要事項多端なるに御辛勞不韋事と恐察罷在候、乍併此多事の機に際し北村老の御地に居らせられ候事は非常の好都合なりしとも可得申、充分御協議に遺憾なきを期され候事と信じ候、当支店御留守番役一同、乍不及最善の注意と努力を以て大瑕なきを可申期候間、乍憚御休神願上候

Sir James Burns

は予定の通り今日光丸にて令嬢同伴御発足相成り候、Sir James は病氣全く快癒せざるも大した事は無御座候由、自然貴地着の上は一応敬意を表さる、事と存居候

信用状大失望

待ち兼ね居りし五月廿九日夕發貴電は生憎にも大延着にて今朝漸く入手、日光丸積<sup>〇〇</sup>宛信用状は遂に發行不出來の由、実以て驚入り申候

而して≡Top 一部積残し差支なし、利息負担も構はぬ、あき丸積迄には慥かに發行出来る見込との御來意にて、貴地に於ける昨今の金融梗塞に行き詰られ候貴方の立場としては、是れ以上施すに術なしとしての御來旨とは萬々了解致候へとも、≡Top は事実にて政府供給品にして而かも其契約条項に依れば信用状等は問題に成らず、製品の整ひ候度毎に代金直払の義務あ

り、既に棧橋迄積出されたる物に対し、支払延期、貨物取り戻し等の不結果をも生じ候へば、如既記、茂木の当地支店なども支払停止せしかの如く噂され、当地人間の日本商人に対する不安の念、漸く高まらんとしつゝ、ある実況は恐らく貴方の御予想以上なるべく、如此デリケートなる時により、最も信用厚き当店に就て聊かたりとも同様の噂を呼起すか如き動機を招かんか実に当店の為めには又終生拭ふ可からざる汚点を留るに可到、実に余分の利息負担云々の如き問題には無之、非常に重大視致し居り、況して *Trust* が金融不能のため注文解約問題のあるあり、若し此際中央委員乃至ウイドンが特に支払を待つゝの優遇を与へらるゝ事あるとせんか、是れに対し日は必ずや中央委員攻撃財料とも致し兼まじく、其及ぼさんとする影響は実に又貴方の御想像以上に御座候

然らば此際如何なる方法を講じても全部、少くも今船積分は支払の要ある勿論に付、小生の腹案としては信用状ナシの取組みが不可能なれば必要金額を一時融通し貰ふにありしが、如前記、幸にして当方の最も希望せる第一案が武内支配人の容るゝ処と成り、予期以上の好都合なりし次第に候、而して或は凶報にも接せんかとも不安なりしたため、何等の入信なき間に為替を取組み、武内氏よりも最早断り得ざる様に急ぎ取計ひをき候事前記の如くにして、果して此方法が至当なりしを今朝悟るに至り、胸撫をろし申候

是等の関係より申さば電信延着は寧ろ災変じて幸を為せしが如く、又如此延着は貴方にてても予期せざりし処なる可くも、此場合此重大事件に急電の御奮発なかりしは聊か意外に御座候

武内支配人へ対しては順序として此來電内容を早速通じをかざれば、筆者の態度に誤解を招くの憂なきに非ず、面会を求め候処、何分郵便締切に迫り多忙に付き、今午後会谈希望なりとは寧ろ此方にも好都合にして「メール」発後なれば変更の余地もなく、依是、武内支配人の御迷惑あるなきやを慮らしめ候へとも、同氏としては其位の事は覚悟の上に候へば、吾人に夫れ迄の取越し苦勞は無用と存候、而かも今回の為替取組額が實際「インボイス」の半額位丈けと致しをき候事も、武内氏としては理由説明上有利也とも申され居り候

愈々切に迫り、不完擱筆致候

守田治平 拝

「サリバソ」より請取りたる小麦代金小切手に今小故障を来し、結局心配は無御座候へとも非常の手續を要し、多忙の折柄、閉口罷在候

取四号信 大正9年6月8日 セントアルバンス号便

シドニー支店守田治平→神戸本店取締役

拝啓、前報後未だ入信に不接候

本船

積荷の大部分は遂に「ニューカッスル」石炭を以て充たすの外なき慘憺たる有様にして、「ウイリアムス」氏の如きも今は奔走の余地もなく、当分は八幡丸型位の小船回送の提議を為すなど申居り候、船会社たる者亦隔世の感なき能はず、否其反動を感ずるの最も大なる物の一つと存じ候

信用状対 ≡ Top

以日光丸便上伸致しをき候如く、同船積に対しては幸にして武内正金支配人の快諾を得、全部

無故障処理し得たるも、W Top を支払不能の爲め積残し候事は ≡ Bros 直接取引の場合と異り、殊に Frank 氏も不在の折柄、容易ならざる事にして、遂には将来の取引關係に及ぼす影響も尠少なからざる可く、貴方にも此点疾くに御詳知の上にして安芸丸積迄には慥かに信用状発行可能との御來電には接し居り候へとも、此際特に当方の立場を御報申上候と同時に可成丈け早く四十五萬円丈けにても御電報御配慮願出をき候次第に御座候

安芸丸積としては、≡ Top 及ノイル・安母尼・木材（東洋丸を含み）にして、「リンコン」Top は未確定なるも其額合計五萬四五千に達す可く、本月内入金は既報の如く少額にして同期内支出額を計上せば本月末には八九千の余剰を可得予定にして、ギリ々々切り詰め候はゞ四拾萬円にても足り候哉も計り難く候へとも、又々重て武内氏の取計ひに凭れかゝり候も策の得たる物に非る可くと四拾五萬円として願出をき候儀にして、偏へに御成功を祈り居り候

状態に関しては前便にも一寸加筆致をき候如く、輸出資金頓に不用と相成り候に反し、輸入は寧ろ増加の有様に付き、二三ヶ月以前迄とは全く其立場を異にし、正金としては遊金の一部倫敦へ振替へるか如き究策をも講じ居候由にして、武内氏よりも資金充分なる事は総務部へも電報致され候由承知致候に付、貴地御交渉の時に於ける御参考資料にも可相成歟と此旨加電致置候

## 信用状ナシ取組額

は丹後丸及日光丸にて約五拾萬円弱と相成り、是れに対する信用状必要とせば安芸丸分共少くも百萬円近くを要する事と相成り、是れ亦容易ならずと特に武内氏を往訪、会談の結果、既取組額に対しては全然信用状不用の承諾を得候に付、此趣併二得貴意置き候

武内氏が責任を以て再度引続き特別取扱を致しくれ候に対しては、同氏としての本店に対する説明の資は可有之候へとも、而かも殊に最近の場合に於ては実に究状を救はれしと可得申愚念の如くには候へとも、特に北村支店長殿より直接一通の御挨拶状御取計方願出をき候次第、不悪御賢察願上候

而して武内氏の氣質としては此種の挨拶を特に歓受致され候事は今に注釈を要せず候

## 七月以後金融問題

は已に焦眉の急に迫り居り、幸にして ≪Top≫ 引続き輸出し得る事と成らんか、又是非共斯く為さゞれば輸出全休の大切なる時により、依然信用状発行難の継続を見んか、遂には手も足も出ざるに可到、此際、当店の立場を説明して武内氏の意向を尋ね候処、同氏としては何故にへKへ例月入要額位の信用状さへも発行せざるかが合点行かず、今は総務部の主義方針なる物

を憶測し得ず、殊に近来の金融状態たるや、内外共に変転定りなく将来の予測不可能と成りたれども、幸ひ北村氏の日本に在り、何とか協商の効果を挙げ得る筈と信じ居るとの御意見に對しては一言も無之儀にして、一に貴方よりの御吉報を待ち候と同時に、必要に應じては又武内氏より可然総務部へ發電相願ふ可きやにも愚考罷在り候

降雨

漸く一般に普及し、其量に於ては未だ語るに足らざれども、尚引続き雨模様有之、稍々愁眉を開かんとし、あり、VIC州・南濠の如きはNSW州よりも比較的多幸なりし由に候

以上

守田治平 拝

追記

為替小落

一般の形勢よりして相場は下落す可き外無之様愚考致され候事は前便にも認めをき候処、英米間 Cross rate 六月一日附けは遂に \$3.92 を報じ、夫れかあらぬか日濠間相場も約一ヶ月目

大正九(一九二〇)年

一三五

の六月五日より

買 T/T 同事、D/D 30 days 1/16 下り、60. 90. 120 days 1/8 下と成り、売は反之 3/8  
と相成り候、此改正率に依ても売りを好まざる立場なる事明かに候

「相場表の翻刻省略」

貴地にても同時に変更を見るに至りし事と存候

尚日本よりの輸出に対する為替先約、近来増加の傾向にあり、大分商談成立の模様也とは武内氏の談にして、他店も近来相当の取引に成功せし物と認められ候

右

守田記

号外信 大正9年6月10日

シドニー支店守田治平→国包祐一南阿出張員

拝敬、爾来は御無音に打過ぎ候处、貴方には引続き御地に御健在御奮闘、慶賀の至りに存上候

北村支店長

には海路平安、予定の通り已に日本へ御着相成候事は御承知の如くに有之、久々にて故郷の風に御愉快なる時を過され候様にとは吾人の願ふ処に候へとも、而かも事實は中々に然らず、御着勿々種々の重要事件に御繁勞一方ならざる可きと御察申上居り候、況して金融界大恐慌来の時によるに於てをやに候

日本金融梗塞

の為め当方面よりの輸出は一時全然休業の有様にして、漸く金高物としては既約品「C」の継

大正九（一九二〇）年

一三七

続致され候のみにして其他は語るに足らず、他の日本人乃至洋人輸出業者の内には新商談の絶無は勿論、既に見込買約品処分に青息吐息の者も少からざる模様にして、当店日濠間関係の如く安全策を講じ居りし者にてさへも日本に於ける苦勞の捲添へは可不少も、為之多大の打撃を蒙りなき哉に存居り候

## 輸入稍好況

然るに輸入商談は此日本内地一般相場暴落の時に於て成立せる物少からず、濠洲方面よりの帰り荷皆無なるにも拘らず、日本よりは引続き臨時船を廻航せしむる事と相成居り候現況よりしても、他店にても一般に輸入品の商売が纏り居候事を認めしめ申候、此形勢は唯に濠洲方面のみならず、又貴地方面も或程度迄同様に又相当の御商売を獲得相成候哉に察し居り候

## 小麦

五千屯日本行として買約しをきし物が船の故障と日本市況変化に連れ、当地にて転売の要に迫り候折柄、南阿大好況の爲め、是れを二口に南阿行きとして頗る有利に転売の約を為せしも、本品取扱商の如きは玉葱取扱商と略ぼ同一にして危険少からず、萬一の場合に備ふると又交渉と参考の資に供し度く、以電報貴地の相場を御照会申上候処、直に御回答に預り

cif £34/10/0 per ton なれば商談の見込なきに非ざる趣拝承

御配慮奉謝候、此御返事に依り当方も大に腰が強く相成り、直接間接に商店全体の立場よりして益する処少からざりし次第に御座候  
当店が転売せし値段は幸にも濠洲未曾有の高値なりしも、而かも貴地相場に比すれば未だ充分の「マージン」あり、其後も亦引続き南阿南米方面の小麦相場暴騰驚く計りにして、此間又見込屋成金の産出も不少事と存じられ候

麦粉

も従て南阿にては需要旺盛の模様なる折柄、Vice二等品B格一、二千屯の売約あり、値段も貴電小麦を標準とせば萬更乱暴にも有之間敷と当店の利益も充分に見込み

@£33 aboard Melbourne  
Fright 130/- (Probably 15/- cheaper)  
Shipment July  
Packing 150 tbs Bag  
Cannot guarantee quality  
Require establishing Credit

の意味を以て御照会申上げ候処、遂に何等の御返電に接せざりしは商談遠く不調なりし為なるべく、当方にては格別の遺憾御座なく候

タロー

50 tons の御照会に接し候当時、当地市況引続き下落致居りしも、此安値にては売り渋りの為め纏りたる offer は難得、兎に角当方見込値段として \$80 FOB. Freight \$9 と御返事申上げをき候

是れ亦御返事なかりしは今日の場合、一向驚かざる処に御座候

将来ノ方針

如現今、金融梗塞及商況不定、否寧ろ一般下向きの傾向を免れざるは、寧ろ世界的に有之候折柄、迂闊に手出し致さば却て辛き目を蒙るべく、当分消極的の注意を要し候へとも、他日順調に帰するの時に於ては、折角多年の実験を有せらるゝ出張員諸氏と有力なる代理店を有する当店としては、又南阿濠洲間直輸拡張にも大に尽力の要あるべき儀と存居り候

右

守田治平 拝

取五号信 大正9年7月1日 安芸丸便

シドニー支店守田治平↓神戸本店取締役

拝敬

貴信

63号五月一日付武州丸便、六月十一日着

64号五月十四日付「イースタン」便、六月十八日着

何れも拝誦致候、当方よりは六月八日發のアルバンス便以来、最近武州丸「ニューカッスル」經由便ありしも早着の見込なく今船便と相成候

藤井重役

「病氣療養の見舞について翻刻省略」

大正九（一九二〇）年

一四二

## 所得稅準備金

四千£は過大に非ず哉との御不審御尤に御座候へとも、先般貴方よりの御注意も有之候如く、此六ヶ月間利益額を次の六ヶ月に於ける利益額標準と為し、第四五兩期一ヶ年利益を貳萬£と仮定すれば聯邦及NSW州にて合計所得稅約七千四百£と成り、此年額は嚴格に申さば三千七百£と相成り候へとも、例の輸入積立金の取調べを受くる事とも成らば尚一千五百£も余分に支払ひの要あり、但し愈々届出でに当りては相当の手加減をも施し可得候に付、第四期に対する四千£は結局過大と可相成見込に候へとも、準備金としては斯く安全策を採りをき候次第に御座候

如既報、前年度所得稅は当方届出通り *so far* 無故障通過の事と相成候結果、右四千£の上に約一千八百£を加へたる物が今後支払ふ可き総ての所得稅準備金と相成り候  
戰時利得稅が未だ懸案の態と相成居り候事、頗る厄介に候へとも、尚暫く萬一の場合に備ふる用意を免れざる立場に候

## 第四期決算概要

商店全体の立場より見たる成績御予報に預り奉謝候、其結果の意外に良好なるは御同慶の儀に御座候へとも、其後日本經濟界大恐慌の打撃は果して奈辺に及ぶ可き歟、愈々混沌として益々危険状態に向ふを憂しめ候時により、「今後の覚悟」としての御警告も一々御尤に有之、今期

第五期

決算処分にあつても大に重役諸氏の御苦心可不少処と御遙察申上候

の半は已に過ぎ、当方面よりは漸くにして「コウ」を以て其余命を継ぎ居りしも、今後は殆ど輸出休業と申すの外なく、此間幸にして日本より濠洲・南阿・南米方面への輸出額に増加致候は不幸中の幸に候へとも、而かも其額に至りては日本へ輸入品の比に非ず、殊に本店として未曾有の片為替原象を顕すに至り候事も、亦一大苦痛に御座候

金融大梗塞

は容易に進展せず、益々悪化致し居り候ため大会社の約手にても割引の道なきの時に於て、受取手形千六百萬円、貸売高五百九十万円、未着約定品八百万円の前代未聞の巨額処分の御苦心は実に目前に歴然たり、偏へに軟化の時機到来の速かならん事を祈り居り候処、事實は中々に然らずして

北村支店長殿より特別の御警電六月七日発同十日拝受

支店長御実見の日本究状は予想以上にして、一流の大会社にしても危機にある者少からず、而かも尚未だ其極に達せる物に非ず、財原豊富なる濠洲の如きは其杞憂を要せざる可きも、而かも此際特別の注意と警戒を以て売先きの撰択、金融の速進等に意を用ふる

の要あり、危険を踏まんよりも寧ろ業を休め云々

との御来旨一々御尤の儀と服膺の上、留守番員一同意志の疏通を図り、堅心大瑕なきを期し居候次第に御座候

幸にして日本よりの輸入約定引続き増加の傾向に有之候事、寧ろ当然の時機とは乍申も、御同慶の次第に有之候と同時に已に御注意を蒙り居候如く、万一当地の金融界に悪影響をも及ぼす事が事も相成り候へば、実に当店の如きは立つ瀬は御座なく、御同様樂觀は許さざる儀に候、久敷悲觀唯一の原因たりし早魃も遅蒔き乍ら漸くに破れ、未だ特に不景気の声も聞かず、此分にては流石濠洲とて格別の杞憂財料も無之候へとも、常に先々の景況を注視怠らざる可く心掛け居り候

其後も日本の実況に就ては愈々悲觀すべき物多く、聊かも安心難成候事は正金其他よりも伝聞致し居り候処、六月廿四日御発、翌廿五日夜入手貴電は

金融益々逼迫の爲め、今後日本よりの輸出品に対しては為替取組みの外なし、其積りにて用意せよ

金額少なりとも日本へ照会せずして買入る可からず、ノイル・毛屑の如き持荷沢山あり、加之、既売約品にして「カロッタ」の委託品全部をも含み全然引取拒絶に遭へり

## 支払及取引拒絶

は綿糸取引に依りて他事の念なきに非りしも、愈々是れが一般に及ぼし、自製「モラトリアム」  
とも可申、勝手な逃げ路方法も遂に我等に飛火し来り候事、又数の免れざる可きも愈々以て一  
大事に有之、小判を銜へて餓死するに可到者も可不少、当店の如き大会社に信賴して自個の全  
責任を提供し、正業を営む者にしても決して安心は難成、不幸にして一得意先の破綻を見るが  
如き事とも成らん歟、遂には当店も其捲添へを免れざるなきを難期、実に薄氷を踏むの思ひな  
きに非ず、殊に近来久原の如きも危機にあるが如く伝聞致候など、貴地重役諸賢始め当事者御  
一同、日夜種々画策に御辛勞の程想像に余りあるべきと我等も同様心痛措く能はざる処にして、  
切に緩和時機到来の速ならん事を祈り居り候

最近着新聞の報ずる処によれば、女成功者として名高き中村照商店の破綻以外には未だ直に大  
影響を来すの恐れある如き大商社の具体的破綻を見るに至らざる如き模様なるは、銀行家も相  
当の手加減を用ひ居るには非る歟、日本毛織の如きも繰業短縮実行致候由なれとも、当店の得  
意先たる毛織、モスリン会社の如きは萬々「ボロ」を出すが如き迄には到らざる可き哉に存じ  
居り候

W Top 用信用状

6 / 10 発 14 日 着 貴 電 に て

安キ丸積「○」宛信用状、神戸正金の了解を得た、委細後電

大正九（一九二〇）年

に続き、6/12日発15日着

南阿宛信用状拾五萬圓不用分を見返りとして、引受け方神戸正金よりシドニー正金へ郵報する、然れとも電信にて正式指図都合悪し、可然武内氏へ相談せよ、此電信は相沢氏一覽後發電す云々

とありしも、其誤着の物多く、大体推訳は附きしも「正式指図セネバナラヌ」と最初推訳致し候為め意味徹底せず、然し大体に於ける貴方の立場は了解に難からず候に付、該電文を示して武内氏へ交渉致候処、目下の状態にては正式指図を得るに能はざれば引受け得ず、特に

当地の金融は差支なし、四十五萬圓指圖書電送せよ

との意味を武内氏より神戸正金へ發電致し呉れ、是れ丈けに申送れば是れが発行方は当地支店にても同意慫慂の意味とも成り、神戸正金にても可然取計ひ得る事と信ずとの武内氏の御意見尤もに付、其旨貴方へ御案内申上をき其成功を祈り居候処、六月廿二日に至り漸く照校着、未だ誤字ありしも此度は「正式指図都合悪シ」と推訳の外なく、是れにて意味明瞭と共に前の当方推訳「セネバナラヌ」は余りに其当を失し居りし事をも心附き候儀に候

依て貴返電を待たず、「日本より正式指図都合悪き」意味に付き、今一度信用状ナシ引受け方願出候処、此時に於ける武内氏の態度は強く

神戸正金が夫れ程尽力し居る者が郵報などと呑気な事を申し、其反面には依然として全責任を武内に負はする相沢の手段は甚だ不服也、指圖書なしにては全然引受けぬと返電

してくれ

との申分又無理も無御座、又萬一の場合は何とか相談にも乗りくれ候見込なきに非ず、此際神戸正金の取計不可能なれば、北村支店長より特に武内氏宛御一電願ひ候事は唯に此交渉を助長し得るのみならず、又信用状ナシ取組みに付き武内氏の責任を如何に重要視し居るかを示す意味に於ても有効なる可く、加電御願申上をき候次第に御座候

因記、武内氏の言中、「前田君などもコウ言てやれば引受けて呉れるだらう位に思て居るならん」と申候に付、小生としては事實は決して然らず、已に最初御引受け願候分に對しても大に感謝の意を表し来り居り、又其後の分に對しても同様の取計を願ふべく押し付けかましき事は申参り居らざる事も説明致しをき候様な道行も有之候

然るに行き違ひ貴電六月廿四日着

正式指図発行不出来

武内氏に對し特別取扱依頼必死尽力の外なく、然らざれば「コウ」積延ばしの外なし

との意味拝承、大体当方期待の結果に有之候へとも、重ねて往復電報を携へ武内氏に交渉長時に及び候処、会談中の入電は又日本の大商社究状にあり、信用状ある者にてても警戒を要すなど今に新なるに非ず、日本内地一般の形勢聊かも油断難成、此際当支店責任不可能なりとの事に對し此問題も茲に絶望の態と相成り候へとも、萬一の場合「Top」代金支払に對し、幾分の借越

しの内諾を得、残る一法としては北村支店長よりの来電を待て更に交渉す可き歟、然らざれば是れ以上突込みの余地なく、右の概要以急電御報申上げ候

同夜特に「ホレス・ウイドン」と会見、大体の打合せを為し、大に好意的了解を得、翌朝重役会議に附し候処、全会一致、当店の立場と説明を了とし、積出し延期異議なく且つ今急ぎ多額の金子も要せざる由に付、今月末より来月初めにかけ集まる金約一万二千円に對する物を安キ丸に積み、今後も信用状不來場合は当店輸入品売上入金を以て「〇〇」支払に宛て可く、目下の予算にては約一万五千円を丹後丸に積み、残額は八月末発日光丸迄延期せざる可からざる実況を説明し同意を得候に付、此旨直に電報申上をき候と同時に最後の方法として相沢氏より書面に關し可然武内氏の同意を可得御発電願へ間敷哉伺出をき候、是等已に貴方にても御心附きの事にして実行困難ならんとも察し居り候

## 〔欄外書込〕

実ハ「安キ丸」積無為替宛金も七月早々、則ち同船出帆後の入金も一部見込居り候程にてギリ々々に候

如此「ウイドン」の快諾を得候以上、新財料なくして又復武内氏を攻め付け候も策の得たる物に非ず、日本内地警戒益々嚴を加ふるの時に當り、今回は武内氏の引受け拒絶は決して無理ならず、又当店としても今是れが死活問題と申す訳にも無之、且つ或は却て本荷積延しの方、貴

方の御都合宜しかる可き哉にも察しられ候に付、二十八日午前、武内氏へは「ウイドン」とも満足なる了解得候に付、是れ以上同氏に御願するに忍びず、若し日本より吉報の来るもあらば又御配慮を願ふと右の成行報告に留め候、且つ北村支店長より武内氏宛御來電無之模様なるは又貴方にて夫れ丈けの御考へ有之候事なる可く、本船には54俵一万一千余と安母尼亞及丸材千六百位を合計無為替の覚悟なりし処、今夕に至り武内氏よりの相談起り、結局、本船積<sup>100</sup>全体の書類を渡し、其半額約一万三千(一万四千に増加)斗り無信用状引受けを得る事と相成り、甚だ好都合に付き直に<sup>100</sup>追送、本船出帆に間に合はず事と相成り候

最初電報申上候如く、当方の案は七月及八月中の輸人品回収金を以て<sup>100</sup>代相殺の考へなりしも、其後の入電に依り、今後は貴方より輸出為替取組みの事と相成り候はゞ自然七月着丹後丸輸入品より得る金額の大部分を輸出相殺用にのみ宛て難く、況んや運賃・税金等速金払を要する物、又巨額なるに於てをや、而して<sup>100</sup>も八月後迄積延ざりし候事は余りに具合悪しく、是れ等の立場よりして、此際、此無信用状取組は頗る難有味多き訳に御座候  
YSBとしては<sup>100</sup>原価約二万六千に對し其約半額丈けの責任なるが如きも、於事實、本船着後、現品全部は如例貴店にて御引取相成候筈に付、従來の方法と変りなき儀に御座候

W 残額

100 及ノイルは二万七千位と可相成、是れに対し七月末発丹後丸宛として現に予期せる入金額は一万五六千にして而かも丹後丸輸入品費用支出の要あり、丹後丸入品中速かに入金の見込ある物未詳にて確たる数字を建て能はざるも、100 及材木全部支払の力なきは明らかにして又不足額に対しては武内氏に依頼し、万一、不出来なれば一部八月末発日光丸に延引の外なる可き哉に覚悟罷在り候

貴方ヨリノ輸出  
為替

は依例 60 日 2 御取組み被下候事とは存候へとも、貴輸出部状には或は一覧払の余儀なきに至るやも難計との御来意有之候由、若し一覧払の如くんば特に御電報に接し候筈とは信じ候へとも大西輸入部長とも談合致候処、丹後丸入品代金とても総てか迅速に回収し得るとは難期、先々の物は別問題としても差詰め日光丸・安キ丸の如きは是非六十日払に願ひをくの外なく、為念以電報得貴意置き候

(六月三十日認)

緊要の事は今に新たなならず候へとも、殊に日本金融如昨今大梗塞の時に於て然りにして、今日の場合は安全策とか警戒の範囲を越へ、若し為替額の増加固定を見るに至らんか、銀行は遂に限度以上の取組みを拒絶し、為めに貴店は約定品をも積出し得ざるが如き未曾有の苦境に陥り候時なきを難期、大に重要視せざる可からざる大問題にして、大西輸入部長も此点充分承知の上、其意味に於て尽力致され居り候処なれとも、又一層の研究協議を重ね、資金回轉迅速の方法を講ずる事に努力怠らざる可く候

尚此問題に対しては勿論輸入部より詳細意見開陳及実状説明可申上儀と存候へとも茲に加筆、貴地の御意見充分了解の意を表しをき候

南濠行品

の如く積替へを要する物は甚だ不便不都合に有之、戦時中は問題に成らず、「メルボルン」に六ヶ月乃至一ヶ年以上も滞り居りし例も少からず、貨物不着の物に対し代金を支払ふ者なく、是等は全然当店の迷惑に帰するの外なく、戦後船腹大に自由と成れる此頃に於ても、尚其弊を去らず、御参考のため五月末日調査、停滞品一覽表御目にかけて候

是れにても極端なるは昨年一月着の物あり（本表作製後、漸く南濠へ回着せしも）、近来の輸入品は比較的速にM港より積替へられ候へとも、以前より停滞せる物は倉庫の下積みに成り居るため、手が附けられずとか何とか呑気な理由の下に容易に動かず、当店としては税関代理店

及船会社代り店を絶へず攻め付け居り候へとも、多くの場合に於ては時節到来を待たざる可からざる如き破目と成り、苦心一方ならざる次第に候

此種の問題にても、若しM市へ当店の出張員あり、船会社係員の尻を突付き仕事を急かせ候様の手段も講じ得ば、又損害を減少し可得ならんと感じられ候次第に御座候

但し其後積替へ方一大進展を見るに至り、着々進行致し居り候如くに御座候へば、今後は此弊害も少く相成り候事と祈り居り候

乍併何れにしても同地行貨物代金は「シドニー」入船日取り後、早くも二ヶ月乃至三ヶ月後に非れば入金運に至らざる常例に候

#### H トップ解約問題

に關し其後Hよりの招きに応じ、会談致候節は未だ取消を認め得ず、乍併、夫れは別問題として安値として残高を引取り呉れ間敷哉、日本へ電信交渉ありたしとの意見に有之、誤解を避くる可く以書面申込方依頼致しをき、一周間後入手の書面は其文意の会談当時と異なる物あり、兎に角「ソリスター」の意見としては、Hとしては何等抗議の余地なきも大問題にもあり、「バリンター」Rogers 氏の研究の結果、略ぼ同様の見地なるを確め得たるも彼等責任者としては確言は致さず、可然返書を稿し、昨二十九日付を以て発しをき候俟に御座候間、此概要電報申

上置候

尚ほ会談記録及往復文通写加封致候間、其内容は茲に贅せず、果して最後の書面に対し如何なる態度に出で候か待ち受け中に候へとも、聊かも油断は難成候

本品取消必要理由に就て、縷々御詳報に預り奉謝候、何れにしても ≡ Top に対してさへ、結局、信用状不出来なりしは本問題に關しては非常の強味に御座候

三井契約 120  
ペンス口

履行を強要するに至るなきかとは、已に一ヶ月前、筆者の頭に響き候処にして、其当時の相場は斯く軟調にも非りしが金融策よりしても斯く相成り候はんかと察し居り候処、羊毛相場は寧ろ案外のドカ落ちにて、最近 Bradford は 64s 111 ペンスを報じ、此勢にては 120 ペンスも尚決して安物たらざるに至り候、先是Hは已に三井へ此問題を提出し、三井大頭痛の由間接に耳に致し事実なるが如くに付き、御含み迄に電報序を以て御報申上置き候

若し当店にして此問題にも関聯し居りしなれば、今日の苦境程度果して如何、誠に以てヤレ々々に御座候

Hとしても亦意外の苦境に陥り候為め、有らゆる手段を講じて是れが切り抜けに努め候外なる可きも、当店及三井を対人として採る彼れの悪策は今更ならねとも、実に恐ろしき計りに御

座候、三井は只事にては済むまじき歟？

小麦転売品

漸く過半積取り済にして七月末には片附く予定に有之、萬々已に握りたる利益額に影響するが如きなき様、絶へず用心罷在候

Townsend Top

漸く事業開始商談を受け候へとも、今は如何共致方なく、現在の立場を充分に説明すると同時に貴方の御意見を一応伺ひ候上にて確報の事と致しをき候  
同社にも誠に気の毒に候へとも、事情止むを得ざる次第に御座候

Lincoln Top

も七月よりの製品より引続き輸出し得る様申参り居り候に付、既に日本の事情一大変化の爲め非常の違算を生じ、迷惑一方ならざる丈けの事情は報じをき候次第にして、是れが残額に対する貴方の御意見詳ならず、積出し延期は免れざる事なるべく、或は取消御意向にても有之候哉、御伺申出候儀に御座候、御回答の模様にて可然進退可致候

七月以後の製品に就ては原料羊毛

(Subject to Price to be fixed later) にて充分買入済にして、此際、一部にても Frank 氏が米を好機とし、出来得可くんば売約方申送らせ候の外なかる可き哉にも存じられ、御照会申上をき候、事実今日にては其機を失し、米国にても売約困難ならんかとも察しられ候へとも、此際、其実験を味はせをき候はゞ日本行としての商談上にも亦幾分便宜なるやにも考へられ候為めにも御座候

Frank Whiddon  
旅程

変更、六月廿五日倫敦発、八月末頃桑港より日本へ向ひ、十月発日光丸にて帰濠の入電あり、且「オースラン」氏夫妻は日本行見合せと相成候由、NYKへも是れが変更及取消を依頼致しをき候、此事電報序を以て簡単に御報申上置候

シドニー支店建  
物売払ひ

の事に所有者決心の話有之候由にて、大西氏会談の様は已に直接同氏より御報申上候由に候へとも、其後愈々確定、添付新聞広告の如く七月廿九日を以て No. 8. 共に競売に附する事と相成り驚入り申候

当店の借家契約は来年七月迄（北村支店長は本年七月と誤解され居りしが如し）にして、其後新持主の意向次第にて如何相成候哉、何人も想像の限りに非ず、若し売渡されんには十中の八九は契約満期後移転の覚悟を要し候、誠に以て厄介千萬な事と相成申候

唯に歴史上よりしても此街を去る事の苦痛なるのみならず、今当店の希望に添ふべき場所を見出す事は恐らく不可能事たる可く、強て是れを需め得んとするも実に現在の家賃に三四乃至五倍位の借家賃を要するに至らん歟

然らば隣家「フォールディング」の意向を聞き、共同買入れ候も一案ならんかと存候へとも、目下の金融状態にては是れ亦非常の困難事にして、然らば銀行より融通を受くるの案もなきに非ず、兎に角、其俣に人手に渡るを觀過すべきにあらず、今評価委員に鑑定せしめ候と同時に能ふ可くんば Reserve 評価を探知し、以電報北村支店長始め重役諸氏の御意見を伺ひ出ずる事に大西氏とも談合致し居候次第に候

近來は殊に当市の建物好況にして希望者多き由に候へとも、此建物の如きは唯に旧式なるのみならず、不便極まる物に付き、特種の用途あるに非れば改造の外なかる可く、是れ等の事情よりして、或は割安に見切り候かとも存じ居り候

当支店使用四階全部にて家賃一ケ年六百十鎊、Ground Floor 及 Basement にて約二百五十鎊、No 8 家賃合計八百六十鎊位にして、当店の用途としては六百十鎊以上は過多と相成候へとも、他へ移転せんか現在の半分の容積にても家賃は尚六百鎊以上たる事疑を容れず、於茲、割高な

らざるに於ては、銀行より抵当借入方法に依てなりとも買入可然哉に大西氏始め筆者も考へ居り候次第に御座候

## 決算表

四方重役御来旨の如く稅務署提出用として明瞭なる物、調製方承知致候  
輸入品 Stock 一覽表なる物は既送の物にて御希望に添ひ候事と存候

其他は幸ひ北村支店長御地に在らせられ候折柄、貴店にて可然御新調願ひ候方、最も好都合なる可しと存候に付、宜敷御取計願上候

## Wool Scheme

聯邦蔵相

ワット氏（辭職）

は已に六月も了りと相成り、聯邦首相と当業者間の協議会を開く事とは相成り居る模様なるも未だ何等進展も無御座、殊には此種の問題に深き關係を有し英国へ出張協商中の処、首相ヒュース氏との間に意見の衝突を起し、遂に突然辭職、其責に任せざる一大事を惹起するに至り、本問題にも其及ぼせる打撃少からざるが如く、聯邦内閣大恐慌に御座候  
従て該問題の如きも前途愈々暗澹たる物に御座候

仮りに羊毛が売買可能と成り、濠洲の金融準備果して如何との御疑問御尤にして、当地銀行家は概して樂觀致居候様なれとも、武内氏などの意見としては非常に困難なる可き感想に有之、

蔵相ワット氏英国行なども大に是れが多大の関聯を有せる物たりしは又疑を容れず候

フ.ヒュースと  
首相

「ヒュース」の懇親の間柄が此頃世間に発表されしも、妙な動機にして「ワット」辞職が英国にて発表されし入電が当地に來りし時は英皇太子歡迎（メルボルンにて）一寸一息の間に首相はフ.ヒュース所有牧場に静養致し居りし時にして、中央委員会の強敵として且つ最近の政府直接フ.ヒュースに Top 了解に不満を懷き居る連中の間には忽ち否難の声高きも無理ならず、両ヒュースの關係が如何に密接なるかを明に致候

英国内不況

の声漸く高からんとしつ、あり、契約破毀頻出、金融逼迫の兆ありと今朝の入電に見受け候、尚最近競市に出品されたる「タスマニア」産極上羊毛にして、三月には90ペンスは樂なりし物が漸々50ペンスにしか売れざりし事も引続悲觀の報あり、是れ亦杞憂の種に候へとも、世界一般を通じて此種の変化は免れざる処にして、愈々以て吾人の用心堅固を要する儀に候

ウイドンと松本

例のおみつを踏み倒し、其後妻子を捨て、米国へ走り、又当地へ舞い戻りし松本なる男は今ア

キ丸にて日本へ到り、Frank ウイドンに会合する目的なるが如く聞き及び、又ウイドン・リードの新会社に加はる事に成りしなど耳に致し、甚だ合点参らざる儀に候、未だWへ直接確め候機界無之、何れ如何なる関係なるかを聞くと同時に尚充分の警告を為す考に候へとも、御含み迄に申添へ候

干懃漸ク破ル

時機を失せるの憾あるも悦びとするは事実にして、夫れ以来「ホームグシエ」出品上等羊は24/10/1以上にも売行きの好況を呈し候

輸入部事項に就ての御来旨に対しては大西部長より御受可申処に候へとも、店状已に其要を尽し居り、却て重複の嫌ありとして未だ以本状特に御執筆の財料無之由に付、左様御含み被下度御願申上候

右

守田治平 拝

取六号信 大正9年7月5日 イースタン号便

シドニー支店守田治平→神戸本店取締役

拝啓

Lincoln Top

残高（約拾萬六千封度）も取消しの外なき趣御返電に接し、実に掌中の球を捨つるよりも残念に御座候、貴方も御同感なれとも、ヨク々々の御立場なれば如何共致方無御座、今は是れが満足なる取消交渉の要あり、此約定品が今日迄も多額の積残りと相成居候事、災難とは乍申、元方の無念に抛ル物少からざる可き哉にも察しられ候へとも、中央委員会と取交したる契約書にのみ依れば、供給者には依然供給の権利を保留され居り、又全然善意を以て取引を開始するに吝ならざりし「リンコルン」支配人の取扱振りと又今後の関係等をも思へば、頗る「デリケート」の物に有之、書面往復にては面白からず

守田メルボルンへ一走り、一兩日掛りにて面談の上、先方実際の立場と意向を確めし上にて可

泰陽丸小麦

然残高取消の交渉を為す事に当店内諸君の同意を得、今夕急行、金曜（九日）帰店の予定に御座候  
今はアキ丸も出帆後なり、丹後丸は来周着にして此間一寸筆者の手を抜き候事は左のみ苦痛ならず

目欠問題解決の曙光も認められ候様にして、是れ亦人任せのみには参らず  
其他、此際「タウンセント」等へも顔出し致をき候方可然歟との意味も有之、筆者飛脚旅行の事と致候

Knitting Yarn

に関する輸入部よりの電報も鉄砲玉の如くに候は、貴方にも特に返電の張合なき立場なるか、夫れにしても当方にては是れが照会先へ対し、余りに雲を攫む様な事を申出候様にて体裁悪しく、「リンコロン」の如きは最も具体的の挨拶をも為しくれ候に付、筆者面会の際、出来得可くんば何とか断るなり商談を進むるなり致度、電報序を以て重て御伺申上候次第に御座候

Bradford Gds  
105 < ハン

と相成り市況不調の由、七月一日付電報に依て承知致候、此分にては来開倫敦市況も又々下押しを見るに可到事明らかなるが如く、「リンコルン」の馬鹿安と思ひし品も段々逆戻りと相成り、如何にしても取消の方得策なるを感ぜしめ候

W Coss

六月十八日發ブリスベン行、同地の最終評価を了し、一昨三日帰店致し候

NSW州大洪水

早魃漸く破れ愁眉を開かんとせるに余りに祈祷の効目が過ぎしものか、遂に諸方面に出水を見るに至り、而かも「バザスト」「ハンターリバー」其他実に二十余年来の大洪水にして、農産物畜類の惨害は我等市内に在る者の予想以上なるが如く、新聞雜誌等の写真にても御想像に難からざる如くに候

右発足に先ち一筆認めをき候、以上

守田治平 拝

追記

N S W州予算番  
狂せ

昨六月を以て了る年度内には

給料・賃金等の増率

悪性感冒流行の為に要せし官費

警官の増俸

早魃の爲め牧草類無賃運搬

所得税増加予算に反し大減少

等の爲め印税其他予算超過の物ありしにも不拘、一八〇四〇六二の減収を表し候爲め、次年度に於ては其補欠を所得税増率に俟たざる可からずとの説高く候

各州所得率が比較的低率なるは認め居り候へとも、聯邦の重税が加はり候ため一般の負担非常の重大と相成り居る次第にして、此点に於て寧ろ州の立場に同情の余地なきに非るも、聯邦税率は決して減ぜらるゝ事ある可しとも思はれず、其上州税の負担加重と相成候は、愈々以て難事にして、而かも利益の多き者程益々其負担を重からしむるは勿論に候

当支店の如き輸出は休業状態と成る共、輸入増加と成らば依然当支店としての届出利益額は増

加致候のみにして輸出の増減は所得税には影響なき立場なる事、御詳知の如くに有之候

NSW州内債

一証と存じ候  
式百万£は申込額已に超過、式百式拾五萬£に達せる由、何と申しても濠洲の金融は楽なるの

外に英国にても式百萬£の外債成績良好なりし由、但し是れに対する實際の金利は応募者に頗る有利の由也

右

第九六七号信（輸入部状） 大正9年7月27日 丹後丸便

シドニー支店大西金次郎↓北村寅之助

拝啓

御表御安着後ハ何等御障リモ無御座、益々御壯健トノ御報ニ接シ、当方一同大ニ安神仕り候、尚時節柄充分の御自愛被下様願上候

警電

内地金融梗塞ノ為メ取引先ノ注意及見込買入中止、仕払イ勘定長クセサル等、其ノ他ノ件ニ付テの御警電ニ対シ逐一拝承仕り候、御命之通り実行仕り居候間、御休神被下度候、尤モ御帰朝以前ニ多少見込買セシ *Suck* 及 *Calico* 並ニ製造家助ケノ *Towel* 見込織等ハ既ニ御承知ノ通りニ候、右等ニ対シテハ精々先売致シ度考ヘニ御座候ヘ共、御承知ノ如ク世間ニテハ日本ハ申ニ不及、英米共ニ *Stamp* ノ起ル傾向アリトテ各店員ニ一時買入レヲ中止セシ位ニテ、為メニ

濠洲全体ニ渡リ、一種ノ恐怖ヲ起シタル事ハ實際ニシテ、殊ニ大小売店ノ如キハ全然買込止メトナリ、Stock 持ノ各店ハ追々投売リヲセスバナラザル立場ト相成リ、為メニ買人ヲシテ益々 Indent 買ヲ中止セリ、無論当地ニテ投物ヲ買フ方ガ遙ニ Indent ヨリ安キ故ニ候為メ、乍併幸ニ其後待ニ待チタル降雨ニ接シ人氣一變、其ノ上ニ丁度英皇太子來濠等ニテ商界モ大ニ活氣ヲ呈シ候事トテ、相当ノ Indent 取引モ行ハレタル次第ニ御座候

乍併御警電モアリ、無闇其ノ期ニ乘シテ進ム事モ出来ザル当店ノ立場ニアリシ為メ、万事控目ニ進行致シ候事ニ御座候

噂ニヨレバ三井ハ N Z ニ於テ非常ニ大口 Super Phosphate 及 Sulphur ノ取引成立チタル由ニ候、関君ノ聞キタル処ニヨレバ船三艘程ノ積取リトノ話シナリシ由ニ候、果シテ實際ナレバ濠洲ニモ約定出来タルヤニ被存候、濠洲トスレバ S a、W a 等ノ相当大口ノ取引キノ出来ル先モ有之候事ニ付キ、値段非常ニ安価ナレバ或ハ右等ノ契約ハ出来タ事ト推察仕リ候、何分三井ハ思切ツタ仕事ガ出来ルノデ面白存ジ候

## 第四期營業報告

前田取締役ノ本報告、正ニ拝見仕リ候、種々詳細ニ渡リテノ御報告ハ奉謝上候、御表輸入部活動振ハ実ニ大シタモノニ有之、其ノ結果、亦 Record ニ有之、大慶ノ御事ニ候

奨励会ニ関シテ御報、正ニ拝読仕り候、本件ニ付テハ既ニ北村取締役迄申出置候如ニ御座候間、可然御一任申上候、何卒宜敷御取計御願上候

Oconnell St  
Office

ノ件ニ付テハ既報ノ通りニシテ愈々来ル廿九日 Auction ニテ売払ノ事ニ相成り居り候、当方モ御電命ニ基キ当方考価範囲内ニテ買フベク、昨今相談仕り居ル事ニ御座候  
何分ニモ、処ガ所故ヘニ不意方面ノ買人モ現レルヤモ難計ト心配致シ居り候、Next Door ノ Faulding ニ於テ買氣アルヤニテ同店ア市本店ニ交渉中ナリトノ事ニ御座候、右フラルドンクガ得タル Valuation ハ No 6 & 8、則チ全建物テ \$24,000 ニ候、当 Re... ハ Foundation Brick ニシテ stone ニアラサル如シ、奥行キハ御承知ノ裏ニ step ノアル wall 迄テアル事ニ御座候、故ニ Frontage 64 ½ feet × abb III feet Lease ハ兼松明年七月一杯、Faulding ハ向フ二年半、D & H ハ向フ一年ノ明年六月一杯ノ契約ニ相成り居り候、而シ右三商店ヨリ得ル家賃ハ一ヶ年ニ僅ニ \$1800 ニ候、其ノ上各種ノ入費 Rates & Tax 等ハ昨今ノ処ニテ壹ヶ年七百五十磅位相掛り居り候、然レトモ近々亦右 Rates 及 Tax 増加アル見込ニ付キ雜費其ノ他ヲ加テ壹年 \$1000 位ト相成ル考ヘニ付キ其ノ御覚悟必要有之候  
Sale ノ Condition ハ 25% Down 残ニヶ年払込ミノ利子年6%ニ付キ、買フ方ニハ極楽ニ御座候様相考ヘラレ候、尚フ Auction 結果ハ無論直ニ打電可申上候、随テ他ノ詳報ハ次便ト相

成り可申候間、御承知被下度候

Top 約定

ノ件ニ付テハ守田君直接 Look after 致シ居リ候事ニ付キ、万事同君ヨリ詳細ノ報告可有之候、誠ニ局外ノ拙者カラ見テモ中々厄介一方ナラザル問題ニ見受ケ候

幸ニ御互ニ事情ヲ斟酌シ、ヲシテ出来ル話ニナレバ大喜ニ御座候、守田君折角奔走中ニ御座候

溝渕君

前報通り去ル十二日ヨリ出勤致シ居リ候、今ニ医者ニ通イ居ルモ追々全快ニ相向イ居リ候間、此分ナラバ日ナラズシテ従前ニ復ル事ト存ジ候間、御安神被下度候

関君

「体調不良について翻刻省略」

七月三十日認メ

昨夕打電、買取りノ御案内申上置候如ク、少シク高値ノ様ニ被思候モ No6 及 No8 共ニテ総額  
£28,500. 20% Cash balance 3 Years Terms 6% per ... Interest ノ基ニ買取りタル事ニ御  
座候

Auction 当日、則チ昨日午前十一時半ニ競争致シタル事ニシテ、御承知ノ通り、我等ハ Property  
Auction 不馴レノ為メ、相談ノ上ニ Duette 氏ニ依頼シテ Limit ヲ与へ Bid セシメン事ニ御  
座候、当店ヨリ Coss 及小生出場仕り候、Bidder ハ非常ニ Keen ニシテ我等ノ思ツタ価値ヨ  
リハ正ニ £3000 程高ク買入レ無止立場相成り申候、当店ニ於テ得タル Valuation ハ £27000  
ニ候、此 Value カラ見テモ、正ニ £1500 高ク買セラレタル事ニ御座候、致シ方ナキ次第ト  
御承知被下度候、Valuator ノ意見ニヨル、本建物昔ノ建築ニアリシヲ以テ Foundation 非常  
堅固ニシテ、上へ建増シスルモ大丈夫ナル由ニ候、殊ニ裏モ御承知ノ如ク又広ク間取りアル為  
メ此ノ方へモ広メル事モ容易ニ御座候、兎モ角、店ノ立場カラ申セバ、格好ノ買物カト存シ居  
り候

付テ、昨日直ニ保険ヲ附シ置キ候、保険料割合ニ高ク、要スルニ大丈夫ト見テ £20,000 ヲ付  
ケ置キ候、此ニ対スル保険ハ、六番ト八番ニ別額ノ保険料ヲ要シ為メ年額 £125 程ニ相付キ  
可申候

何レ詳細入費等ノ報告ハ次便頃ヨリ守田君ヨリ御報告可申上候間、右不充分ナルモ此ヲ書添申

置候

他ノ MEI 氏所有ノ建物ハ封入新聞切抜ニテ御承知被下度候ナレトモ、Blegh St ノ建物殆ント  
 当店ト同シ様モノガ ＄15000 ニ売払い候、此ノ分ハ稍々当方ト比較シテ安価ニ被存候

入札

Writing Paper、当局ヨリノ内報ニヨレバ、同局ハ若シモ当店ガ供給スル紙ガ満足ノモノデア  
 レバ再ヒ追注文ヲ出スカモ不知故ヘニ日本ヘ其ノ旨知セ置キクレトノ事ニ有之候間、何卒王子  
 へ交渉シテ、是非同値ニテ跡同数量供給スル様打合せ置キ被下様、掛員へ御命被下候様御願申  
 上候

右ニ付テ必要ハ、本荷ガ当方ニ到着シタ頃ニ電信ニテ offer 被下様ニ行届ケハ好都合ニ御座  
 候間、其ノ様御取計イ被下度候

関君ハ殆ント全快トノ事ニテ昨日ヨリ出勤致シ居リ候間、何卒御安神被下度候、昨今ノ処ニテ  
 ハ全員無恙ニ御座候

品物検査

近来到着セル内地 Stock Cotton Piece goods ハ、兎ニ角粗製ノモノ混合ニテ苦情百出、大ニ

当惑致シ居リ候、此レ全ク供給者任テ無検査ノ俣積出スガ故ニ外ナラズ、最近到着ノ Cotton Serge 東京モノ M 9019 ハ当地 Sarg... へ千疋モ注文アリテ、丹後丸ニテ到着ノ百疋実物実見セシニ例ノ抜ケ糸沢山アリテ B 氏大ニ心配致シ居リ候、殊ニ本品ハ壱碼ニ付キ「」ニモ相付キ居ル品ニシテ、殊ニ婦人用モノ抜糸及疵アリテハ買人ナキ事ニ相成リ、大ニ心痛ニ御座候、何卒何品ヲ問ワズ、注文品ハ一々検査ヲ遂ケ御満足ト思フダケヲ積出ス事ニ致ス様御命被下様、前田取締ニ御願申上候、若シ満足ノ出来サル品ハ積出ス前ニ一応電信テ御知被下度候

敬具

新聞切抜き同封仕り置候、御一覽被下度候

取七号信 大正9年7月30日 丹後丸便

シドニー支店守田治平→神戸本店取締役

拝啓

貴信

65五月三拾一日付御月丸便及66六月十六日付丹後丸便共に七月十四日入手、拝誦致候

第四期營業報告

御詳報に預り同時に藤井重役殿よりの貴輸入部経過の御報告と共に一同拝見、同期に於ける商店全体の營業成績を詳かにするを得申候段奉謝候

同期間は実に予想外の好成績を表し候事、誠に以て御同慶の至りに御座候へとも、御高説の如く其後の状況は総て悲觀材料たらざるなく、今後こそ益々吾人の堅心努力の覚悟を要するの切なるを感じしめ申候

此非常の時に於ける利益処分案等に就ては、又重役諸氏多大の御辛勞を煩し候儀なる可しと遙かに御察申上居候

兼松奨励会

規約改正に関する報告及前田重役殿改正案等、是れ亦関係者一同逐一拝誦致し、御入念の御配慮に対し一同深厚の謝意を奉表候、其結果御確定の模様は次便に依て拝承し得る事と期待罷在候へとも、財界攪乱内外多事の時により該重要問題の御詮議も一方ならざる御辛勞を重ねられ候事と恐察感謝罷在候

増員

近々実行御計画なりしも、目下の形勢よりして自然御見送りと相成候由、御尤の儀と奉存候

H Top 取消

問題に関しては七月十四日付以電報御報申上候如く此假取消は不承諾にして、今は法廷の判決に依て問題を解決するの外なく、当方代言人の名儀通知方を要求し来り候に付、当方よりは直に「ミスター・シムソン」を指名し置き候と同時に、此時に於て正式にMSに対し此問題を委任せる態と致しをき候、是れは代言よりの注意にして、今日迄の通信等は飽く迄も一商人たる

兼松として応対し居りたる物にして、専門家の意見等を徴し居らざりし事と致し候方、法廷に於ける *Jury* 等の同情を得るに有力なりと云ふにあり候

而して其後の文通は順序として H 乃至彼れの代理者より MS へ宛直接にさる可き筈なるに、七月十五日に至り又当店宛同様の文句を反覆し来り居り、此種の文通に應對する事は今日と成りては危険少からず、H としては何とかして当方の尻尾を攫へる可く釣り出しを掛け候としか思はれずとの MS 意見にして、而かも *without prejudice* にて会談せる時の守田の言を引用せんとし、加之、夫れが事實に非るに於てをや、其手段の拙劣なるを感ぜしめ可き意味に於て直に強硬なる返書を送り候事、七月十五日付書面の如くに御座候

H としては何とかして当方より讓歩又は交換条件を持出さするか、又は H をして妥協案にても提出せしむるの機会を得る可く焦心致し居り候事明らかにして、当方としても亦必ずしも契約条項にのみ権利を主張致度くは無御座候へとも、今日の場合、此問題の解決は全然無条件取消の外一歩だに讓り能はざるの立場に付き、徹頭徹尾、強硬の態度を持続致し居り候、従て当店の手紙としては頗る因業の如くに候へとも、是れ又止むを得ざる次第に御座候

七月廿四日に至り、H の代言にして又同社重役の一人たる者を含む *Ash & McLean* より漸く MS へ本件に関する概要を指摘して、MS が兼松の代言たる事を引受ける哉否哉との照会に接し候に付、MS より別紙写の通り既に成行詳細を研究しあり、兼松の爲めに接衝するの明答を与へたる俟、今日に及び居り候

日の次に採る可き階梯は起訴の外無御座候へとも、其以前或は又何等かの妥協案にても提出致候か確たる変化を表し候時に於て貴方へ順次電報可申上候と同時に当方も尚ほ外に Mr. Shand の如き Senior Barriciter と共に進んで研究の事と相成り居り候

愈々訴訟と相成り候は、其公判は九十月の頃なる可く、対戦準備用として日本に於て貴店が信用状を獲得す可く充分力せし事を証明するに足る証拠書類取揃への要あるやにも存じられ候へとも、夫れ等は後日高等弁護士等の意見を徴せし上にて必要条件を書面にて申上る事と可相成哉に期待罷在り候

尚筆者の考としては、貴店よりの暗号使用來電を其俣提出の要に迫る事とも相成候は、(四月三十日發急電の如し)、甚だしく不利なるを思はしめ候に付、今便發後可然補筆、從て暗号帳も訂正しをく考にして其結果は以次便御打合せ可申上候

前報後経過の概要、如前記に候へとも文通内容は添付写にて御詳細被下度候

先般、守田がH氏と「マクリーン」氏と共に会見せし事は甚だ危険なりしと同時に、本職の代言人を立会とし、一商人と引見致候行為は最も悪劣なる物として当方代言人は愈々の場合、公庭に於て原告の人格非難の有力材料と為し得る由に御座候、而かも於其時H自身より Without prejudice と宣言し乍ら後日其会谈の一部を有利に引用せんとせるに於てをやに候

三井契約日トップ  
120 ペンス口

約百五十万封度?の巨額引取りの外なかるべし、是れが非常の重荷たる上に「モスリン」は益々不況状態にあり、従て

≪TOP 七月以後、三ヶ月間の産額位を米国方面へでも転売し得ば相互の為に便利なる可きも供給出来、直段数量等、確定の上は尚一層尽力すべし

リンコロン TOP

残額も是非取消す可しとの御来旨は乍残念止むを得ざる立場にして、是れが交渉顛末は輸出部状に詳述致候へとも、各御得意先に於ても苦しい乍らも三井の≪TOP 是れは引受けの余義なきを覚悟し、当店の分を拒絶致し候如き不条理の事は有之間敷、何と申しても金融に於ては優勝の立場に有るべき三井には対抗し得ざるの弱味あると、又W讓歩及リンコロン取消等の為めには直接間接貴店に有利なる交換条件有之候哉に推察罷在候儀に御座候

泰陽丸小麦目欠

の件に関しては、其後好意的に尽力を続け呉れ居りし Wed Mc をして絶へず小麦局の接衝を保ち来り候処、先般漸く是れが解決の期に近き候模様にして、折柄「リンコロン」の件は筆者M市へ出張の機を利用し、小麦局支配人と協議致候処、小麦総浚ひの結果は案外にも何れも多大の目欠を示し候為め、他店としても当店同様何れも減量辛抱の外なき立場と成り候為め、当店

の分に対しても乍遺憾補充の方法なし、但し平均標準に於て極少差ありしを発見せしため、当店の分に対しては六屯余を返す事とは成りしも、夫れ以外は今は小麦局として何等義務的に埋め合せを付け能はざる立場なれとも、折角の事故、出来得べくんば何とか相談にも応じ度しとの説明にして、其真偽疑問に候へとも、兎に角、筆者としては総量の1%丈けを失ひし事として解決せん事を提議せしも問題に成らず、結局、不足額の半額にて辛抱の事に決し候

此問題も正式に裁判に俟つ事と致候は、当方有利の理由なきに非ず候へとも、却て不得策と案じられ候に付、止むなく讓歩承諾致候段、不悪御了承願上候

而して Wed Mac へは包み金として £20 の札を致し置き候に付、今便貴方への振替額は別紙伝票の通り正味 £467. 11. 11 と相成候

本品貴着当時は幸ひ小麦局目方にて通過済の様承知致候に付、今回の入金は結局全部当店の収益と相成候事と存じ居り候

に關し、貴信65号御来旨の如くH取消問題關係上、出来得可くんばW品も寧ろ信用状不出来の為め延積の止むを得ざる事と相成候様致しをき候方、有利なる可しとの御深慮は敬服の外御座なく、其当時当方にて同様の考を以て研究致候へとも、結局金融出来可能と成り、且つ是れ

が格別の支障をも来すなき代言人の見込にも有之候事は其当時詳報申上げをき候如くにして、  
W 対中央委員会等の関係も充分用心の必要有之、苦敷境遇に陥り居りし事は御諒察被下候儀と  
存候

## 日本財界恐慌

の依然として悪続致居候事は貴店より及び他店への入報等より承知致居り候処にして、引続き  
大商社の究状に陥り居候事も伝聞心痛罷在候へとも、而かも其後特に Y S B 等へ以電報通じ来  
る程の具体的大変動無之候形勢より察するに、政府及銀行にても嚴重に警戒しつゝ、相当の保護  
を与へ、財界の大攪乱を防止する事に勉め居り候事なる可く、此分なれば所謂正業者はドウカ  
コウカ此難関を切抜け可得哉に筆者としては幾分安意を求め得候やに感じ居り候

## 貴店裏書手形延期

の入報ありし為め、武内氏の気性としては其詳細を再電す可く神戸へ電報の結果、其額合計参  
百余万円に達し居る事を確め候由、武内氏と会合の節承知致候、但し神戸正金よりは参考用と  
して申来りしのみなれば敢て Serious には取り居らざれとも、此分にては新信用状発行は見  
込薄なるべしとの武内氏の談に有之、筆者の返答としては何等其種の入電なく、又期待も致し  
居らず候へとも、最近本店よりの情報より綜合するも自然貴行へ対し、幾分此種の御願ひを可

致余儀なくされ可き哉に慮り居りし次第にして、丹後丸積に対しては自家金融にて充分なる可き事をも報告致しをき候

先般当方よりの依頼に対し、北村支店長御名儀にて直に謝電発送方御取計被下候由、実ハ当方も其希望なりし次第にして、其事に就ては特に武内氏より承知致さず候へとも、其効果や少からざる勿論に御座候、但し「丹後丸にて北村君から手紙が来た、簡単だが大部苦しんで居る様也、マー好ひ経験だらふ」との談は有之候、丹後丸御寄贈の餅一打を進呈致しをき候

同行の田村良雄君は愈々爪哇へ転勤、十一月初旬発の事と相成り候、同君としては日本へ帰るに非る事が遺憾なれとも、兎に角、此居を去る事丈けでも難有ひとは真意に有之、依是るも如何に武内氏の六ヶシ家なるか、察知致され候、武内氏も当店に対しては不少好意を持ちくれ候事は已に実証ある処に候へとも、而かも是れが応対の呼吸至難の程度は相変らずにして、筆者の苦しまされ候処に御座候

最近日本新聞にて散見致候へば、破綻者の多くは多数の銀行と取引を拡め、出来る丈けの信用を利用し居りたる者にあるを觀過す可からずとの記事は、大に吾人をして感動せしむる処少か

らざるを覺へしめ候、当店の如きも旺盛時代には正金銀行のみにては甚だ手緩きを思はしめ居り候程なりしも、今日の苦境に遭へば正金としても全然一任し居たる当店の如きは容易に見殺しには致されまじき儀と存じられ候と同時に、吾人は常に再高調期に於て又最低期の時を思ふの要ある生きた教訓を得たるの感致し候

## 支店金融

丹後丸積に対しては同船輸入巨額に対する税金及運賃を控除し、約貳万 $\text{£}$ の資金を可得見込は中旬を経るも変更なきを確め候へとも、而かも南濠方面よりの回収金は未だに意の如く成らず、折柄当支店用土地及建物競買手付け金の準備をも要し候事とて、特別手段として大西君を煩し「サーグード」へ交渉の結果、既に昨今月に涉り品物引渡し済にして支払来及再来月迄待つもの要ある物約一万六千 $\text{£}$ を1%引きにて直に支払を受くる事と相成り、頗る好都合に御座候、該1%引きを精算すれば約 $7\frac{1}{2}\%$  p/aの利息に当り候のみに候

Wノイルの如きは事情の許す限り可成積延しの方御便利とは承知致し居り候へとも、如右金融余剰を来し候以上、特に延期も心ならず、丹後丸積と致し候、乍併費方より又反之御指図なきに非ずと存じ、当方の電報を受けられし報に接する迄、ノイル積出し支払は見合せ居りし次第に御座候

### 三井信用状

貴方にて既に御存知の如く、六七八月の頃は各問屋の棚卸時季と相成候為め自然其時分の入着品は棚卸後支払と相成候場合多く、為めに必ずしも約束通り入金を期待し難き弱点有之候殊に既着品にして二ヶ月後払の約なる物も少からざるに於てをやに候

実は今月「メルボルン」よりの入金予算高約五千 $\text{£}$ と計上致し居候処、筆者同市出張の上、其内約二千六百 $\text{£}$ の *Crex Mats* は約定期より早着のため八月乃至九月払の由、其当時の金融算当に大障害を来し候に付、特に *Time* 老人をして買方へ交渉の結果、 $\frac{1}{2}\%$ 引きにて本月十五日入金の事と相成候例も有之、今後も必要に應じては此方法を講じて資金の回転に努め可く候

百万 $\text{£}$ 全濠銀行へ入電有之候由、「ガントン」が聞き込み来り候へとも、其額の余りに巨大なるは信ぜんとして信じ難く、然し其情報の出所が確かに付き御参考の一助にもと其概要を電報申上置き候

其後竜動に於て百五十万封度の *Top* を 120 *ペンス* に *offer* せる者あるの報に接し、然らば該信用状も濠英間用にして此問題に關聯せる物なるべしと推定致し候

### 三井対 *Top*

内探報告方は御来旨を待たず、常に注意罷在候へとも、何分にも現在の *H* と当店の關係は個人

的接近を容さざる事と相成り居り、従て「カーリン」氏の好意を利用する機会も無御座、此目的の爲めには頗る不便の立場に候へとも、御前君が他より聞き込みたる事、又は其後幸にして筆者が「カーリン」に面会の上確め得たる情報等、一々御報申上をき候如くにして、結局積出し延期承諾、比較的平穩に解決せる如くに御座候

正金銀行にては貳拾万 $\text{£}$ 迄引受けの事と相成り、今丹後丸には約參百俵（六万六千 $\text{£}$ 位？）積入の由にして該二十万 $\text{£}$ を三回分送の案かと察しられ候、合計約八十万 $\text{£}$ の品に対し此有様にては一年仕事に候へとも、漸次金融緩和を待て増額の案なるやに察しられ候

本品は果して全部売先の定まり居る物にや、其当時の模様にては又三井の見込勘定も少からざる可き哉に察しられ候へとも、果して如何にや

### 他店究状

茂木は漸く当地支店継続の事に決し候様伝聞致候、「タロー」貳百屯買約品代金未払の物有之候由、如何相成候事にや

同店員一二名は本船乃至次船にて引揚げの事と聞及び候

大沢商会も「タロー」其他買約品の代金支払に行き詰り居り候模様にして、其他日本人間にも同様の究状に有る者可有之哉に存じられ候、何れにしても日本商人としての面目上、何れも「ボロ」を出さずに切り抜け候様祈り居り候

OSK矢島

邦平氏夫妻丹後丸にて着、当分当地滞在の由に有之、北村支店長には已に御面会致候様申居り候

ウイドンと松本

の関係に付き其後承知せる処に依れば、≡ Reid 新組合事業の一部に日本よりの輸入品取扱を加ふ可く、或手蔓を求めて松本よりWへの交渉を容れ、此仕事を取扱はず事と相成り居り候如くに御座候、友誼上、松本なる者の人格のゼロなる事は注意致をき候へとも、Wも亦中々の野心家たるを記憶するの要あり候

マクリッジ氏

年来の計画漸く熟し、此頃“*How train a Racehorse*”なる一書を発行し、10/6 ペンス特割引二割にて二打購入、夫れ々々軍人連其他へ贈呈致しをき候

政府羊毛

19/20年度当店取扱割当数は参万五千俵なりしが、事實に於て已に五万〇五百俵の指図を受け

居り、是れ以上の増加は少数なるべしと存候（因記、前年度は六二二〇九俵なりき）

Bradford Hays

近來の相場は新聞報告のみ重要視し得ざる如くに候へとも、兎に角、最近七月廿二日は Gas 遂に 90 ペンスに落ち込みたる由、尚下向きと察しられ候

当支店用建物及  
地所

參萬 £ 迄なれば買入れ方重役御同意と決定、但し五千 £ 速金残額六ヶ月間延払 perpetual Trustee と打合せ可然、又買入後は同社をして監理せしめよとの御指図敬承致候

其後諸方面の情報を綜合致候処、予定額よりも大分内輪にて買付け得るの見込なきに非ず、目下の状態よりしては営利的の意味に於ては精々式萬か式萬式參千 £ 位に非れば算当立たざる事は家賃の収入より見るも明らかに候へとも、我等と同様の立場にして半分を「ストア」向きとしても、是非此位の建物の必要に迫り居り候競争者の表る、あらば形勢は一変すべき筈なるべく不少憂慮致し、結局々外者たる「ダカー」氏に頼み Bid 致し、大西・コツス両氏立ち会ひ候処、競争予想外に激甚を極め、当方の腹案二万七千 £ を越へ、結局二萬八千五百 £ にて買取り候（今二十九日正午）

Terms 四分の一、則ち七千百廿五 £ 速金払済

残額参個年内に支払の事

利息6% P/a

に付き頗る好都合に御座候

詳細後報可申上候

伝票#883

貴方へ振戻し方御来命に依り、当方は該伝票取消しの記帳を為し、以今便御振替申上候

Y S B 創業五年

を記念すべく、来る八月三日「オーストラリア」にて祝賀会ある由にて、当店よりは大西・守田招待を蒙り、列席の事と相成居り候

W Top 七月以後

の製品処分は中央委員の干渉無之、自由と相成候

但し羊毛が自由に入入れらる、時迄の原料は前年度に属する物、則ち中央委員の指定値段を支払ふの要ある事は已に御存知の如くに候、其値段たるや、七月廿一日迄に決定の筈なりしも、未だに其運に到らず、目下ホレス・ウイドン氏M市へ出張中なれとも、若し此値段にして非常

大正九（一九二〇）年

一八五

の割高なる上、売約不可能なれば、或は除短の外なきやにも申居り候

降雨

引続き過多にして市中にては何れもウンザリ致し居り、地方には又出水の厄に遭ひし土地も御座候

日本皇帝陛下

御不例の報は近来の電報にても拝承致居候へとも、本日の海外電報には御崩御の噂さへあるやに伝へられ候へとも何等公報に接せず、是れが誤報ならん事を窃かに祈上居候

〔店員結婚などについて翻刻省略〕

右

守田治平 拝

取八号信 大正9年8月5日 御月丸便

シドニー支店守田治平↓神戸本店取締役

拝啓

貴信  
68号七月二日付新竹丸便及日盛丸便67号写と共に七月三十日拝誦後、67号は八月二日漸く入手  
致候

第四期総会

は予定の通り六月二十日開会、萬事無滞可決致候由御慶申上候  
決算書類及処分案並に營業成績報告等、何れも落手拝見致候

定款変更及奨励会規約改正も確定印刷中に付、次便御送附の事と相成候由承知致候、種々御配  
慮奉深謝候

大正九（一九二〇）年

一八七

## 奨励実行

に關しては北村取締役殿の御主義を發揮され、全然御私欲を念頭に於かれざると外取締役各位の御自身を犠牲に供されたる下重御配慮の結果、旧株主の大部分は夫々増株の御恩沢に浴し、且つ片桐店員以下多数の店員に対しても新株御分与の事と相成候由、一同の満足は勿論の儀と奉存候

## 賞与増給

も亦今に新なる事には無御座候へとも、益々後進者御奨励の意味に於て公平に充分の御分配に預り候事と奉存候、殊に引続き物価向上の実況を御酌量の結果とは存候へとも、商況大沈滞の時に当り、吾人は寧ろ減給の止むなきに至るとも不平は申されざるの非常の時に於て、却て増給の御沙汰に預り候事、実に望外の儀に有之、是れ亦一同の深く感謝致居候処と信じ候

当支店員一同に対する株式附与書及辞令等、北村重役殿より各自へ御配分に預り、殊に一々御懇状に接し、一同恐縮感佩罷在候次第にして一々直接御礼状差上げ候儀と存候

此度御実行相成り候諸般が総て後進者誘導の爲めには、北村重役殿初め幹部各位に於て何物をも犠牲に供せられし、敬服の外なき御精神の賜物たる物なるに就ての御来旨は特に肝銘罷在候

次第にて、我等後進者にして如此他に其例を稀にするの御恩恵に対し愈々益々粉心細骨、献身的に商店と生死を共にするの信念を固からしむる物に御座候

此大切の点に就ては好機を利用して大西先輩より訓示の事と相成居候へとも、不取敢、此要点に関する前田重役御認め状を新株主の回覧に附し置き候次第に御座候

中野も亦増給の上、此機に於て店員に御昇格の事と相成候由、是れ亦意外の御取計らひに対し深く感謝致居候儀と信じ候

W Top L/C

の件に関する貴方御苦心の存せし処も縷々御詳報に預り、御地の状況を詳に致候上、同時に御配慮謝上候、又当方の尽力幸に其効を奏し候に対し、重ねての御謝辞は甚だ恐縮の次第に有之、御地の御苦痛に比すれば実に九牛の一毛にも過ぎざる物に候

財界益々悪化

日本財界の恐慌は容易に進化す可とは思はれず候へとも、而かも幾分平静の機に向はんかとしつ、あるに非る歟など空頼み致居り候処、事實は中々に然らず、愈々悪化の悲境にありとは三井其他への入報にても疑の余地なく、引続き多数の破綻者続出を見るに至り居り候由、貴重役

各位の御辛勞日夜堪ゆる暇なき事なる可しと恐察罷在候

貴方ヨリノ輸出  
為替

が遂に取組の外なきに至り、銀行も 60 days a/s は承知せるも、D/a は不出来にして D/P ならざる可からず、但し荷物貸方取計ひの事は「シドニー」支店と御打合せ被下候事と相成候由、御尽力謝上候

同時に期日を待たづして可成早く手形支払の上、跡為替取組の便に資し候様研究方山本君よりの御来意も充分諒解致居候間、極力其方針に努め可く候

支店資力

現在三千余 $\text{£}$ を有し、今八月中旬の入金は頗る少く五六千 $\text{£}$ を超へざる可く（前報「サーグー」よりの前払も影響し）、月末にも精々八九千 $\text{£}$ 以上を期待し得ず、日光丸其他の運賃及税金を除去致候へば、日光丸取組額一万八千余 $\text{£}$ 丈けの為替も今月中には支払得ざる立場に候へとも、其大部分は早払し得る計算に御座候

戦時利得税

を課せらる、事となれば何程なる可き哉との御尋ね御尤にして、是れに対する明答を為し能は

ざるは甚だ不都合の如くに候へとも、当支店の如き資本額と認め可き物の確定せざる物を税務省が如何に判定致候哉、全然未知に有之、其不完全の点が又我等の附け入る点に有之、結局当方よりの報告額は相当の理由を建て得る程度に於て充分当方の有利に作りある事勿論にして、其方法にて通過せんか、本税負担額は数百員にて相済み候見込なりしが、已に其後約二ヶ年を経過するも未だ何等の通知にも接せず、此方より請求す可き物にも非れば其俣と相成り居候次第にして、筆者の希望としては仮りに壹千員位は用意致置き度存居り候

の事も或は領事館を経て正式に交渉するの機に達し候かの如く存居候処、目下の状況にては当分見送りの外なかる可しとの御来旨、乍遺憾御尤の次第に御座候

然らば第二の案として

Partnership (組合組織) の態として登記致し (此登記には政府の許可を得るの要なき由也)、従来の如く、当支店収益を北村重役一名の物とせず、其他に適當なる仮定組合員を作り、其利益額を三名乃至五名 (法律上二十名以内なれとも) に別ち候へば、所得税額に及ぼすの差金は至大の物たる事勿論にして、而かも外見の体裁を損せずして頗る有利なる可き哉に愚考致され候

兎に角、組合員としての普通契約の形式が如何なる物なるか、是れに依りて生ず利害關係の如

何等に就て取調べ方順序として「マカロン」氏へ依頼致しをき候に付、後便其内容を御目に掛け得るに可到儀と存候へとも、御熟考被下度御願申上候

Hughes 変化なし

其後何等の申込み無之、一時の意気込みよりすれば直に起訴もせん勢なりしも甚だ不審に御座候、真逆に此尻屈コタレ候訳にも御座るまじく、中央委員対の裁判も近きにあるが如き模様につき、或は夫れが準備に追はれ、自然此問題は後廻しと致し居り候には非る歟とも察しられ候

Lincoln

よりも其後何等の報知無之は果して吉か凶か想像困難に候へとも、或は羊毛公定相場の発表を待ち居るには非る歟とも察しられ候と同時に、引続き状師と共に研究を続け候結果、状師の見としては当方に有利なる理由も少からず、此種の問題等は Jury の判断に俟つ物多く、何れにしても充分の準備の要ありとの事にして、結局、昨日如別紙写発状致候と同時に又添付の如く私信を以て店状を柔らげをき候

羊毛公定値段

所謂世界的標準値段は遅くも七月下旬迄に決定の筈なりしも、流石に此混沌時代に於て是れが

未定

公平の値段を定め候事は一大事業なる如く、「ホレス・ウイドン」氏も態々委員長に会見せしも何等のヒントさへも得る能はず、中央委員よりは絶へず英国へ照会中の由にて、今に其運に到らず、内地羊毛需要家甚だ以て不安の状態に苦しまされ居り候

右

守田治平 拜

追伸

正金五周年

祝の記として銀製インク壺一個（ $\$5/10/-$ ）、同机上用時計一（ $\$3/10/-$ ）を寄贈致候処、他には此点に思ひ及びし者非りし如くにして大に御満足を得候事と信じ候  
同夜は主客約三十六名にして盛会なりしが、此機を利要して武内支配人より開業後経過概要の報告あり

初め山川氏の持論として当地開店の実現を見るに至り、少くも兩三年間は損失の覚悟なりしも、而かも初年に於て数百 $\text{円}$ の利益を計上し得、其後も引続き少額乍らも増益の傾向にあるは満足とする処にして、山川氏も亦大に得意とせられつゝあり

大正九（一九二〇）年

一九三

## 〔欄外書込〕

招かれし者、三井及当店より二名づゝ、其他各代表者一名づゝに候

輸入為替に對する信用狀を要す

との問題に及び、正金・三井・台湾其他の大銀行資本金を総括するも、悲哉、五億円に達せざるべし、此小資本を以てして参拾五億の貿易額を融通致候事は事実不可能事に属し、従て銀行としては House Bill なる物は全然取扱を拒絶するの外なき立場にあり、当地輸入業者は必ず各注文主より信用狀を得るの要あるの覚悟を要し、又是非共実行を希望す、日本への輸出品に對しては實に二三百萬の少額に對しても銀行信用狀なしにては引受けざるの主義を励行されつゝ、あり、同様日本商人が信用狀を要求致候事当然の儀にして、又日本商人共同行為を取らば必ずや其実を挙げ可得筈ならずや」

と此問題に關しては後便重て得貴意可申候

以上

取八号信追信 大正9年8月9日 御月丸便 第二信

シドニー支店守田治平↓神戸本店取締役

追啓

本船は去ル七月三十一日当港出帆、「ニューカッスル」にて石炭積取り後、日本へ向ふ事と相成り居り、郵便は八月五日朝締切りを發表致候に付、同日発郵済の処、今月曜日に至り今夕締切に延期の由を知り候に付茲に追記、第一信の補筆を致し候

「ニューカッスル」港に於ける石炭積取船の船待中なる物、近来同港内に殆ど充滿し、日本船のみにては南洋方面行を重なる物とし、拾何隻も一時に落合ひ候程の稀有の好影を顕し居り候事は承知致し居り候へとも、本船の如きも夫れが為め結局は拾日以上も延滞と可相成、其損害たる又甚大なるべき儀と存じられ候

ALBERT BUILDINGS,  
AND LAND

面積・建坪・経費・収入其他詳細別紙一覽表の通りに有之、未だ正式書類入手の運に至らず候へとも、大体に於て該数字と大差なき筈に候

No 6 表面地所及建物 26 ft にして

No 8 地所は 38 ft 6 なれとも、車馬通路 12.6 を含むため「グラランド・フロア」は建物 26 ft にして二階以上は車馬通路の上を利用しあり、38.6 全部を使用し居り、本職の評価標準は No 6 一二七〇〇£、No 8 一五八〇〇£に候

裏の空地は間口 62 ft、奥行 31 ft あり、後日必要に應じ二階以上の建増しを可得為候、又現在の建物の上にも尚一二階層建増し可能の見込に候へとも、愈々の場合は建築技師の意見を確むるの要ある儀に候

## 収支概算

現在率支支出額如左（一ヶ年）

Water & Sewage	£	164
Lifts		92

Lift Attendant	201
Municipal Tax	242
Federal Land Tax	56
〃 Income Tax Say	133
State      〃      〃	72
Insurance	107
P Trustees Commission	
on £1200 @ 2½%	<u>30</u>
	£ 1097
Repairing etc Say	<u>100</u>
Total Say	£ 1200

家賃収入恰も同額一二〇〇£、此額に依て支出を相殺し得る事と相成候

而して式萬八千五百£に對する6%の利息も1710に候、既払込25%七千百廿五£を商店として利用せば幾割の利廻りに當り可得筈に候へとも、又残額に對し三ヶ年据へ置き6%の利息は

頗る割安なるは疑を容れず、依て現今の計算にては家賃及既得権たる無形の物を含みたる物に  
対す商店の負担は一ヶ年約一千七百£に上りし物と仮定し可得哉に存じられ候

Municipal Tax の如きは近々増率無疑有様に候へとも、契約満期を待て充分の家賃引上げを  
行を為すは当然の儀にして、依之費用の増加は補て余りあるのみならず、当店負担をして軽  
しむる物不少目算に御座候

市内に貸家貸室の大払底は実に驚く計りにして、僅か一二室を借入れんとするも家賃に拘らず、  
市の中央に位する物なく、多くは比較的场所なる *Fay market* 方面に移るの苦境に陥れる者少  
からざる有様に御座候より觀るも、当店の立場としては此多大の負担も止むを得ざる事と御辛  
抱願はざるの外無御座候

### 所有者名変更

収入家賃は營業所得税に加算して所得税を課せらる、事勿論にして、其負担輕からず、聯邦の  
みにても  $8/1\frac{1}{2}$  pence per £ (但し収益七六〇〇£以下と成らば別問題なれとも)、依て状  
師マカロン氏とも協議の結果、大西・守田兩名ノ Joint Ownership の名義にて登記し、兩名  
より商店則ち北村支店長へ対しては全權讓渡しの一札を作りをき、表面大西・守田兩名所有品  
として純収入額を折半し、各自より所得税支払の案を建て、直に以電報御申上げんと存候処、

売買正式手続は直に取計ひの要あり、一度兼松商店北村氏名儀とせる物を書き替へんとすれば約 \$150 の印税を要し候に付、此際当方に於て取計ひ、大西・守田両名の名儀と致候事に決定進行中に有之候間、御承引被下為度御願申上候

但し競売後も買人名儀は発表せず、今後は勿論、何等公表の要なき事とて不体裁も無御座候

よりは其後杓として何等の変化も無御座候

但し前便にも申上をき候如く、愈々の場合、電信往復全部を提供するか、又はHの手より日本に於ける本職を通じて日本兼松の採りし行動調査の歩を進め候哉も難計、夫れ等の憂は萬々無御座と信し候へとも、而かも可成丈け安全策を講しをくの要あり、四月三十日発貴電の如きは甚敷不利なる物に付き別紙の如く改筆致し候、而して当店備へ付け暗号帳中必要ある三頁を全部書き改め、暗号帖と訳文文句と附合する事と致しをき候

依て貴方御備へ付けの暗号帳も同様該三頁を差し代へ、訳文も今送の如く御更めをき被下度御願申上候

当方にては訳文のコッピ―帳は使用せず、ルースのファイルにある物に依る如く説明の考に御座候（但し引続きコッピ―帳は使用致し居り候）

今回書き替へし三語は

「ニ拘ラズ」を「ニ奔走スルモ」

「必要」を「引受銀行ナシ」

「アリ」を「アリト信ズ」

にして随分苦敷文句に候へとも、不自然の嫌はなき考へに候

尚今送コード帖挿代へ三頁は今後引続き使用す可く、「ニ拘ラズ」「必要」「アリ」の三語は別に追加の事と致候間、此旨電信係へも御説明被下度願上候

Bradford Top

引続き下落、八月五日には 70s 102 ペンス、64s 54 ペンスの安値入電は色々の意味に於て頗る苦痛に御座候

Townsend R' Smith

が Trade Promote へ日本語の広告を為し、羊毛買次及 Top の注文に応じ度く、特に日本方面への活躍に意を用ひ居候事、明らかに御座候

英政府未売羊毛

六月末日調べとして此頃発表されし物は、案外多数にして如左に候

メリノ

一、一一三、二五六俵

X B

一、七九二、二九八俵

合計式百九十万五千余俵にして、其内

濠洲羊毛二百五万俵

N Z 八十五万六千余俵

而して其当時の計画は七八月中に濠洲及N Zより四拾萬俵を積出し、残り百廿七万は徐々に積出しの案なりと

商談弗々復活?

クロム鉱に續てタロー・乾血・骨類等の御照会に接し不少快味を覚へ申候

クロムは供給払底にして今に offer を得る能はず、タローも亦在品潤沢ならず、竜動一寸見直しの入電に連れ前周は $\pm 8$ 計り持返し候為め、御指値にては目下見込薄の如くに候へとも今

大正九(一九二〇)年

二〇一

照会中に有之、是れ果して日本内地停滞品のドウニカコウニカ処分されしに因るか、当方にては寧ろ不審の感を免れざる次第に御座候

銀行利息 6 1/2%  
Y S B は早くより 6 1/2% とせしも、当地組合銀行にても最低利息を此率に引上げの事に決し候

聯邦 2nd Peace Loan  
式千五百万 $\text{£}$ 拾ケ年後払 6% にて発行の事に決して応募者從漣運動を開始致し候、其用途は帰還兵士対遇に要する目的の物なる由に候

米國為替  
Cross Rate は六月末より七月初頭にかけて \$ 4 近く相成候物、其後漸落、最近  $\$ 3.59$  乃至以下の情報あり、露國・ポーランド対英國關係等の影響に因る処、少からざるやに察しられ候

日濠為替統騰  
從て日本対英濠相場向上も免れざる上に、日本よりは益々濠洲へ対する輸出超過と相成候のみ

既約為替

なる關係にも可有之、為替益々騰貴、今年一月頃の相場に近き  $2/10 \frac{3}{4}$  を表すに至り候由  
当地も大体に於て同一歩調を取り候へとも、最近には買相場長期物及無信用状手形を益々不利  
の率に改め、短期にして正式信用状付きの物をして益々有利の立場に置かしむる主義なる事明  
らかに候（相場詳細會計部状認）

四月十二日式拾八万 $\text{£}$ 口の未信用残約式万八千 $\text{£}$ あり、現在の相場に比すれば其差金、勿驚四  
万七八千 $\text{円}$ の巨額に達し呻吟罷在候

是れが無条件取消は早くより武内氏へ交渉せしも容れられざりしは、已に其当時御報申上をき  
候如くに有之、此頃に至り、全く当分入用の見込立たざる理由の下に田村君を通じて取消方願  
出をき候処、買約に対しては又相当売約にてカバーし居る物に付、夫れ又け銀行が損失を招く  
立場なれば無条件取消は問題に成らず、本来該契約の如き無期延期を可得為性質の物に非ず、  
或相当の時日を経過すれば銀行としては其時の相場にて切り替へるか、何とかして決済を強る  
可き物なれとも、事情気の毒な事は充分諒解し居れば今暫く待て、輸出為替に使用の外なかる  
可く信用状と為替約定とは別問題なる事を繰り返されたる訳に候

尚他日好機を見て重て武内氏に歎願可致候へとも、甚だ望み薄に有之、苦惱罷在り候

三井の井上

副支配は急に本社よりの電命に依り、家族引連れ日光丸にて帰朝の由に候、当支店にても卜部井上両派末輩の暗闘とか絶へず内部はゴタ々々致し居るが如くに候

右

シドニー支店

守田治平 拝

第九六九号信（輸入部状） 大正9年8月9日

シドニー支店輸入部大西金次郎↓神戸本店北村取締役

拝啓

益々御壮健大賀至極ニ奉存候、当方今日総員打揃、無恙勤務罷在候間、何卒御休神被下度候  
御書面日盛丸便六月廿九日御認め、正ニ入手難有拝見仕り候、御同封被下候今度ノ増株百株及  
増給証等御贈与被下、正ニ受納仕り候

奨励会株積立金分配御実行ニ当り、当支店各員へ多大ノ株金御贈与ニ預り、何レモ貴下及各重  
役ノ非常ナル御配慮御厚意ヲ拝喜、深ク御礼申上居り候、何レ各員ヨリ夫々礼状差上可申様存  
シ候

右御分配ノ際、筆者へモ多大ニ増株増給被下、此ヲ併セテ御礼申上候

商務ニ付テハ御警戒ニ基キ注意シテ進行致シ居リ候間、何卒御休神被下度候、持荷等モ可成売  
 払い度存シ候ヘドモ、無闇ニ投ケ売モ出来ズ、跡ノ取引ニ関係アル事ニ付キ此等ニモ注意シテ  
 相当ノ処ニテ折ニ付ケ入り売払可申考ヘニ御座候、兎モ角、店状ニテ報告以外ノ stock ハ無  
 論、其ノ後ハ stock ハセヌ事ニ致シ居リ候

当支店 Albert Building 買取りニ付テハ既報及守田君報告申上居リ候通りニシテ、格額ハ多  
 少高キニ傾キ居ルヤモ難計トハ存ジ候ヘ共、仕払期ハ既ニ電報申上置候如ク相当 Easy Term  
 ニ候事ニ付キ、仕払ニ付テハ左程ノ苦痛ハ無キ筈ニヤニ存ジ候、昨今ハマカロン、バーアンス  
 ノ手ニテ契約実行セシメ居ル最中ニ候

当支店ガ此ノ Building ヲ経営スル事ニ付テハ守田君、McElbone 氏ト会谈ノ結果、TK商店  
 則チ北村重役ノ持物トスレバ State 及 Federal Tax 非常ニ高ク相成リ候由ニテ、寧口他人ノ  
 経営ニスル方余程利益ニ相成リ可申ノ事ニテ、此ノ際、寧口大西・守田 Joint owner デ経営  
 スレバ当 Building ヲリ得ル家賃ハ我等二名ニテ分配、其レニ基キ Tax ヲ支払フ事ニナルガ  
 故ニ商店ニ取りテハ非常ノ利益トナリ可申（数字ハ不明、後日可致）トノM氏ノ意見ニシテ如  
 何ト守田君ヨリノ談ニシテ、今度昨今買入ニ付キ契約書取替ノ急場ノ折柄ニ付キ始ント速ニス  
 ルノ必要アル由トノ事ニ付キ、小生モ守田君モ御表ヘ打電シテ貴下及各重ノ御命ヲ待テ進行ス  
 ベキ筈ナルモ、急ク事ニ付キ且ツ店ノ為利益ト申ス事故、無断右一名 Joint owner ニ登記ス

ル事ニ相定メ申候、甚タ申訳無之キ無断恐縮ニ候、決シテ重役ノ命ヲ待タズシテ実行スルノ意ハ耗頭無之、万事ニ渡リ重役ノ御命ヲ確守スル我等ニ御座候、若シ不都合ト被思候得ハ幾重ニモ御詫申上候、何卒、我意ヲ了解サレ各重役へ御談シ被下様御願申上候

商況前報ニモ申上置候、兎角競争激烈ニシテ殊ニ近来三井ガ大ニ活動、値段モ割安ノ為メ取引大ニ困難ニ御座候、亦一方当地ノ stock 持チハ何レモ投売一方ニテ為メニ Indent 商ニ相当ナ打撃ニ御座候

御来命ニ基キ Gunton 氏及 Turner 氏増株配株ノ事申伝ヘル事ニ可致候、無論各自御礼状差上可申事ト存ジ候

各 Agent へモ此ノ際 War Bonus トシテ相当ノ金額贈与ノ事ニ付キ其後如何ニ相成リ申候ヤ、尤モ今日ノ場合、例へ壺万円ニテモ商内意外ノ事ニ任用スル事ノ出来サル立場ニハ候ヘトモ、何卒各重役ノ御意見御知セ被下候へハ仕合ニ候

Woodford 何ノ御障リモ無之、皆様御揃御壮健ニ御座候間、御休神被下度候

敬具

取九号信 大正9年8月27日 日光丸便

シドニー支店守田治平→神戸本店取締役

拝啓

貴信

69七月十三日付日光丸便定期に後る、事一日にして八月十一日入手致候

北村重役始め各位益々御清適賀上候

殊に井手老人より承知致候へば前田重役殿には頗る御元気の由、是れ亦御悦申上候

入江重役殿よりは御鄭重なる御挨拶状を拝受致し、支店一同に代り御受け御礼申上候

正金武内氏通信

に対し前田重役より御入念の御書面写拝誦致候、乍毎度御配慮奉謝候

毛皮コートに就ては御繁務中、多大の御迷惑を煩し候段恐縮の至りに堪へず候、実は該コート

大正九（一九二〇）年

二〇九

は友人に貸与致ある物にて未だ海外より帰国致居候哉も確ならず、兎に角、電報にて貴店へ御届け致候様申送りをき候俣なる由、始めより詳しく話しをかざりし為め、余分の手数を掛け候事に就ては武内氏も非常に恐縮致居候儀にして小生よりも御礼よりも寧ろ御詫申上候、北村重役より御寄贈の鐘詰類は全部御届け申上置候、大に感謝致され居候次第にして、直接御挨拶有之候事と奉存候

## ヒュース愈々起訴

の手續を致し候事、直に電報申上置候如くに有之、取消残高<sup>100</sup> 契約値段にて合計拾九萬五千七百余<sup>100</sup>の物に対し、弁償要求額実に拾七萬<sup>100</sup>とは驚くよりも唾然と致し候、容易には御信用あるまじと存候ニ付、電報にも特に大額と附記致し置き候如く、貴方にて定めし驚倒致され候事と御察申上候

此内訳「デクラレーション」なる物は三週間内に送り来る規定なる由に候へとも、果して如何なる算当に依て如此法外の巨額を作り出せしか、多大の趣味を以て待ち受け居り候

当方に九分九厘の勝味有之候事は已に状師の見地に候へとも何分にも大問題に有之、且つ裁判事には充分の実験を有し、寧ろ此方が本職なるが如き「ヒュース」対人に候へば、聊かたりとも油断は難成、細心周到の注意を以て一小事も忽に難為応戦準備の要あり候と同時に又最も有力なる「バリスター」招聘の要あり、何人に依ても第一に位するMrシャンドを物色交渉の結果、

承諾を得たるは非常の強味に有之候事は北村支店長始め各位の已に御認識被下候処と存候  
実は各大商社にては毎年五ギニーかを支払ひ、有力弁護士を *retain* 致し、事件の発せる時は  
第一の相談を受くるの例と相成居候由、シャンド氏果して如何にやと案じ居りしも、当方の身  
方と相成候事は好都合に御座候

依て是れより同弁護士に経過を説明し、書類を提示し、意見を需むる事と相成候に付き、已に  
状師の手許に有之候物以外に日本との往復電報写に相当の説明を加へ、又 *so far* 当方にて心  
附きし程度に於て信用状に関する当店及 Y S B 関係の説明、取消当時前後の *Bradford Top* 標  
準値段対照等如別紙写取り揃へ候へとも、果して如何なる証拠書類及戦闘準備を要するかは同  
パリスターの意見に基き手順を致す事と相成り居り候

Evidence from  
Japan

兼松が日本に於て信用状を得るか、又は金策を為すか、*Top* 契約履行の為に全力を尽せし  
も遂に不成功に帰し、為めに契約残額取消の止むなきに及びし事実の証明を要するに可到は疑  
を容れず、其方法としては多分貴地にて責任ある弁護士の実地調査報告を要するに可到事は已  
に御含み迄に申上をき候処に有之、是れに関する具体的の御指図は多分次便にて願出得る事と  
可相成存候

「ヒュース」よりも同様の方法を講ず可き筈に有之候に付、為念此事守田発別電として無番電信にて御注意申上置候に付、必要に応じ、可然御用意被下候事と奉存候

本支店間の通信検閲等を要求さるゝ、が如き事は無之筈と存候へとも、萬一の場合、取締役状は無視する事と可致候

## 往復電報

として不取敢バリスター研究の資に借しをきは今送写の如くにして、「コード」使用分は英訳し、又四月三十日發貴急電も今送写の如くに候

## 当地証拠

の順序としては、各外国大銀行よりも其当時兼松が頼み来るとも引受け得ざりし事を証明せしむるの要あるべく、又最も大切なるはY S B支店の証明にある事申迄もなく、手紙を認め候さへ拒絶せる武内御大將が証人に引張り出さるゝの余儀なくさるゝ事に就ての心配は、北村支店長も已に御心掛りの御来意有之候如く正に難関の一つに候へとも、御氣の毒乍ら何でも彼でも出て貰はねば成らぬ訳にして、又狀師などの言を借らば、顧客の爲めに其位の事は止むを得ず、Bestを尽す筈也と申す処に候へとも、中々以てそんな感念は難期厄介に御座候

被告

如前記Mr.シャンド囑托の事と相成居候へとも、萬一不幸にして同氏の意見が吾人の期待する程強硬の物に非れば、尚他に *le* *Paris* ターを撰み勝算あるべしとの確信を有する者に依頼致す事可然哉に存居り候（仮令自分の引受けたる事件が弱き物たりとも、「*Paris* ター」としては是れを勝たしむる事に全力を傾注致候事勿論に候へとも）、又同時に研究時代に有りては当方に勝算あるの先入主を避け、自分の弱点をも追究の要ある事勿論の儀に御座候

名義は北村支店長なる事申迄も無御座、而して守田其局に当り居る關係上、或は委任状を守田名義に変更の要を生じ候哉も難計、予め御意見御伺ひ申上置度候

Proceeding

は *Evidence* 完結後、一ヶ月位の余裕を要候由に付、早くも本年末に候へとも休暇時に相当致し候に付、結局、来年早々なる可き哉に存居候

永年の關係上、以序マカロン氏へも此問題を行懸り上「*Mintar*」に一任せる事を告げ、今後も必要に應じ相談対人と成りくる、事に打合せをき候

Hトップ外国行

模様を取調べ候処、英国行六七八月約千六百俵、八月紐育行 600 俵あるを見受け候

H対中央委員会  
問題

に關し此頃發表されたる中央委員会報告、Hの是れに対す弁論及ヘラルドの評等、吾人としては参考資料少からず、添付新聞切抜き御通覽被下度御願申上候

此機会に於てウイドン、ヤラ・フォール、リンコルン等輸出 100 萬圓 關係者団体よりH同様の取扱を与へくれ候様（80%政府、20%製造家）中央委員会へ掛合込み候由に御座候、但し此交渉は中央委員の寧ろ希望する処なるは想像に難からず

此問題の一たる首相及H・W・H直接協約が全然中央委員会の大反対なる事を明らかに發表したる物に有之、結局、商機を失せる為め最初予期の成績の半をも挙げ得ずして、首相の失態を公にせる、の感無きに非ず候

リンコルン残高

無拠二月迄に分送御引受けの御来旨に接し候へとも、其当時返電申上候如く「パリスター」に

依て研究の結果、引取り拒絶の理由なきに非ずとの意見にも有之、輸出部状詳述の如く、元方の意志態度共に全く不可解に付き、当方は引続き引取り拒絶を突張り、先方が降伏せば幸也、余りに面倒と相成候様なれば積出し延期の奥の手を以て解決致し度考に御座候  
日問題も具体的と相成り候折柄、又 Line との裁判問題は世間態も思はざる可からず、成る可く丈け避けねば成らぬ儀と存候

に關しては部状に詳述致候に付、茲に贅せず候へとも、貴方御尽力の結果、W 値段にて拾壹萬封度の御注文に接し候段奉謝候、「ウイドン」に於ても筆者の悲觀說にて案じ居り候事とて、是れ丈けにても寧ろ意外の福音と大に悦び居り候儀に御座候、但し値引の余地なかりしは遺憾に候へとも、貴方にて萬更ら損勘定には御座るまじと察し居り候  
跡弗々なりとも引続き御注文に接し漸次W品独占の実を挙げ、Wの信賴をして益々有意味なる物たらしむ可き様御尽力重て御願申上候

Frank 氏よりは重て「兼松本意として他日本商人を顧みざる様に」との意味なる來電ありしが如き様子に有之、去二十一日香取丸にて日本へ向ひつゝ、あり候折柄、北村支店長又ハ藤井重役御名儀にて新商談成立の事を御一電相願候事徒勞に非るべしと心付き、以序御願申上候儀に御

座候

今後Hとの関係は絶望と覚悟せざる可からず、「リンコン」も誠に頼りなきの感有之、是非共W独占を継続せざる可からず、是れに対しては幾分の犠牲も止むを得ず、況してや戦時中Wより得たる有難味よりするに於てをやに御座候、此際 Frank 氏の日本行は寧ろ吾人のため好機なるやにも存じ居り候

今回の商談取極めに当りては 94 ペンスの Line Noble Top を放ね付け乍らWの 100 ペンスを買極め候事実よりしても、如何に当店がW関係を重要視せるかをも説明相加へをき候処に御座候

信用状

全盛期を思へば廿万や四十万円に候へとも、久振りにて信用状の顔を見るに至り候事、近来の一快事なるはW注文共に吾人の不少悦とする処に御座候

而して八九月ハ貴店の難関なるの時に当り、兎に角、此新信用状の発行を見るに至り候事は貴店状態の苦しい乍らも危険状態を免れ得る者と認め可得の一傾向と遙察致候事、必ずしも軽率に非る哉に感じ居り候

為替率

に関する御来意誠に御尤にして、若し既約率に依らんか、此新商売成立のために忽ち五万円近くの穴が開く事と相成り、此場合、大苦痛なる事は充分了解致候に付、武内氏に可然交渉の結果は電報申上候如くに有之、総てに於て是れ以上は乍遺憾不可能の事と御辛抱御願申上るの外御座なく候

但し残高今年内に処分致候事は必ず必要と駄目を押され居り候に付、御承知をき被下度、萬一充分の積荷なき時は、一部丈けにても其当時の相場にて切り替への覚悟を要する儀と案じ居り候、実以て難産に御座候

貴方ヨリノ輸出  
為替

も荷物貸渡条件（と書き初め候処へ偶然にも）廿五日発貴電着（廿六日午後四時四十分）

当地輸入荷物貸渡し額を仮りに四拾万円迄の範囲と致候様、漸くにしてY S Bの同意を得しも夫れ以上は望みなし

尚又第一銀行裏書方法続行見込甚薄し、輸出用資金の為に売上金回収迅速を期する可く最大の努力と注意を要す

何時にても何品にても短期取組にて宜敷場合は直に電報せよ

大正九（一九二〇）年

二二七

メルボルン積替へ混雜は良化せる事と信ずれとも、アデレート・タスマニア・フリーマン  
トル方面の売約は資金回収の遅延を避く可く、特に大西部長の深厚なる考慮を望む  
との御来旨一々敬承致候

此際、四拾萬円範圍の御取極めは頗る好都合に有之、御尽力の結果と奉謝候

貴電に対しては大西部長より詳細御受け可申上儀と存候へとも、筆者も共に全力を尽して資金  
の回収に努め、輸入貿易迄も障害を受くるが如き苦境に陥らざる様注意怠らざるべく候

短期為替取組み差支なき場合、其旨貴方へ電報申上候事の可然は早くより筆者も心附き、依之  
生ずる為替料の差金等をも計算致候へとも、今日迄の立場にては乍遺憾其見込立たず候へとも  
要は売掛金の回収を速ならしむるにあり、而して当地にて出来得る限り早く為替を支払候へば  
貴方跡御取組にも故障なる可しと存じ居候次第に御座候へとも、茲暫時を経過せば将来の金  
融状態も一層明らかに相成候事と期待罷在候に付、貴意を態して充分注意可仕候

小麦転売益

28,950 以今便御振替申上候

本品は結局合計五千拾五屯を小麦局より受取り積送り候処、此余分の拾五屯に対しては注文主

支店家賃

が（南阿にて）引取らず、誰れの責任かなど、行き先きがなければ当店へも其尻を持ち込み兼まじく「サリバン」研究中の由に候へとも、斯様の事は問題に成らざる筈に有之、全部当店としては完結と認め候

事実にて、此麦は大体に於て南阿にて「ゴテ」付き候如くなれとも、当店の関せざる処にて又其内容を聞くの要も無しと接近致さず候

としての支出を相当の額に引上げ、Property a/c の負担をして漸次軽減の要有之候事と存候へとも、北村支店長始め各位の御意見如何に候哉、御来命を待ち候

被服廠

兎皮御注文は「Op」に續ての福音に有之折柄、市況も寧ろ弱含みの模様にして頗る好都合に有之、勿論信用状の心配もなき事と信じ居り候

London Wool  
Market

去ル二十四日の立会には優等メリノ出品多かりしにも因るべきも買氣頓に回復、兎に角、メリノ5—10%高を示し候由、此際尚一層好況と相成候は、好都合と祈り居り候

此頃「マカロン」氏より内聞せる処に依れば、小村は今全く Last Leg にあり、到底救済の見込なきが如く昔馴染として M C 氏は大に援助に努め居候「後略」

増々の鈴木氏は氣の毒にも悪性寒冒のため「マニラ」に上陸療養後、アキ丸にて帰濠の由、例の Broken Hill 解約弁金百六十万円を百三十万円に引下ぐる事に元方の承諾を得、「ドイル」及鈴木は日本へ赴き、増々へ対しては矢張り百六十万円を払はねば成らぬと引導を渡さんとせるに、増々は已に正金銀行を経て Broken Hill より減額同意の内報を受け居りし事とて、鈴木・ドイルは大檻褌を出し、逃げ帰りしが如き噂有之候、真偽は別として聞くが俣を認めをき候

茂木の背負込 200 tons Tallow は結局 \$45 per ton の取消料を支払ふ事に決し、毎月一千円宛支払取極めの由伝聞致し候、此筆法にては茂木も立行かざる筈に御座候

右

守田治平 拜

取一〇号信 大正9年9月24日 安芸丸便

シドニー支店守田治平↓神戸本店取締役

拝啓

貴信

70号七月三十一日付及八月十二日追記安芸丸便、九月七日入手拝誦致候

御悔

〔重役家族不幸について翻刻省略〕

北村支店長

御帰濠期も追々近づき候折柄、後述の事情も有之、御計画伺出で候処、矢張り十一月貴地発安  
芸丸御予定の由拝承致候

大正九（一九二〇）年

三三

其頃には勿論定会も終了し、商店の立場も先づ々々安泰と相成り、比較的御安意を得て御発足相成候事と祈待罷在候

Sydney Property

に関する御来意敬誦致し候、行き違ひ詳報申上候如く、大体に以て貴意に添ひ居り候事と信じ候へとも、尚其以上は支店長御帰任の上、御指図に従ひ可然計画可仕候

memorandum of  
transfer

なる物を同封致をさ候間、北村支店長御署名の上、御署名に対する英国領事の証明を得て直に以書留御返郵被下度御願申上候

但し支店長安芸丸にて御帰濠と決し候はゞ当地にて完結相願候とも何れとも御便宜に御任せ可申上、要之、アキ丸当地着の日頃迄延期承諾を得居る次第に御座候

元来如此譲渡手続の手数なしに K. O. J. M. a/c に致度考へなりし処、夫れにては売方が承知致さず、且つ大西君所持委任状には不動産売買に関する権能を含み居らざる為め、支店長御自身の署名を要する所以に御座候

但し此等譲渡手続の為め二重の印税を支払ふが如き事は無御座候

第五期決算

尚厳格に申さば、該書類完結迄売買完了致さざる物に候へとも、特に売方の同意を得、九月十三日よりの家賃は当店の所有と成り、抵当（モーゲージ）に対する利息も同時に起算する事と相成り候に付、何等の損失は御座なく候而して是等の手続は総て「マカロン・バーンス」に一任致したる物に候

に対する御注意敬承致候

貴方にて其結果を急がれ居り候折柄、本月末に於ける当支店の立場としては特に末日迄待ち合せ候要無御座候に付、大体に於て二十五日を以て締切りの事に輸入部とも打合せ済に付、廿八日を以て締切り候如く電報申上置候

Sulphur Reserve  
£1,400

として例のNZ行硫黄為替差金宛準備金をHolmes a/cへ残しをきし物を何時迄も其俣と致しをき候事、如何にも不自然に有之、此際意を決して決算前貴方へ振替への事と致し、伝票御送申上候、正直の処、此£1,400は支店の収入として計上す可き物にして税務署へ対しては不安心に候へとも、是れ丈けなれば愈々の場合、何とか説明はコヂ付け得るならんと斯くは取計ひ申候

輸入準備金として仮勘に残しある式千を其俣繰越と致し、大体に於て Stock 額より相当所得稅準備金を引去りたる物が第五期の純益と成る概算にして、未だ Stock の概算額をも難知候に付、茲に其予算額を記載難致候、但し今回結果を電報申上候時は其内容を出来る丈け詳細に致す心組に御座候

## 聯邦増稅案

多聞新聞電報にて已に御心附きと存候へとも、九月十七日聯邦議會に於ける政府予算案発表の際、蔵相より種々の提案中、所得稅5%の案を加へられ候、十中の八九迄は通過疑なかるべく、其結果 £7,000 以上の所得に対しては 8/6 % per £1 と相成候  
各州としても同様増稅の避く可からざるに至らんか、誠に以て難事に有之候

## H Top 解約

Shand 氏の如きは常に何かの大問題に係有之候為め、会見の機を得る事容易に意の如く成らず、不取敢、ミンスター及ロジャース (Jr Barrister) より大体の経過を説明致しをき、九月六日午後漸く Shand、Rogers、Winter の三名と共に筆者会合の機を得、大体に於て本問題の A B C の A より説明を繰り返す事と相成り、殊に信用狀為替問題等に至りては其殆ど原則より説

明の要あり、三時間以上の長きに渉り候後、尚必要と認め候点を記録して提供しをきたる物の写は別紙の如くに有之、其後会見を要するの運には至らず候へとも、考究の歩を進めくれ居り候儀にして、Stand 氏も結局同意見にして兼松に於て信用状を得る事に全力を尽したるも不可能なりしの証明を提出し得る以上、兼松の勝算殆ど疑なかる可しとの事丈けは漸くにして確め得たる次第に御座候

而して是れが証明方法としては如何なる物が必要なるかに就て、目下各専門家の間に研究中有之、遂に本便に間に合はざるは遺憾に候へとも、愈々方針決定の上は出来得べくんば其概要にても電報申上べき心算に御座候

何れにしても武内支配人の態度は、明らかに当店の立場を説明し呉る、に躊躇なき様努め貰ふ事が最も必要なるは疑なく、筆者より常に本件の経過を伝へ証言の必要免れ難き事を諷刺致居候へとも、愈々の場合は是非共北村支店長に御願申すの外なかる可しと深入りを避け居り候、夫れ等の関係よりしても御帰濠時期を御照会申上候意味も有之候儀に御座候

但し被告として法廷に立つの要ある時は、筆者に於て北村支店長の代理として差支なき筈に御座候

貴電訳文

貴地四月三十日発電中、既送の如く「アドバンテージアスリゾン」は悪しとの注意に依り、

今送写の如く改めをき候間、御含みをき被下度候

Hughes' Declaration

なる物、九月十日付を以て漸く回着せるは加封写の如く金額を拾貳萬五千と改めあり、其内容説明無之候へとも、夫れは未だ当方より請求の権利無之候由に付、其俣貴方へ電報申上をき候

「ミンスター」の意見としては此金額にても未だ拗る処なき物にして、是れ丈け吹き掛けをかば安全なるべしとの莫然たる数字なるべく、多くは此方法にて対人を驚かす物也と申居り候

藤井重役対毛戸博士問答内容御詳報に預り大に心得と相成り、御配慮奉謝候

結局同博士の見地も当方の物と一致致候事は一層の強味を覚へしめ候

但し最初日よりの契約書中の信用状条件を兼松より訂正したる物に對し、日よりは四月一日付を以て明らかに「コンファーム」致し居候事を over-look され居りし如くに候へとも、或は其写が貴方に無之為めかと今送申上げ候、依之、此点に関する当店の立場は充分に強き物に御座候

経過は部状詳述の如く、訴訟問題は絶対に避けざる可からずとの御意見、筆者も頗る同感ニ御座候、殊に日の大問題に就て又此問題が顕れ候事は当方の理由如何に拘らず、頗る不利なるを思はざる可からず、其意味に於て延積引取方御得意先の同意を得られ候由、御配慮奉謝候夫れに対する「リンコルン」の回答は

現在の製品八十万封度に対する半額代金直払、残額を十・十一・十二の三ヶ月に分割し、其以外の数量取消の事に中央委員の同意を得たり

とは又彼れとしては無理なき要求と存候へとも、何分僅か一万五六千円にても直に支払候事は困難に有之、是非共、其必要に迫り候へば輸入為替金前払金を流用の方法なきに非れ共、未だ必ずしも先方要求通りと致候必要も無之、或は十月に半数引取り位の処にて折合相附け候か、何れにしても貴方の御回答を待て最善を尽す事に元方へ挨拶致し置き候

詳細は同封書面写及弁護士意見書にて御詳知被下度、好都合に解決祈居候

## 輸入貨物前貸

多聞丸・広速丸共何れもY S Bへの書類不着なりし為め、貨物は銀行保証にて引取り差支無之候へとも、貨物前貸に関する神戸正金よりの書面不着の為め、当地Y S Bとしては当店の言を信用して此特別取扱を為すの外なき立場にあり、幸ひ無支障承引致くれ候へとも、近々来るべき日取りなりし（其当時に於て）安芸丸大口に対しても同様と相成候様にては郵便案内にのみ

頼り候事不得策に有之、幸ひ臨時四十万円範圍の御了解を得られ候事を神戸YSBより電報相願へ候はゞ好都合と存じ、八月三十一日發電を以て御願申上をき候へとも、容易に其御運に到らざりしを以て察するに、是れは神戸にての了解にして、特に電報され候事は不都合なりし事かと存じ居候折柄、安芸丸着為替の大部分は第一銀行ロ<sub>ロ</sub>にして正金ロ<sub>ロ</sub>は八千二百余<sub>々</sub>に過ぎず、且つ当店入金予想以上に順調にして着々払済と相成候為め、何等の故障も来ざりしは好都合に御座候

因記、アキ丸積為替大部分ロ<sub>ロ</sub>の事一言御加電ありしなれば頗る便利なりし儀に御座候其後9/13日付貴電にて拝承致候へば、貨物前貸額を尙拾万円増加（則ち五十万円迄）の承諾を得る事に成功され、相沢氏より「シドニー」支店へ電報被下る、事と相成候由、幸ひ目下の予算にては夫れ迄の必要を認めず候へとも頗る好都合に有之、御配慮謝上候

為替前払

取立金予想以上良好にして「アデレード」方面の古勘定も着々解決を見るに至り候為め、一々御案内申上候如く八月三十日より九月十八日迄に約四万<sub>々</sub>支払済、現在の未払手形は安芸丸分參万五千四百余<sub>々</sub>のみにして、其内八千<sub>々</sub>程は今月末に支払の予算に御座候（但シ「アデレード」六千余<sub>々</sub> P/Nを割引したるあり）

武州丸遭難

依て丹後・国後・御月三船共30日払御取組方願出をき候、本来なれば其内幾分たりとも一覽払の御指図申上げ度きは山々にして、又其位の事は出来得可き筈ならずやとの御意見も可有之と恐縮致居候へとも、輸入部長意見としては前記三船全部30日払も感服せざる程の弱味もあるを免れざる立場なるが如く、今暫くは当地Y S Bに対しても弱点(ボロ)を表す如き事は避けざる可からず、茲暫時御辛抱被下度御願申上候

十月積荷に対しては幾分 *sight* 取組み御指図申上得るに可致哉に期待罷在り候

延着、今月末頃ならでは来らざる模様にして、当店積荷紙の如きは注文主の迷惑少からざる如くに候へとも、天災なれば致方無御座、同時に正金銀行がアキ丸書類を同船にて送りし為め、其 *Bill* の *sight* なる、は約二十三日後と相成り、当店の如きは依是得る利息の差益百四十£位に相当致し候、是れにて例の第一銀行手形用印税損失 *allow* を補ひて余りあるは天災化して天佑に御座候(但シ武州丸分入金延期もあれとも比較的少シ)

第一銀行手形印税は規限経過のため取戻権利無之候へとも、特に「マカロン」氏に頼み、大蔵省へ種々交渉中に御座候、平時なれば何とか致しけれ可きも何分新州政府財政困難の折柄、見込薄の如くに候へとも、何とか物に致し度極力罷在候

## Exchange 暴騰

驚くの外無御座、貴地よりの買 60 days は遂に 3/1 を越ゆる 1/2 ペンスに至り、当地よりの買 60 日は paper 2/8 7/8、credit 2/8 1/8 と相成候処、本月廿日より 1/4 ペンス下りと相成候、此 1/4 ペンス下りは頗る臭き物にして、或はアキ丸為替を見越して一寸シドニー Y S B が細工をせしに非るかも邪推致され候、尤も貴方よりの当輸入部宛電報起算相場も 1/4 ペンス下り居り候様なるより察するに或は貴地の變動に因れる物か明らかならず候

## London Wool

本月廿一日開会市場は出品貧弱なると目下一大問題たる鉞夫ストライキの危機と且つ金融状態等の影響に起因し、市況不振、上等物にても 5% 方の下落を表し候由、同市価最高調の時より筆者の計算にては 35% 下りと成りし物が前回の 15% 上りにて 20% に減じ、最近市況を最高時に比すれば結局 25% 下落と概算するを至当かと存じられ候、今後果して如何相成候哉、愈々以て予想不可能と相成候

## 小村危機

の事は前便御報申上置候処なるが、其後高利貸にて 900 圓 斗りの債権者たる Flatau なる者の起訴に依り財産差押へを受け候処、他の債権者は彼れ一人が如此行動を採るの権利なしとし

て之れに対抗し、遂に原告の敗訴と成りしも、之れに依て小村の状態が安全と成りしには勿論無之、店は閉されたる俛にて小村は全く Powerless、Pennyless の気の毒な境遇に陥り居り候尚詳細申上度候へとも、此度執筆の余暇なく次便に譲り候  
同店員たりし高沢某は本船にて帰国致候

宮崎幹太郎君も増田屋の關係にて飛脚旅行の由にて本船の乗客と相成居候

同君の花嫁は遂に結婚後九ヶ月？にて不帰の客と相成候由、氣の毒の至りに御座候

茂木の小林・中野の若僧松岡も本船帰朝、中野の如きも此頃小売店を閉じ、頗る不景氣の模様  
に候

筆者儀、近来は種々の問題にて状師との会見其他にて常に当方より出張の要あり候為め、  
自然執筆も如意ならず、不備御寛容願上候  
以上

守田治平 拝

取一 一 号信 大正9年10月22日 カヌウナ号便

シドニー支店守田治平↓神戸本店取締役

貴信

九月十日付及十五日追記丹後丸便前田重役御認め状、十月十二日拝受致候

御断り

〔御前部長の病氣入院及び自宅静養について翻刻省略〕

シドニー支店第  
五期決算

は輸出部殆ど休業状態は已に覚悟の外なかりしも、輸入部は早くより悲観少からざりしにも拘らず、幸にして取引高増加の上、相当の好成績を挙げ得たるは御同慶の至りに御座候

而かも特に電信御注意を蒙候如く、棚卸表額にして相当切り下げ候物にても実に約壹万£の多きに達候事、誠に以て憂慮の種に有之、為之、啻に資金固定の苦痛と相成候のみならず、其後引続き一般の市価下落は益々以て非常の痛手に御座候へとも、其大部分は商略上不本意ながら見込輸入を余義なくされし物の由、大西輸入部長の御談に御座候へとも、詳細は勿論同部長より御説明申上候儀と存候

今回は北村支店長御地御滞在中の折柄、電報は例外に必要と認め候程度に於て詳細御報申上と同時に準備金に対する御指図を待ち候処、当方取計ひ可然御回答に接し候に付、大西部長と相談の上、別に式千£を引去り

純益として当支店帳簿に表れ候物は

八千參百八拾五磅12/1ペンス

と相成候趣、十月五日發電御報申上候如くに御座候

Transfer

決算前、貴店勘定へ振替へ候物は既報の如く前々期よりN Z行硫黄為替差金準備として「ホルムス」へ支払たる如くにして保存しをきたるも、遂に使用せざる俣なりし一千四百£を其俣貴方へ振替へ

外に広東保険最近三ヶ月間の割戻し金  $\$159.0.7$   
 其他馬及小麦勘定の残額  $\$61.18.3$  (今送伝票の通りにして小額に付き電報には加へざりし物) 等に候  
 但し五千屯小麦転売益振替額  $\$8.950$  は九月下旬貴地着伝票にて御存知と信じ候に付、是れ亦加電致さざりし儀に候

Reserve

第四及第五兩期一年度に対する聯邦及各州所得税宛として今期より  $\$3,199.5.1$  を除去準備金とし、是れが準備金合計九千 $\text{と致候へとも}$ 、聯邦税は既報の如く5%増加、則ち

$$\$7,600 \& \text{over } 5/- + 25\% + 30\% + 5\%$$

は殆ど動かざる事と相成り、右九千 $\text{にては}$ ギリ々々の採算に付き、貴方の御同意を得しを幸ひ、外に式千 $\text{を}$ 所得税其他に宛つべき準備として仮勘定に保留致し候

則ち今第五期利益より控除せる合計額  $\$5199.5.1$  にして同封仮勘定明細表記載の如く前記繰越  $\$3,233.8.9$  を加く

準備金 (所得税外) 総計五二三三 $\text{と}$ 八志九片也

因記、今送仮勘内容表は最後の決算前作製の俣に付、今期準備金式千 $\text{を}$ 記入せざる俣と

相成り居候段、不悪御了承願上候

Property a/c

は表面上、当支店帳簿に表れず Ko. Jur. a/c の借金の態と相成り居候へとも、貴方にては或は此 a/c を表したる決算表御入用の事もあらんかと今回は二葉に作製御送申上候

決算に関しては尚次便を以て説明補充の心組に候へとも、今回に限り例年の詳細報告丈けは御免を願ひ候外なき境遇と相成候哉も難計、予め御許を願出をさ候

別封書面便にて御送申上候書類は

第五期損益表	一
〃 決算表	二
〃 決算前残高表	一
受取及支払手形表	一
輸出統計表	一
〃 第四第五期比較表	一
輸入品別一覧表	一

大正九（一九二〇）年

一三五

棚卸表

一

貸借勘定明細表

一

仮勘定内容表

一

以上

右副書類一揃は不日出帆丹後丸にて御送可申上候

聯邦所得稅

は今月中に届出の要あり、漸く完結せる数字は課税さるべき額 £21,135 にして此假通過致候へば所得稅額は £7,475.10.1 と相成り、此外に後日 NSW, Vic 及 SA 州等の税金を要し候(該三州にて所得稅式千£位ならんかと存居候)

戰時利得稅は已に課税され居る者数多有之候にも拘らず、未だ当店へ対する何等の沙汰もなきは多分は其厄を免れし事なるべしと存じられ候へとも、未だに安心とは難申立場に御座候

ヒューズ訴訟

に就ては殆ど日々「ミンスター」と接觸を保ち居り、已に同氏及ロジャース氏へも時を追て経過の内容を及ぶ限り詳しく口頭筆記を以て報告研究を続け居り候へとも、是れが徹底的に彼等の

頭へ染み込み候事は容易に期待し難く案じられ候折柄、大切なる当局者たる「ミンター」氏は「サリバン」の爲めに今月末発足、「サリバン」と南阿へ同行の事と相成り（小麦問題に關し）、筆者としては甚だ心細く一大痛恨事に候へとも、去りとて此問題のために足留め致候事も不可能なる時に當り、裁判も若し日本の証拠取調なしに進行の事と相成候へば、本月十九日以後裁判所の都合により何時にても開始の形勢と相成候爲め、此際何れにしても「ミンター」氏出發前に於て総ての成行を明瞭にし、弁護士をして充分了解せしめをくの要あり、是れが順序として彼等の希望にもあり、本問題に關する経過を熟慮研究の上、可成丈け詳細に記述したる物を作り、予め「ミンター」及「ロジャース」の研究を乞ひをき、昨日午後特に両氏を当店に招き共に考究、議論、説明を加へ、秩序的に相互の頭へ充分に叩き込みをき、代言人としては「ミンター」同僚たる「シムソン」をして後繼せしめ、「シャンド」氏へは「ロジャース」氏より充分説明の段取りに御座候、要之、常に「ロジャース」氏が立役者にして、此人が充分了解致候はゞ宜敷訳に御座候

なる物の必要可否は未だ協議中に付、決定次第其概要を電報申上候事勿論に候へとも、愈々必要と相成候はゞ可成丈け早く手廻しを致し、原告側に有利なる機会を与へざる様注意の要も有之、不取敢、別封書留便を以て左の書類を御送申上候をき候間、依之御研究相願度、尚説明を

要する点も御座候へとも、此便にては詳述の機無之、丹後丸便に追伸可申上候へとも、大体の要点は依之御了解相願へ候儀と奉存候

2. History of Top Contract

Written by Morita

1. Advice on Evidence

Written by Rogers

1. Re Admissions of Commission in Japan

Written by Roger & Minter

and forwarded to the Solicitors for Plaintiff

外に令状同封

Y S B 電報写は武内氏より借り受けたる日本文電報を筆者が訳したる物

Bank of Austria 支配人「ノーマン」氏と「ミンスター」及筆者が会見せし時の記録を「ミンスター」が認めたる俣の物にして其全部が誤りなしとは申し難く、正誤の要有之候へとも、御参考迄に加封致候

是等の会見は下準備に有之、愈々の場合、各証人は必ず自身出廷の要ある物に候、而して愈々の場合は再び会見、可成丈け当方に都合宜しき様の返答を与へ候様意志の疏通を計りをくの要有之候

郵便メ切に迫り乍遺憾不尽意擱筆、御海容奉願上候、以上

守田治平 拝

取一二号信 大正9年10月28日 丹後丸便

シドニー支店守田治平↓神戸本店取締役  
(写航海中「マニラ」港気付北村支店長行)

拝啓

貴信

71号丹後丸便十月十二日着

72号御月丸直航便九月廿七日付、十月廿三日着

藤井重役御認メ輸出部宛特15

林支店長特10号武州丸便ハ丹後丸ニテ特11ト共ニ着

北村重役御認メ神戸九月初一日付御状

何レモ拝受致候

北村支店長

殿ニハ第五期総会ヲ了へ、程ナク安芸丸ニテ御帰任ノ事ニ御決定ノ由、而カモ同船出帆ハ二日間繰リ上ゲノ事ト相成候由、今頃ハ定メシ御心忙シキ事ト遙ニ御尊申上居リ候

決算

書類ノ副一組以今便御送申上候

輸入部損益対照表ハ遂ニ調製ノ機ヲ失シ候ニ付、以次便御追送可申候、尚ホ詳細報告書ニ至リテハ全然着手ノ機ナク、失礼御許容被下度御願申上候

御前

君漸次回復ニ赴キ居リ候ニ付、今後一周間ヲモ静養セバ弗々復務シ得ルニ可到ト存候ニ付、御休神願上候

筆者モ前便認メ候頃ハ気分常ノ如クナラザリシモ、今日ニテハ全ク回復勇進奮闘罷在候ヘトモ、何分ニモ日中ハ到底筆ニ親ム事不可能ナルノミナラズ、夜分ニテモ中々意ノ如ク成ラズ、出帆ニ迫リ丹後丸ノ招待ナド頗ル難有迷惑ニ候ヘトモ、是レモ商店ノ看板ニ対シテ顔出シモ致サネバナラズ、三菱ノ高橋・片山氏ナド交々来訪アリ、片山氏ノタメニハ倉庫巡視ノ世話ヲ為シ、今船帰朝者トシテハ茂木ヨリ三名、岩井ノ羊毛研究生小西某、中外貿易ノ島君等来訪、実務以

外二時間ヲ取ラレ候事夥敷閉口ノ有様ニシテ、「ヒュース」問題ニ関シテハ不満足乍ラモアリJマデ相認メ候ヘトモ、貴状御受ケ其他ノ用件ハ乍不本意モ全部次便譲リノ余義ナキ事ト相成候段、是レ亦御海容奉願上候、Com'sion in Japanニ関スル弁論的ノモノハ明廿九日（本船出帆当日）午前九時半開始ト相成リ、小生モ其席ニ居ルヲ便トスル事ト相成リ居リ候ニ付、何デモ彼デモ本船書類ハ今夜中ニ取揃ヘノ事ト相成リ候

状師「ミンター」氏ハ明日発足南阿行、明年一月頃迄不在ト相成候

## 既約為替残高

二就テハ重テ武内氏ニ何トカ色ヲ付ケテ貰ヒ度ク、セメテ二千余£ヲ切り捨テ二万£トシ本船ニテ皆済如何ニヤトノ案モ試ミ候ヘトモ落第致シ、最早取付ク嶋モ無御座候ニ付キ、之レ以上ハ断念、本船  $\text{W Top}$  ノ内ヨリ一万五千£ヲ使用ノ事ト致候

然ルニ此契約ハ Paper Rate Basis ナルニ今回ハ第一銀行信用状充当ナレバ自ラ Credit Rate ナラザル可カラズ、契約當時ニ於ケル兩者ノ差ハ僅ニ  $\frac{1}{8}$  ペンスナリシガ、現在ハ  $\frac{3}{8}$  ペンスニ付キ、今回モ  $\frac{3}{8}$  ペンス高ヲ主張致候処、夫レハ余リ虫ガ善スギルトテ譲リ合ヒ、 $\frac{5}{16}$  高則チ  $\frac{2}{0}$   $\frac{7}{8}$  ペンスニ折り合相附キ候、何レニモ理由ハアレトモ嚴格ニ契約當時 Paper ト Credit 両率ヲ記入シアリシトセバ  $\frac{1}{8}$  ペンス違ヒ  $\frac{2}{0}$   $\frac{11}{16}$  ノ割合ナル可ク、今回ノ解決ハ先ズ成功ト可得申？、但シ此交渉當時武内氏モ記憶ヨリ其當時ノ開キヲ胸算致シ、其頃ノ開キガ  $\frac{1}{8}$  ペンスヨリ

モ多カリシ頭ナリシタメニ抛ルベキニモアルガ如ク候  
残額ハ次便日光丸ニテ皆済ト可致候

三井ノ為替率

ガ常ニ有利ナル御来旨ニ付キ武内氏ノ意見ヲ需メ候処、ロンドン等ニテ三井ノ如ク輸出入兩種ノ相当巨額ノ約束ヲ致シ候場合ハ、銀行モ特別ノ好率ヲ能ヘ候事有リ可得事ナレトモ、原則トシテハ日濠直為替ノ方ガ常ニ「ロンドン」廻リヨリモ有利ナル率ヲ当地正金ニテ建テ居ルニ付、普通ノ場合ニテハ三井ノ倫敦經由ガ有利ナラザル筈也、又本船積三井ノ「*London*」ハ已ニ相場ヲ約束サセ居ルニ付キ、今回ノ場合ハ兼松ノ方ガ三井ヨリモ $\frac{3}{8}$ ペンス？方高率ノ筈也、コンナ時ニ宜シク得意先ヘ対シ、三井ノ率必ズシモ常ニ有利ナラザル事ヲ吹聴シテオイタラ宜シカラントノ入知恵ヲ受ケ候間、可然御利用被下度候

兎皮ノ如キハ三井ハ全濠銀行ヲ通シ居候模様ニシテ、現在正金ハ遊金多ク輸出為替ヲ頼ミ居ルニモ拘ラズ、外国銀行ト取引致候様ナ三井ニ対シテハ又夫レダケノ覚悟アリト武内氏ノ打開ケ話モ御座候

要之、小生ハ欲張ル訳ニハ非ズ、三井ノタメニ為替率ノタメニ後手ト相成候様ノ事ナキヲ研究セザル可カラズ、一二武内氏ノ御配慮ニ俟ツノ外ナシト下駄ヲ預ケオキシ儀ニ御座候

利息振替

当方帳簿ニ利息ガ貸残ト相成候場合、貴方へ振替候ハ具合悪シトノ専門家注意有之、当方ノ説明ハ神戸ヨリノ借越額ニ対スルタメナルモ可成義論ノ余地ヲ避ケタク、今後早払ノタメニ得ル輸入為替割戻シ利息ハ其都度貴店へ振り替へノ事ト致シ候、之レトテモ不自然ニハ候ヘトモ、斯ク致シ候ハ、目立タザルタメニ御座候間、貴方ニテ可然帳合方御含ミオキ被下度会計部へ御移牒願上候

不備

守田治平 記

以下 page A へツゝク

「カヌウナ」号便写ハ今便ニテ御送可申上筈ノ処、便宜上、北村支店長へ御送申上候ニ付、一便後レト相成リ候

兔皮割戻シ

相場下落ノ際、格外ノ割安品手ニ入りシ時、拾俵丈ケニ対シ@8ペンスノ割戻シヲ取り、其額£134-17-2 今便御振替申上候間、可然御帳合被下度、今回ノ注文ニ対スル余徳ハ是レ丈ケニ

候

輸入為替

早払ノタメニ特ニ利息損ヲ致シ居ルガ如キ無御座候

大正九（一九二〇）年

二四五

号外信

大正9年10月29日

丹後丸便

シドニー支店守田治平→神戸本店取締役

ヒュース訴訟ノ件

去ル十月廿二日付「カヌウナ」号便ヲ以テ、其当時迄ニ整ヒ居リシ書類全部ト共ニ一筆添書致  
オキ候、同便ハ今丹後丸ヨリモ幾分早着御入手済ノ事ト奉存候

既送書類ノ副一揃並ニ其後“Commission in Japan”ニ関スル守田署名(Affidavit)願書ノ写  
一組御参考用トシテ今便御送附申上候、而シテ是等ノ書類全部ノ写一揃ハ「マニラ」港安芸丸  
宛トシテ北村重役殿へ直郵可申上候、十月二日付貴電四日拝受、如左

「ヒュース」損害賠償額詳細理由、何日頃通知有之哉、見込如何、通知未ダ到着セズトモ  
当方弁護士意見既ニ決定シタ筈ト思フ、成行詳報セヨ

Stand 氏ノ意見ハ已ニ前便申上候如ク、大体ニ於テ已ニ「ミンスター」及「ロジャース」両氏ノ夫レト同様ニ有之候事ハ疾クニ承知致シ居リシモ、特ニ貴方ヘ電報申上ルニ先チ尚一応確メオキタカリシ小生ノ愚念ヨリ自然電報延引ト相成リ、却テ余計ノ御心配ヲ煩シ候段、恐縮ノ至リニ御座候、正直ノ処、小生トシテハ今一段「シャンド」氏ト直接協議ノ上、同氏ノ意見トシテハ果シテ当方ノ勝訴殆ト疑ナキト口外シ得ル程ニ強キ見地ナルカラ確メタカリシモ、其程度迄ニハ容易ニ意見ヲ發表シ得ザル如ク、責任者トシテハ是亦無理ナラザル義ト認メ候ニ付、同六日付其旨御返電申上オキ候

而シテ日ヨリハ既送告訴狀以外賠償額ノ内容ハ其後遂ニ何等ノ説明ニモ接セズ候、是ハ今日ノ場合ニテハ原告トシテ必シモ報告ノ義務ハナキモ、此金額ガ既ニ現品ヲ処分シタル、結果ナルカ、又ハ未処分ニ属シ、単ニ仮定額ニ留ルカラ被告ヨリ問合セ候事ハ差支ナキ由ニテ、時々「ミンスター」氏ヨリ先方代言人ヘ照会致サセ居リ候ヘトモ、未ダ要領ヲ得ズ候

既ニ御報申上候如ク、日ハ引続キ多数ノ「Op」ヲ英米兩國ヘ輸送致シ、而カモ全部委託式ナルガ如キ上ニ相場ノ続落ニ遭ヒ、是等ノ計算モ頗ル錯雜致居ルニ相違ナカル可シト察シラレ候

拾月七日「ミンスター」ヘノ入報ニヨレバ、原告ハ本月十九日ヲ以テ弁論ヲ開始ス可ク裁判所ヘ願出ノ通知ヲ發セル由ニ有之、日本ニ於ケル証拠及実情調査必要トナレバ於事実今ヨリ四五ケ

月後ニ非レバ、当方ハ之レニ抗弁ノ期ニ達セザレトモ、若シ其要ナシトセバ右指定日十九日乃至夫レヨリ裁判所ノ都合ニヨリ近々弁論ノ止ムナキ立場ニ到ル可ク、如斯相成候ヘバ頗ル切迫致候事トテ当地ニ於ケル証人等モ急ギ準備ノ要有之、既ニ計画為シツ、アリシ本問題ニ関スル詳細ノ歴史及経過記録ノ完結ヲ急グト同時ニ、不取敢

三井ノ卜部出張所長ヲ訪問致候処、頗ル好意的ニ其当時ノ事情ヲモ開陳致シクレ、当店トツプ買約當時同社ニテモ多数ノ注文ニ接シ居リシモ、充分ノ金融不可能ナリシタメ漸ク其一小部分ヲ買極メシノミニテ、其後モ格別纏リタル金額ノ必要モナカリシタメナレトモ、少クモ五月末迄ニ信用状ナルモノヲ得タル事ナシ

但シ *Trust* 為替取組ノ際モ別ニ信用状ナルモノハ無ク、多クノ場合ニ於テハ「シドニー」正金銀行ニ於テ便宜信用状ナシニ引受ケクル、習慣ト相成リ居リシ等ノ事実ヲ同氏ノ口ヨリ確メ得タルハ好都合ニシテ、何レニシテモ此期間ニ於テ三井ノ如キ大商社ヘモ信用状ナルモノ、發行ナカリ事實ハ又有力ナル一材料ニ御座候

尤モ後日此証言必要ノ場合ニハ自然卜部氏ニモ出廷ヲ願ハネバナラヌ事ト可相成候ニ付、小生ヨリハ夫レトナク今後ノ援助ヲモ頼ミ快諾ヲ得オキ候

右概要十月七日發電御報申上置候

十月十一日發貴電ニテ

「若シ原告ガ日本ヨリノ「エビデンス」ナシニ進行承諾セル場合ト雖、後日被告ガ被告ノタ  
メニ有利ト認メタル時ニ於テ日本ノ「エビデンス」ヲ呈出スル事ニ支障ナシト思フ

当方ニテハ信用状不出来ナリシ旨、正金銀行ノ証明書ヲ作製シツ、アレトモ、日光丸便ニ  
ハ間ニ合ハヌ

同時ニ若シ特ニ必要ナル「エビデンス」アラバ電信セヨ」  
トノ御来意敬承致候

Commission in  
Japan

日本ニ於ケル完全ナル証拠ヲ取揃ヘ候事ハ当方ノ立場トシテハ最モ緊要ナル勿論ニ有之候ヘト  
モ、原告トシテハ頗ル不便且ツ不得策ノ立場ニアルハ明カニシテ、彼等ハ徒ラニ費用ノ過大ヲ  
以テ其不必要ヲ述ベ候ニ付キ、然ラバ当方ノ必要ト認ムル要点全部ヲ列記シ之レヲ正式ニ承認  
スルナレバ当方モ敢テ日本ノ取調べヲ強要スルモノニ非ル可シト既送十月八日付「Admission」、  
ナルモノヲ交付致候、当方トシテモ原告ガ此条件ヲ承諾スル筈ナシトハ始メヨリ期待シ居リシ  
処ナルガ、果シテ不同意ノ回答アリ、併シ出来得可クンバ相互ノ弁護士協議ノ上、何トカシテ  
此手数ヲ省略シタキ希望申込有之候ニ付、之ヲ諾シテ先方ノ弁護士「キャンブル」氏ト「ロ  
ジャース」氏ガ協議ヲ重ネ候処、到底当方満足ノ域ニ達セズ、最早斟酌ノ余地ナシトシ、十月

大正九（一九二〇）年

二四九

廿六日付ヲ以テ今送写ノ通り被告ハ日本ニ於ケル Commission ノ必要ナル理由ヲ列記シ、是レガ許可ヲ願出デ候

最モ大切ナル顧問タル「ミンター」氏モ愈々発足ニ迫リ居候事トテ、小生ノ希望ハ勿論同氏トシテモ出立前、此「コンミション」問題ヲ決定シタク特別尽力ノ結果、翌二十七日早朝開廷ノ事トナリシモ、日側ヨリノ暫時延期願出アリシタメ、多分ハ今便發後、次周二非レバ何レトモ決定シガタク候ヘトモ、日方ノ反対理由アルニセヨ、十中ノ八九ハ裁判官ノ同意ヲ可得筈ト信ジ候

若シ其必要ナキ事ニ決セバ、其結果ハ却テ当方ニ有利ナル可キ筈ト当方顧問ノ見地ニ御座候尚御照会ノ貴地ヨリノ証拠トシテ正金銀行ノ証明書ノ如キモノハ殆ド効力ナク、当地ニテ裁判ノ節ハ本人出廷ノ証書ニヨルモノ、由ニ候、乍併何レニシテモ正金等ノ立証ハ何カノ場合ニ於テ有利ナルベシト存候ニ付、御送附オキ被下度候

但シ日本ニテ Commission ヲ採ル事ニ決シ候ハ、其要無御座候

此 Commission 問題ヲ決スルノミニテモ、一種ノ仮公判様ノ物ヲ開キ双方弁護士ノ弁論アリ、裁判官ノ判決ニ拠ルモノニ候

当方電報中 Japan's Commission の意味不通ノ御来旨ニ接シ、御尤ナリシ儀ト不注意ノ段奉謝候

折返シ詳述仕候如ク、当地裁判所ヨリ日本ニ於ケル濠洲乃至英国官憲（英国領事又ハ「サッター」氏ノ如キ？）何人カヲ指定シ、其人ノ下ニ原告及被告ノ代表者及各弁護士ト共ニ必要証人等ヲ召集シ、双方ノ意見実証ヲ集ムル事、普通裁判所ニ於ケルガ如クニシテ、其結果ヲ直接当地裁判所ヘ移報シ、当地裁判所ニテハ以之日本側ノ「エビデンス」ト認ムルモノニ候、日本ニ於ケル弁論ハ恐ラクハ日本語ヲ以テシ、之レヲ英訳スル事カトモ存候、当方ニテハ参考迄ニ「サッター」氏ノ如キ最モ適任ナル可シト注意致シオキ候

日トシテハ果シテ如何ナル方法ヲ以テ之レニ応戦スルカ、最モ至難ノ事業タルベク、満足ナル結果ヲ期セントセバ当地ヨリ専門家ヲ派遣セザルベカラザル事ト存ジ候

Sydney evidence

既報ノ如ク「ミンター」氏ト共ニ正式ニ全濠銀行及正金支配人ニ会见致候処、何レモ好結果ニシテ、武内氏ヨリ其後小生ガ借り受ケタル正金銀行日本トノ電報注文ハ有力ノ一材料ニ候、武内氏ガ瀕リニ我等ノ誤解ナキ様注意致候事ハ、信用状ハ全然日本ヨリ発行サル、モノニシテ、「シドニー」正金ヨリハ兼松ノタメ便宜上日本ヘ信用状発行方ヲ頼ミヤリシモノナレバ、信用状発行可否ノ問題ハ日本ノ取調ベヲ最モ緊要トスルニ有之候

尙“Establish Credit”ナル字句ハ普通銀行業者間ニテハ“Establish Letter of Credit”ノ意味ニ外ナラズトハ全濠及正金支配人共ニ同意見ナルヲ確メオキ候

如右各所訪問会见致シオキ候ハ、後日証人トシテ出廷ノ時ニ備フル下準備ニシテ、愈々ノ場合ハ重テ弁護士ガ会见ノ上、双互ノ意志疏通ヲ図リ、有利ト認メ得タル者ノ出廷ヲ乞フ事ト可相成候

而シテ是レヨリ其他ノ各大銀行ヲモ一巡シ、若シ兼松ガ三四五月ノ頃ニ於テ要求シタルナレバ信用状ヲ発行セシヤ否哉ヲ確メオクノ要有之候

但シ三四大銀行ハ「ミンター」ノ顧客ニモアリ、是等ト意志ノ疏通ヲ図ルハ容易ナルガ如ク、如斯ニシテ可成拈キ方面ヨリ当地ニテ信用状ヲ得ル事ノ不可能ナルト又夫レナシニ巨額ノ為替取組不可能ナリシ事ヲ証明シ得ル様準備シオクノ要アリ候

## 日本ノ準備

必要事項ニ就テハ「ロジャース」氏ノ advice ニ詳述致シ、又当地ノ实例ニ依テ御詳知被下候如ク

単ニ貴店取引銀行ノミナラズ、其他外国ト取引アル諸銀行ニテモ三四五月ノ頃ニ於テ如此巨額ハ勿論、少額ニテモ信用状発行ハ勿論、Topニ対スル金融モ不可能ナリシガ如キ証人ヲ得ラレ候様尽カスル事

但シ約定品ガ輸入サレテモ、受渡シ及代金支払不安定ナルニヨリシガ如キ説明ハ禁物ニ候  
“Establish Credits in Australia”トハ或銀行ニ依テ発行サレタル信用状ニ依テ、濠洲  
ニ於ケル銀行ガ為替取組ミヲ為スノ意味ナル事ハ、日本ノ一般銀行家間ニテモ普通ニ解積  
サル、モノニシテ信用状意外ノ金融ヲ含ムモノニ非ズ

尚商習慣上、常ニ信用状ナルモノハ、荷受地ニ於ケル銀行ニテ発行サル、モノニシテ、該  
Top ノ場合ハ日本ノ銀行ニテ信用状ヲ issue 為シ、available or establishable in  
Australia ト成リ、依之濠洲ノ銀行ガ積荷人ノ為替ヲ買取り得ル事トナル原則ニシテ、兼  
松ノ如キハ日本以外ノ土地ニテ信用状ヲ得能ハザルハ明カナル事

兼松ハ此注文取消ニ依テ何等益スル処ナク、却テ多大ノ損害ヲ蒙レルモノナル事  
相場ノ下落等ガ取消ノ原因ニ非ザリシ事

仮リニ信用状ナシニ金融セントスルモ、其当時ノ兼松財政状態ニテハ不可能ナリシ事

等一々列記致候迄モナク、貴店及弁護士ニ於テ必要事項ハ大体当方ヨリ御送り申上候書類ト貴地專問家ノ御意見ニヨリ明瞭ナルベク候ヘトモ、無駄ト成ル迄モ可成拵キ範圍ニ於ケル証人ヲ要シ、而カモ対人方ノ手ヲ廻サブルニ先チ、可成丈ケ迅速ニ有力關係者ノ証言ヲ集メ、愈々ノ場合、是等ノ人ガ当方ノタメニ不利ナラザル証言ヲ与へ候様準備シオク事ガ肝要ナル由ニ御座候

当方ノ実況、経過、意見等ハ守田手記々録ニ略ボ要ヲ尽シ候積リニ候ヘトモ、尚御心附キノ点ハ御注意被下度御願申上候事

当方トシテモ日本取調ノ手数ヲ省キ得バ頗ル好都合ニ候ヘトモ、萬々一夫レガタメ証拠不充分ノ弱身トモ相成候ハ、一大事ニ付、此「コンミッション」問題ハ聊カモ忽ニ難致、貴方ノ御迷惑モ万々御察申上候ヘトモ宜敷御配慮奉願上候

## 原告ノ事点

ハ今日迄ノ通信ヨリ其想像ニ難カラザル如クニ候ヘトモ、此頃「ミンター」氏ガ先方状師ニ探リヲ入レシ処ニテハ、大体ニ於テ当方予期ノ如ク

“Establish Credits”トハL/Cノミノ意味ニ非ズ、如何ナル手段ニテモ代金支払ニ要ス

ル金融ノ意味ニアリ

信用状不出来ナリシ事ヲ証明スルタメニ日本ダケノ取調ヲ為ストモ何等ノ効ナシ、信用状乃至金融ハ日本以外諸方面ニテ獲得ノ方法ナキニ非ズ

H買約品支払不能ノタメ取消ヲ為セルモ、其当時及其後共引続キWノ割安品ヲ支払ヒ輸出セルニ非ズヤ

ニアルガ如ク、是レ丈ケニテハ甚ダ薄弱ニシテ、其他種々コジ付ケ議論ト相成候事ト存候、前記事項ニ関スル説明ハ守田記録中ニモ認め茲ニ贅セズ候ヘトモ、果シテ何レノ点ヨリ勝算ヲ期シツ、アルカ、恐ラクハ運ヲ天ニ任セ居ル筆法ナルベク、真意何レニアルカ了解ニ苦シミ候ト同時ニ此消極的事业ニ無限ノ辛勞ト負担ヲ負ハセラレ候事、全ク以テ心慨ニ候ヘトモ、是レモ商売災ノ一ト辛抱ノ外無御座候

愈々明年の事ト相成候ハ、十二月ニハ北村支店長モ御帰任被遊候事トテ頗ル好都合ニ且ツ心強キ次第ニ御座候

ヒュース事業全部

則チトップ製造、肉会社、洗毛事業等全部ノ建物、機械其他全部ヒュース関係所属ノモノヲ六

拾萬£ニテ売物ニ出シ仲買人が持廻り居候由伝聞、事實ト認メ候ニ付キ、此際御参考ノ一助ニモト以序電報申上候

其内ノ大半ハ勿論「Op」事業ニシテ、彼レモ日本ノ見切りヲ付ケシ事明ラカニシテ此拳ニ出シナルベク、又吾人想像以外ノ意味甚大ナルモノトハ存候ヘトモ、兎ニ角 Good Will トシテハ「ゼロ」ヨリモ寧ロ Bad Will トハ何人モ承知ノ事トテ、鳥渡手ノ出シ人モ無之模様ニ候尤モ聯邦政府ハ内地毛織物事業大拡張ノ必要ヲ瀕リニ声明致シ居リ候場合、頗ル眉唾物ノ如クニ候ヘトモ、真逆ニ政府ガ買上ゲ候トモ思ハレズ候而シテHハ是等ノ事業ヲ放レ、全力ヲ牧場経営ニ注ギタキ計画ナルガ如ク伝聞致候

「ヒュース」過去ノ商徳義

ガ如何ナルモノナリシカ、夫レガタメニ吾人が迷惑損額ヲ蒙リシ事ノ如何ニ大ナルカノ一例トシテ、例ノ25ペンス契約ニ関聯シ「ヒュース」ヨリ現在ノ C&S Co.ニ乗り替ヘタル經過記録ヲ調査シ、弁護士ノ参考資料ニ供スル腹案モ有之候

Top 原価

ナルモノガ如何ニ安ク、彼等ノ利益ガ如何ニ莫大ナルカノ一証トシテ、当店今回取消トツプノ原価ガ何程位ナルカヲ知りオキ候事モ必要ナル可クト「ウイドン」ニテ取調べ候処ニテハ、政

府分讓羊毛ヨリ起算スレバ僅ニ56ペンズ位ノ原付キト相成候如クニ御座候

History of  
Contract

トシテ守田記録ノモノハ勿論弁護士用ニシテ、事實ヲ可成明瞭ナラシムル目的ニ付キ、有利不利ノ取捨ハ致シ居レズ、是レヲ Polish up スル事ハ専門家ノ判断ニヨルモノニ候

以上認め後、廿八日而カモ五時頃「ミンター」氏ヨリ別レノ挨拶ト注意アリシ処ニヨレバ

Japan's  
Commission

ニハ中々面倒ナル手續ヲ要シ候由、明朝出廷前其内容ヲ領事ニ就テ確メオク方便利ナルベシトノ事ニ付、時間後ナリシモ直ニ玉木領事ニ面会、無拠裁判問題アル事ヲ簡單ニ述べ、其手續キ方ノ如何ナル物ナルカ教示ヲ乞ヒ候処、果シテ司法権ニ関スル事ハ非常ニ面倒ニシテ、正式ノ方法トシテハ当司法省ヨリ英国政府へ願出デ、英国外務省ヨリ在東京英国大使ニ命ジ、大使ヨリ日本外務省ヲ經テ司法省へ頼ミ、茲ニ漸ク日本ニ於ケル取調ベノ端緒ヲ開キ得ル順序ナル由、驚キ入り申候

尤モ便宜上此煩雜ナル手数ヲ省略シ、当地裁判所ヨリ直接日本ノ裁判所へ頼ミ、証拠物件ヲ取

揃ヘシ例モアレトモ、其何レノ法ヲ取ルノ要アルカハ裁判所ノ意見ニヨルモノ、由ニシテ、尚  
其実例ヲ取調べ、玉木領事ヨリ重テ説明ヲ受クル事ト相成居リ候ヘトモ、何カニ付ケテ誠ニ以  
テ厄介千萬ナルト同時ニ小生モ大分此道ノ通人ト相成候、呵

以上 守田治平記

号外信 特一A 大正9年11月12日 セントアルバンス号便

シドニー支店輸入部大西金次郎→神戸本店取締役

拝啓

前田取締役御認め第七十三号及附九月三十日及十月十五日並二本五期決算報告及決算表共、正  
ニ去ル十日着日光丸ヨリ受納一々拝見中ニ御座候、乍毎度細蜜ナル御報告ニ預恐縮ニ奉存候

Sydney 支店 Stock ニ対シテハ、当方決算当時ハ切下ケ充分ト見テ棚卸シヲ終リタルモ、其ノ  
後品価益々下落一方ニ傾キ、加ルニ英米品モ愈々相場ヲ唱へ先物尚フ安価ニ供給ヲ告ケ、形勢  
益々悪シ、僅カニ一ヶ月余ニシテ棚卸当時ノ相場ニテハ今ハ到底売払い得ベキ見込モ無之有様  
ト相成候為メ、今持荷相場ハ Stock Sheet ヨリモ尚20%方安クセザレバ此ノ処売捌キ不出来、  
併シ今直ニ値引キスルトシテモ持荷ハ右カラ左ヘト売行クモナラズ、不幸ニシテ昨今市場有荷  
沢山ニシテ、例ヘ安クスルモ買人カナキ有様之事、而ラバ次期ニ現ルベキ利益ハ皆無ニシテ、

大正九(一九二〇)年

二五九

損カナケレバ幸ト申ス事ニ相成候、誠ニ申訳ナキ次第ニ御座候

其ノ内幸ニ米綿ノ暴騰ガアリテ供給ガ英米共ニ困難時代テモ向フテ、各持荷ハ相当ノ利益ヲ見テ売飛シガ出来ウル次第ナルモ、斯如キ事ハ先以テ望外ノ話ニ御座候、乍去充分注意致べく候時局ノ結果、御表 *Stock* ヤラ貸売回収等ニ付テノ御苦心ハ非常ナル事実ト御察シ申上候、幸ニモ諸氏御活動ノ宜敷為メ割合ニ順調ニ進行ノ御報知ヲ得テ、一同大ニ御表ノ堅固ナル平素ノ御配慮ヲ遙ニ謝上居ル次第ニ御座候

尚フ今後ハ入江・四方両取締退社ヲ見ルニ付テハ、益々前田・藤井両取締役ノ御多忙サヲ御察シ申上居ル事ニ候、殊ニ *Hughes* ノ関係モアリ、其ノ他種々ナル雑件ノ御整理等アリテ我等ニ於テハ此場合如何トモ致シガタク、只管御願ヲ申上ルバカリニテ恐縮ノ至リニ御座候

News Paper

ニ付テハ店状ニテ申上置候如ク、愈々富士製紙ニ於テ貴店ヲ *agent* トシテ他国ト競争ニ立ツトノ決心ナル由ニテ、取調ヘノ御命ニ接セシ以来、相当ノ報告ハ仕り居り候モ、何分品質見本ガ無キ為メニ充分ナル交渉ガ出来不申、實際ノ運動ニ取掛ルニハ右見本到着ヲ待ツテ直ニ進行可仕、殊ニ富士製紙ハ愈々他外国供給者ヨリモ5%方安価ニ供給スル決心ナルガ故ヘニ、一度見本試刷結果、適当品テアリサヘスレバ注文ハアルベキ筈ニ御座候

既報ノ通り、当聯邦ニ於テ毎年輸入スル数量ハ七万噸ニモ上リ居リ候事トテ非常ナル仕事ニ候、  
丁度富士ハ毎月壹千噸、年額壹万二千トシノ供給ハ当店トシテ取扱ヒニハ至極適當ニシテ、  
愈々成効ノ曉ニハ其ノ数ノ増加ハ糸安キ事ニ御座候、只問題ナルハ供給原価ト供給ニ違イナキ  
点ニ御座候、此ノ二件ガ甘クナレバ無論取引ハ安全受合ニ御座候

Reel 紙ノ外ニハ単梱ノモノモ大ニ売行アル様子ナルモ、普通ノ場合ニ於テ当方ニ於テ Reel  
モノヲ適度ノ寸法ニ切断スル事トナリ居ル様子ニ候故へ、大シタ注文数ニハナラザヤニ存ジ候  
尚々今着ノ御書面充分読見ノ上、御返事ノ必要ニ応シテ次便ヨリ相認メ可申候

敬具

取一三号信 大正9年11月12日 セント・アルバンス号便

シドニー支店守田治平↓神戸本店取締役

(写ハ航海中北村支店長へ発郵ス)

拝啓

貴信

十月六日付73号、九月三十日付73附

第五期營業報告

十月七日及十四日付藤井重役御認メ「ヒュース」ノ件

何レモ十一月十日着日光丸便ニテ入手拝誦致候

取締役御退任

四方取締役ニハ昨年末店規年限ニ達セラレシモ、種々ノ事情ノ下ニ御留任ヲ願ヒオカレ候処、商店財務ノ難関モ漸ク其絶頂ヲ越ヘシ模様ニシテ、遂ニ御退任ト決シ

入江取締役ニハ御病勢急ニ全癒ノ見込モ無之、全然御静養ノ要有之候為メ、遂ニ御退任ノ余儀ナキ事ニ御決議相成候由、御来意敬承仕候

商店小規模ノ時代ヨリ永年商店發展ノタメニ御尽瘁被下、商店トシテモ又吾人トシテモ其負フ処ノ甚大ナル御両氏ノ一時ニ御退任ノ破目ト相成候事、遺憾千萬ニ御座候ヘトモ、事情止ムヲ得ザル次第ナレバ今後監査役トシテ御補佐ヲ願フ事ト相成候由、御両氏モ御満足ノ事ト奉遙察候

為メニ貴地在任取締役ハ急ニ減少、前田・藤井御両所ト相成り、左ナキダニ内外多事ノ時ニ当リ愈々御辛勞一方ナラザル儀ト奉恐察候、從テ

### 部長補任

ノ事ニ御決定ニ相成り、内容通達書ニ依リ拝承致候、当支店ノ如キハ如御来旨於事實為之格別變動ナキ立場ト存候ヘトモ、尚北村支店長御帰任ノ上、御指図ヲ可申待候

### 人事

羊毛注文モ不幸ニシテ当分見込無之折柄ニモ有之、広戸店員ハ尚一ケ年斗リ日本ノ実務ヲ採り、自然羊毛ニ関スル仕事ハ御前君是レニ当り、尚二三年当地留任ノ事ト相成候由、御前君トシテ当地在留継続聊カモ異存無之様承知致シ候

松平店員ハ近々南阿ヲ引キ上ゲ、当方面へ御転勤、今年末ヨリ明年初へカケ谷口店員・風間店員・藤本準店員諸君当支店へ転勤御内定ノ由、遠カラズ急ニ支店モ賑敷相成候儀ニシテ、諸君ノ新智識ヲ加ヘテ当支店モ一層發展ノ機ヲ得ルニ可到儀ト期待罷在候

外国生活ニ失望サル、ガ如キ事ナキ確固タル覚悟ヲ以テ、何レモ御出陣相成候事トハ信ジ居リ候ヘトモ、吾人モ亦公私共ニ補佐ニ吝ナラザルハ勿論ニシテ、一ニ人員ノ増加ヲシテ有意味ナラシムル事ニ努メ可ク候

御前店員ハ約五週間ニシテ本月六日漸ク退院セシモ、尚自宅静養ノ要アリ、次周頃ヨリハ弗々店務ヲ執ラル、ニ可到哉ニ祈待罷在候ニ付御休神被下度候、過日北村支店長宛電報序ヲ以テ殆ト全快ノ旨御一報、御安意ヲ願出オキ候儀ニ御座候

北村重役

御出發期ニ就テハ今日迄御変報ニ接セザルヨリ、予定ノ通り安芸丸御確定奉存候

同船ハ最初ハ二日早ク出帆ノ報アリシモ、其後修膳ノタメ却テ一周間ノ延期ト成リ、本月十七日神戸発ノ貴電ニ接シ候後、当地NYKへモ入電有之、当港十二月十五日着ト承知致候

〔欄外書込〕

□氏北村重役御自身ノ御健康上、是非共早く帰濠ヲ祈ルト申サレ居り候

Frank Whiddon 氏

日光丸ニテ去ル十日早朝無事帰着致シ、筆者モW兄弟ト共ニ棧橋ニ出迎へ、久シ振りニテ同氏ノ不相変元氣克キ風姿ニ接シ中心ヨリ歡迎致シ候、其後ハ先方モ忙シカル可シト未ダ再会ノ機ヲ得ズ候ヘトモ、不日来店ノ事ト相成リ居リ、何レニシテモ貴地ノ滞在ガ如何ニ愉快ナリシカハ已ニ屢々繰リ返サレシ事申迄モナク候、尚藤井重役ヨリ御注意有之候貴店ヨリノ贈呈品ハ小生ノ要ナクシテ好都合ニ通関濟ノ由ニ候、同氏留守宅一同モ無恙同氏ヲ迎へ候模様ニシテ、旅中ハ兎ニ角、愈々帰宅ニ際シ愛妻ノ是レヲ迎フルナキハ感慨又無量ナリシナラント同情ニ堪へズ候

〔欄外書込〕

F氏今十二日午後來訪、長時間ノ愉快ニ且ツ多趣味ノ会谈ヲ得候、特ニ日本滞在ガ如何ニ愉快ニ有利ナリシカハ一二貴店ノ御親切ニ依ルモノナリト謝意ヲ強メラレ、江戸君ニ對シテハ殊ニ感謝致居候

松方令息

正彦氏ニハ本船着、当時筆者船長紹介ニテ面会后、更メテ來訪ヲ受ケ候、三井ニ於テ萬端ノ御

大正九(一九二〇)年

二六五

世話致シ居リ候ニ付、聊モ不便ナキ模様ニ候ヘトモ、来年一月頃迄ハ濠州内重ニ「シドニー」滞在予定ノ由ニ付、適當ノ機会ニ於テ接対ノ考ニ御座候、同氏ガ比較的克ク英語ノ会話ニ通ジ候ニハ寧ロ意外ノ思ヲ致シ候

### 第五期決算

及前田重役御入念ノ營業報告拝誦、御警句一々御尤ノ次第ト敬服罷在候  
 畜ニ近代成金ノミナラズ、古キ歴史ヲ有スル百萬長者タルヲ問ワズ、続々倒産破綻ヲ見ルニ至リシ大恐慌時代ニ於テ克ク面目ヲ保チ得タル上ニ、兎ニ角相当利益ヲ計上シ得ルニ至リ候事、  
 実ニ実直本意タル兼松商店ノ主義ニ則リ、重役各位始メ店員一統一致協力ノ賜ニ外ナラザル可キト同時ニ又重役各位ノ主宰其宜シキヲ得タルニ因ル儀ト感謝罷在候

### シドニー輸入部

第五期損益及輸入額品別統計一覽表、茲許同封貴覽ニ供シ候

タオル利益ガ前第四期ニ比シ約半減ト成リシモ、*Pice goods* 及硝子類ニテ非常ノ増加ヲ来シ候タメ、前期ニ比シ約五千£ノ増加ト相成リ候

但シ硝子・反物類及タオルハ何レモ持越品又巨額ニ有之、輸入部長ニテ充分減額評価致サレ候由ニ付キ、是レヨリ足ヲ出シ候ガ如キハ萬々可無之ト存候ヘトモ、貴方ヨリノ御警告モ有之候

如ク一般物価下落ノ時ニヨリ聊カモ樂觀ヲ許サズ、此手持品ガ可成丈ケ有利ニ処理致サレ候事ヲ祈リ、且ツ全力ヲ尽スノ要アル立場ニ御座候

同時ニ御参考用トシテ過去一箇年間ニ各代理店ヘ支払タル輸入品ニ対スル口銭一覽表ヲ添付致候、*June* ノ如キハ永年兼松本意ニ尽瘁致シ今日ニ及ビ居リ候者ニ付、兼松商店發展ニ連レ年額報酬千二百£位ハ当然ト存候ヘトモ、「アデレード」ノ如キモ大ニ發展増加致候事ハ大体本表ニ依テ概念ヲ得ラルベク候、「ブリスベン」マント氏ノ分ハ殆ト全部〇<sub>〇</sub>建ニ付キ、是レヲ他州同様税金込ミトスレバ、少カラザル（口銭額ハ）増加ヲ示スニ至ルベキ立場ニ御座候  
〔欄外書込〕

支店準備金モ式千£以上トスルカ、*stock* ヲ一層減価致度希望提議セルモ、大西部長ハ第六期成蹟モ第五期ニ劣ラザル見込ノ由ニテ同意ヲ得ズ、既報ノ如ク決定致候儀ニ御座候

## 戦時利得税

ナルモノハ已ニ課税サレ居ル者多々有之候ハ事実ニシテ、遂ニ当店ヘ対シ何等ノ通知モナキヲ以テ免税サレシ仲間カト存ジ居リ候ヘトモ、最近ノ分ニ対シテハ果シテ如何相成候哉、不安ヲ免レズ、其上

## 聯邦増税

モ如前報決定致シ、続テNSWモ亦1/3ペンスPer Ctヲ2/1ニ増加ノ案ハ殆ト通過確定疑ナキガ如キ形勢ニ有之、第五期決算ニ当リ税金宛トシテ準備セシダケニテハ不足ニシテ、追加保留式千£ニ手ヲ染ムルノ要可有之ヲ免レズ候

## 支店組合案

ハ「マカロン」氏ニ一任致シアリ、尚其他ニモ取調べ中ニ御座候ヘトモ、未ダニ具体的成案立チ申サズ候ヘトモ、北村重役モ近々御帰任相成候事ナレバ、其上ニテ尚具体的ニ前進ノ考ニ候ヘトモ、会社案時機未ダ熟セザルニ於テハ是非組合組織ノ有利ナル哉ニ筆者ノ考ニ御座候

## 貴方ヨリノ為替

ハ可成丈ケ短期御希望否必要ニモ迫レル御境遇ト貴電及貴信ヨリ拝承致候ヒシニ付、十月貴地発日光丸積ノ内八千£位迄ハ參着払トシ、其他三十日払差支ナキ見込ナルモ、御都合宜シクハ全部三十日払願出オキ候処、十一月ハ支払額重ナリ居リ候時トテ、萬一ノ障害ヲ思ヒ遣ラレ候ト此頃ノ状態ニテハ可成当地ヨリノ輸出品無為替増加ノ方御希望トノ意味ヨリシテ、日光丸ハ全部 60 days 払御取組み被下候段拝承致候

金融

御指摘ノ如ク 30 days ト 60 days ノ差  $\frac{1}{4}$  ペンス ニシテ、60 days 取組ミモ支障ナキ今日ニテハ此率ヲ利用致候事勿論有利ニ有之、当方ヨリハ精々無為替輸出ヲ励行可致候

十一月中支払多額ノタメ、十月末丹後丸ニテハ纏リタル無為替ノ御返礼ヲ送り得ザリシモ、今十一月末迄ニハ今月中支払手形全部皆済ノ上、少クトモ壹萬金以上ノ無為替額金融可能ノ見込ミ相立チ候ニ付、早クヨリ貴方ノ御便宜ヲ思ヒ予報申上オキ候

本月十五日ノ入金模様ニテ筆者ノ腹案モ一層確メラレ候順序ニ候ヘトモ、實際ハ遙カニ一萬金ヲ越エル事多ク、貳萬金ニ近キ見込ニ候ヘトモ、何分ニモ近来ハ道ノ濠洲商人モ金融難ノ苦痛ヲ感ズル者少カラズ、幾分タリトモ理由ガアラバ勿論左ナリトモ、延払要求増加ノ傾向多ク相成候折柄、可成丈ケ安全ノ予算ヲ以テ予報申上居候次第、是レダケニテサヘモ入金不出来ノ如クンバ由々敷一大事ナル立場ニ御座候

英濠間金融難

恰モ眠レルガ如ク、平然トシテ動カザリシ英濠間為替相場モ遂ニ動揺ノ止ムナキニ至リ、而カモ急激ノ変動ハ濠洲トシテハ稀ニ見ル処ニシテ

一九一七年十月ヨリ居据リトナリ居リシ相場ガ

一九二〇年一月ニ至リT/T売ノミ 5/0 下リトナリ

同 八月十日、買相場ノミ 2/6 % 上リノ小変動アリシノミナリシガ

同 十月十四日ニハ買短期 7/6 ペンス下リ、90. 120 days 5/ー下リ

売ハ T/T 12/6 ペンス高、D/D 10/ー、其他 7/6 高ノ大異動有之

候ニ付、特ニ電報申上オキ候処、

十一月一日ニ至リ又々変動

買 3 days D/D 10/ー下リ、30 days 7/6、60. 90 days 5/ー、120 days 2/6 < > < >

ス落チ

売 T/T 10/ー、D/D 90 days 7/6 % 高ニシテ如左記

T/T 売ハ実ニ 40/ー % Prem. ノ高率トナリシモ、而カモ「ノミナル」ニシテ事実ニ於テ英国  
ヘノ送金ハ各銀行ニテモ引受ケザル立場ニ御座候

相場対照如左

Buying

1917 Oct	D/D	3 days	30 days	60 days	90 days	120 days
	20/-		27/6	37/6	47/6	57/6
1920 Nov	2/6	5/-	15/-	27/6	40/-	52/6

Selling

	T/T	D/D	30 days	60 days	90 days
1917 Oct	22/6 Prem	10/- Prem	2/6 Prem	7/6 dis	
1920 Nov	40/- ♪	27/6 ♪	17/6	7/6 Prem	Par

如此濠洲トシテハ稀有ノ大變動ヲ来シ候原因ハ、英国ヨリノ輸入超過ト一般ノ金融逼迫ニ外ナラズ、英国ニテハ輸出品ニ対スル信用貸ヲ殆ト停止シ、当地ニテモ亦輸入業者ニ対スル金融制限ヲ嚴重ニ致シ候タメ、已ニ其影響ニ苦シム者少カラザル現状ニ有之、既ニ是レガ救済策トシテ金貨輸出其他適當ノ方法ヲ講ゼザル可カラザル事ヲ政府ニ要求スルニ至リ候ヘトモ、聯邦蔵相ノ意見トシテハ未ダ其要ヲ認めズ、遠カラズ小麦・羊毛其他ノ輸出商談成立ヲ見ルニ可到筈ナレバ、是レガ調節ヲ遂ゲ得ルモ近キニ可有、濠洲財界恐慌ノ杞憂ハ尚早ナルベキモ、此際可成丈ケ輸入減少、輸出増加ニ全力ヲ尽スノ要アルハ勿論ナリトノ程度ニ有之候ヘトモ、既ニ当店取引先ノ如ク撰択セル商社ニテモ延払希望乃至強要ノ者弗々顕レ来リ、從テ新商談モ頗ル悲

觀ノ状態ト相成候ニ付、十月十六日發電概要御報申上置候次第ニシテ、尚此問題ハ当輸入部ニモ直接ノ影響少カラザル勿論ニ付、同部ヨリモ近況御報申上候筈ニ御座候

日濠間為替統騰

New York Cross Rate ハ依然トシテ低下ノ有様ナルニ右ノ事情ハ又具体的日濠間相場ニモ影響致候事当然ニシテ、正金武内氏ノ意見トシテハ十月廿二日ニ於ケル相場以上ニ高メ候事ハ不能ノ如クナリシモ、大勢ハ遂ニ動カス能ハズ、最近十一月十日ニハ又復 1/4 ペンス up all round トナリ

買 60 days Paper 2/10 1/16 Credit 2/9 3/16

売 T/T 3/1 1/2 ニツテ

同時ニ日本ヨリノ買60日ハ遂ニ

3/2 ペンスト相成候事、驚ク計リニ有之、為之濠洲ヨリノ輸出品新商談ノ助ケト相成候便モ有之ベキモ、而カモ目下ノ状態ニテハ如此為替相場ガ輸入品ニ及ボスノ甚大ナルニ苦痛ヲ加ヘ候方多キ立場ナルハ遺憾千萬ニ御座候

Y S B シドニー

ニ苦ミ居リ候時ニ方リ、英濠關係ガ具体的ニ如前記相成候タメ、今ハ少額ノ金ニテモ英国行ト

支店遊金過多

シテ買人ナク、漸ク一小部分ヲ短期ニ貸廻シ居レトモ、夫レサヘモ問題ニ成ラズ、金利息ハ非常ノモノニシテ武内氏ノ苦惱少カラザル所以ニ御座候

従テ筆者ニモ、何トカシテ輸出新商談ノ出来ヌ物カ、信用状発行ノ事ニ就テ日本へ懲漣スル事ニ吝ナラズトノ相談モ有之、乍遺憾到底差当リ問題ト成ラザル事ハ充分承知致居候ヘトモ、当地ノ実況報告ノ意味11/5日發電致シオキ候処

新商談不成立ハ注文ナキタメニシテ

信用状問題ニ非ズ

ト御入念ノ御來電ニ接シ、却テ恐縮致候ト同時ニ一層明瞭ト相成リ候

日本ヨリノ輸入品  
ニ対スル信用状

致候  
ニ就テハ、既ニ筆者ヨリ御報申上置候意味ヲ武内氏ヨリモ直接北村重役宛御説明書面ノ写拝見

此頃此問題ニ関スル武内氏ヨリ警告ハ如左ニ御座候

近来ハ輸入品ニ対シテハ、何レノ方面ヨリノ物ニ対シテモ当地銀行ニテ信用状ヲ発行セザル態度ニ出デ居候タメ、自然従来ノ倫敦經由日本ヨリノ為替モ取組ミ不出来ト成リ、遂ニY S Bへ信用状発行方ヲ要求シ来ルモノ多キヲ加フルニ至リ、現金ヲ払込ミ信用状発行依頼者モ有之、Y S Bトシテハ日濠貿易独占ノ好機逸スベカラザルノ秋ナレトモ、

大正九(一九二〇)年

二七三

又他銀行ノ感情モ思ハザル可カラズ

依テ武内氏ハ是等ノ依頼者ニ対シ、現金乃至担保ヲY S Bニ提供スルヨリモ各自取引銀行ト可然交渉ノ上、銀行ノ保証ヲ持チ来ラバ信用状ヲ発行ス可ク、而シテ依頼者ハ宜シク其銀行ニ対シ相当ノ保証料ヲ支払フベシトノ立案ヲ為シ、如此ニシテ当地銀行ヘモ花ヲ持タセ、依頼者ニモ便宜ナル様取計ヒ候計画ニシテ、对之Y S Bハ手数料ヲ要セズトノ事ニ候（是レハ素人ニ対スル体裁ニテ、銀行規約ニ依レバY S Bハ信用状発行料ヲ取ル権能ナキ由、武内氏ヨリノ打開ケ話モ御座候）

而シテ此方法ニ則リ依頼承認セシモノ已ニ相当有之、Y S Bトシテハ信用状付為替奨励ノタメ、当地ヨリノ相場同様輸入為替ニ対シテモ“Paper Rate”“Credit Rate”ノ差モ新設スルノ提案ヲナシ、未ダ日本側ニテ研究中ノ由ニ候

如此逸ス可カラザル好機ニ於テ、日本商人タルモノガ注文主ニ対シ信用状要求ノ端緒ヲ開キ候事ハ当然ニシテ、又比較的容易ナル可ク、三井ト部氏ヘモ充分警告シオキタレトモ、兼松ノ如キモ何時迄モ旧習ニ捕レ、此重大問題ヲ無視スルニ於テハ遂ニハ益々發展ノ機ヲ阻害サル、ナキカ

日本ヘノ輸入品ニ対シテハ日本ニテ金融シ、濠洲ヘノ輸入品ハ濠洲ニテ金融サセル事ノ原則ナルハ今ニ説明ノ要ナク、兼松ノ如キハ日本ニテ抵当品ヲ寝カセテ輸出ノ金融ニ資スルハ余リニ愚ナラズヤ、仮リニ其要アリトセバ是レヲ信用状ヲ取り得ザルモ安全ナル

方面ニ活用スベキニ非ズヤ、各社ニ対スル銀行ノ信用程度ハ戦争後、則チ金融恐慌後一新セラレタルモノニシテ、戦時々代ヲ夢見ナバ大誤リニシテ、銀行トシテハ旧来ノ関係ヲノミ重要視得ザル時代トナリシ事ヲ覚醒セザルベカラズ

是レ當ニ銀行我田引水ノ論ニ非ズ、兼松取引先ノ如キハ何レモ一粒撰リノ確實ナル商店ナルベキモ、而カモ将来ノ經濟界ハ過去ニ於ケルガ如キ泰平ノミハ期待シ得ズ、萬一ノ場合ニ備ヘオクノ要切ナルヲ思ハザル可カラズ、然ラザレバ将来確實ナル大拡張ハ難期ニ非ルカラ憂ヘシム

ト申スノガ大体武内氏議論ノ骨子ニ有之、其真理ハ筆者トシテハ全ク同感ニ有之候ヘトモ、事  
實ハ必ズシモ理想通りニ參ラザル苦敷立場ニモ有之候ヘバ、急激ニ方針変更ハ不可能ニ候ヘトモ、其方針ニ進ミ候要ハ可有之儀ニ有之、筆者トシテハ

大西部長トモ克ク談合致シ、其主義ニ則ルニ努メベク候ヘトモ、全然信用状ナシニテハ  
注文ヲ拒絶スル意味ノ規約等ヲ日本人間ニ設ケ候事ハ尚早ニシテ実行不可能ナルベク、  
尚ホ北村重役帰濠モ近キニアリ、充分協議致スベシ

トノ返答ヲ致シオキ候、此問題ニ関スル貴方ノ御意見ハ已ニ前田重役状ヨリ明カニ拝承致居候  
処ニ有之候ヘバ、北村重役御帰任ノ上、大体ノ方針ヲ定メラレ候儀ト存居リ候

ノ声ハ近来当地商人間ニ非常ニ高マリ居リ候ハ見免シ得ザル事實ニ有之、YSB独占ノタメ横暴ヲ責メ改善ヲ迫リ、他ノ日本銀行新設ノ希望（現在以上、外国銀行新設ハ当地銀行組合ガ許サ、ル由也）等、影口ハ諸方面ニ喧シク、其要点ハ

為替率ノ如キハ独占勝手テ私利ニノミ走り、貿易発助ヲ重視スルモノニ非ズヤ、余リニ役所的ニシテ聊カモ得意ノ便宜ヲ図ルニ勉メズ、近来ノ取扱振りハ苛酷ニスグ

ナドハ露骨ナ処ニ有之、夫レ是レニ重キヲオキシガ如クナリシモ、過日井手・鈴木・影身ノ發起人ト成リ、貿易者懇親會ノ名ノ下ニ筆者モ「パリスハウス」ニ招集サレ、流石ニ銀行ノ名ハ公表セザリシモ、兎ニ角ク日本人ノ団隊ヲ以テ行動ヲ共ニシ、對外ノ策ヲ講ズルノ發議アリ（正金・OSKハ招カズ）シモ、第一其提議ノ主意ガ甚ダ不徹底ニシテ、先般井上ヨリ持上リシ輸入商組合ト又幾分其趣ヲ異ニ致シ候如ク、鈴木ハ「メルボルン」行ノタメ中座シ、井手老人ハ瓢箪鯨ニテ言ヒダシベアリナガラ逃ゲテ決リ居ル様ナ始末ニテ問題ニ成ラズ、筆者ハ如此相談ヲ受クベク列席セシモノニ非ル理由ノ下ニ何等開口セザリシタメ、結極大不成功ノ流會ニ了リ申シ候事モアリ、其後遂ニ音沙汰モナク候

其後自然武内氏ヨリハ筆者ニ會合ノ模様ヲ聞カレ候ニ付キ、可然挨拶致オキ候ヘトモ、正金ニ対シ苦情高キハ疾クヨリ御存知ニテ、武内氏曰ク

当地ニ居ル日本人全部ガ克ク彼等自身ノ立場ヲ知り居ルヤ否ヤ、彼等ノ日本ニ於ケル本店乃至取引先ガ如何ナル境遇ニアルカハ、恐ラクハ武内ノ方ガ早ク詳知シ居ル場合多カ

ルベシ

武内ニ対スル苦情アラバ寧口直接日本ノ総務部へ電訴シテ貫ヒタキ位ナリ

正金ハ既ニ業ニ大損失ヲ蒙リツ、アリ、無理ニ意地悪ク又ハ欲張ルガ如ク思ハ、誤解ノ甚シキモノ也

ト筆者ヨリ申迄モナク与論ハ疾クニ御存知ニシテ、其後増田其他ノ破綻ヲ知ルニ及ビ御尤ノ儀ト小生ハ武内氏ノ意見ニ同意致候

但シ正金へ交渉ニ出向クハ御役所へ出頭スル様ナ感ハ強テ悪口ノミニハ無御座、又 Keen ナル点ニ於テモ武内氏ノ秀デ居ル事モ事実ナルハ已ニ御存知ノ如クニ候ヘトモ、小生ハ勿論 Anti-YOB ニハ反対ノ態度ヲ明ラカニ致シ居リ候

乍併、同氏が当店ニ対シ好意ヲ持チクレ居リ候事モ事実ナルヲ忘ルベカラズ、輸出入商品等ニ就テモ他店ガ新シク纏リタルモノ、取引乃至引合アリシ時ナド、偶々会谈ノ節、秘カニ注意ヲ促シクレ候事ナドモ不少参考ト相成候様ノ事モ御座候

不着B/L保証

ハ本店ヨリ嚴命有之候由（是レハ当支店ノ新規則ナルヤモ知レズ）ニテ、正金經由為替取組ミ以外ニハY S B ニテ保証セヌ事ト相成リ、過日ハ全濠銀行ノ保証ニテ故障ナキヲ得シモ、是レモ屢々多額ト相成候ハ、容易ニハ參ル間敷ト案ジラレ候ニ付、B/Lハ必ず同船ニ間ニ合ヒ候

様特別ノ御配慮御願申上候

委任状

及奨励会加入証調印ノ上、大西・守田・今村・溝渕・沢辺ノ分加封致候、尚関君ハ実印無之、御面倒恐レ入り候ヘトモ何カ貴地ニテ御新調被下度奉願上候、尚溝渕君ノ印ハ日本ニテ登記シ居ラザル由差支可無之ト存候

政府羊毛

当店取扱未積出シ分ニ対シテハ約壹千五百円入金ノ予算ニシテ、此全部ガ第六期中ニ皆済致候カハ聊カ疑問ナルモ、大部分ハ明年三月迄ニ片附キ候事ト存候

茂木

支店ハ愈々閉鎖ニ決シ、森主任外一名ハ整理後、明年早々帰朝ノ如ク

≡≡ 鈴木

モ最近外国人傭人十六名馘首ノ通知ヲ發シ、日光丸ニテ大洋汽船ノ出張員来リシハ代リ店事務ノ整理カト察シラレ候

小村

ニ対シ一部ノ債権者ヨリ破産申請ヲ為セシモ、他ノ債権者大部分ノ決心未定ニ付成立セズ、小村ハ不相変中ブラリンニ候ヘトモ、御当人近来ハ頗ル吞氣ニ「ブローカー」ヲ営ミ居ルガ如クニ御座候

日本行羊毛先鞭

千住納メ南阿羊毛拒絶品埋メ合セノタメト申サバ甚ダ心細ク候ヘトモ、兎二角、衆目ノ注意怠ラザリシ日本行羊毛第一番ガ兼松ニ依テ発表サレ、其時ニ於ケル市場満場ノ喝采ハ何ヨリモ他ノ日本人バイヤー?連ヲシテ啞然タラシメタル事明ラカニシテ、一痛快事ニ御座候

Sound Wool ダケガ特ニ買氣強ク高値ヲ表シ居リ候事、既報ノ如クニ有之、從テ買入(割安)

困難ニ候ヘトモ、入用数量モ少カニ有之、弗々撰リ喰ヒヲ致シ居リ、残額買埋メト市況視察ヲ兼ネ *Coss* 君ハ次ノ「ブリスベン」競市ヘ立会ノ予定ニ御座候、詳細 *Coss* 君ヨリ御報申上候

オリーン

漸ク御注文ニ預リ、御同慶ノ至リニ御座候

追加御注文ニ対シテハ未ダ何等ノ回答ニ接セズ、不安ニ御座候ヘトモ、現品案外払底ナル模様

二付、或ハ折角ノ御注文モ全部今月積供給ハ六ケシカルベキヤニ案ジ居リ候

タロー

座候  
ハ頗ル間近ク相成候モ、現品大払底ニシテ相場乱調ノ折柄、先物見込売致候者ナク、残念ニ御

12 / 11 / 20

ヒュース訴訟ノ件

前田・藤井両重役御認メ御意見書拝誦致候ヘトモ、今便メ切迄ニハ再読ノ機ヲ得ズ、且又弁護士「ロジャーズ」氏ハ目下他行中ニ付、最近必要事項ニ関シ協議ノ機ヲ得ズ候ニ付、本件ニ関シテハ不日出帆日光丸ニテ得貴意事ト致シ、左ニ二三項執筆致候

Commission in  
Japan

ヲ得ル順序ハ十一月一日発電詳報申上候如ク、大体ハ前報ノ如クニシテ其当時認メ候如ク当州及日本政府直接交渉ハ此場合ニハ不出来ノ由ニシテ、既報ノ如キ経路ヲ通ル事ト相成候ヘバ非

常ノ長日月ヲ要ス可ク、明年六月迄ニハ其結果ヲ当地ニテ知り、直ニ公判開始ノ順序ト相成候  
仮定ニ御座候

原告側ハ此 Commission ヲ不要ト述べ立テ、且ツ斯ク永引カレ候事ノ迷惑ナルヲ論ジ候ヘトモ、  
当方ノ申請書ニ依レバ殆ド争論ノ余地ナク決定致候ヘトモ、原告側ハ「此申請ハ被告ノ便宜上  
必要ト成ルモノナレバ其結果ノ如何ニ拘ラズ、実費ハ被告負担」ヲ要求セシモ容レラレザル処  
ト相成リ候

目下 Letter of Request ナルモノヲ当方弁護士ノ手ニテ調製中ニシテ、NSW州裁判所ヨリ  
是レヲ聯邦政府ヘ廻シ、夫レヨリ英国政府ヘ廻送シ、既報ノ階梯ヲ経ルモノニ候

本件申請書ノ追加二葉ノ写同封御送申上候

此 Commission ノ結果ガ当地ヘ廻附致サレ候迄ハ何等弁論ノ期ニ達セズ、是レヨリハ引続キ貴  
地ニ於ケル公判準備ニ必要ナル財料ヲ御送り申上ル事ニ全力ヲ注ギ居候儀ニ御座候  
不備以下次便

守田治平記

取一四号信 大正9年11月25日 日光丸便

シドニー支店守田治平↓神戸本店取締役

(二十六日発メール午前九時〆切)

拝啓、前報後「イースタン」「ガンヂス」等ノ入船有之候ヘトモ、貴信ニ接セズ候

北村重役

予定ノ通り十一月十七日神戸発安芸丸ニテ御発程、御帰濠ノ途ニ就カレ候由、海路平安御安着ヲ祈リ上ゲ候

其当時ノ御入報ニヨレバ、貴店金融モ大分緩和サレ候如ク、北村老台ニモ幾分御安意ヲ得ラレテ御地ヲ後ニ至サレ候事ナラント拝察罷在候

当支店トシテハ輸出ニ於テ幾分活気ヲ得シモ、輸入ハ不幸ニシテ却テ消沈ノ形勢ニ有之、大体ニ於テ閑散状態ヲ脱シ得ザレトモ、而カモ Hughes 問題其他重要事件ノ少カラザルアリ、支店

長ノ御帰任ヲ待ち上ゲ居リ候

輸出額増加

今船ニハ ≡ Top ヲ繰リ上ゲ余分積送リノ事ト成リシタメトハ乍申、羊毛・オリーン等ノ新顔ヲ加ヘ合計約八萬五千£ト相成リ、遙カニ他ノ輸出者ヲ凌駕致候事ハ近来ノ一快事ニ御座候此機会ニ於テ日本金融恐慌蹉跌後ノ輸出数字ヲ対照致候ヘバ如左相成候

May	"Tango"	£236,500 (H Top 下リ)
June	"Nikko"	57,000
July	"Aki"	27,500
"	"Tango"	24,450
Aug	"Nikko"	22,350 (Top £22,000 外材木)
Sept	"Aki"	29,000
Oct	"Tango"	62,000 (Lincoln W Top 兎皮)

御前部長

拾日程前ヨリ弗々復勤、今日ニテハ全快ト申シ得ル程度ニテ引続キ執務致シ居リ候ニ付、御休  
念被下度候、差詰メ最モ悦ビ候者ハ筆者ニ御座候

支店金融

ハ大体ニ於テ筆者ノ予算ニ大蹉跌ヲ来サズ候ヘトモ、十月廿二日着、国後丸輸入印刷紙約九千  
£ハ同月廿八日請求書ヲ提出シ、三十日間内ニ入金契約ニ付、可成早ク受払尽力中ノ処、輸入  
部ヨリ詳報有之候如ク苦情付キト相成リ候タメ、対人ガ政府ナレバ速決意ノ如クナラズ、日光  
丸発迄ニハ解決不可能ト相成リ、且ツ外ニ壹萬余£本月末日乃至来月早々入金予定ノ物有之、  
此金額ノ大部分ヲ日光丸輸出無為替ニ利用致シ度苦心致候ヘトモ、Y S Bハ遊金使用ニ苦シミ  
居リ候折柄、無為替ヲ補助スルタメニ「カブリ」ヲ承知スル筈ナク、結局 *Bank* ウイドン氏  
ニ相談ノ上、*Top* 代金ノ内一萬£斗リハ銀行利息ヲ支払ヒ一周間程延払ノ承諾ヲ得候タメ、本  
月廿七日期日ノ輸入手形式萬壹千六百余£ヲ支払ヒ、約式萬一千£ヲ無為替ト致シ、貴方ヨリ  
ノ無為替御返礼ト当方日光丸発後次船迄ノ間ノ遊金ヲ避クル事ニ勉メ候

「アデレード」及「ブリスベン」ヨリ止ムヲ得ズ約手ヲ引受ケ、其内ニハ持荷未売却ノタメ延  
期ノ余義ナキニ至レル者モ有之候ヘトモ、何レモ一時的ノ金融難ニ苦ミ候タメニテ信用状態ハ  
安心ナルガ如クニ御座候ヘトモ、到ル処手持品積載、金融ニ苦ミ居リ候現況ニ付、聊カモ油断

ハ難成、注意怠リナク候ト同時ニ輸入部ニテモ特ニ注意致シクレ候様願ヒ居リ候次第ニ御座候  
ノタメ本船積羊毛・Top 等ハ一覽扨ニ更メ候御指図ニ接シ、頗ル御景氣宜シキ事ト御同慶申上  
候、貴方ヨリノ輸出品ガ続々金高ト相成候ハ、自然如此遊金ヲ出サ、ル訳ニシテ、商店大体ノ  
立場ヨリシテハ必シモ慶スベキノ傾向トハ難申カルベキモ、而カモ貴地ノ入金難ニ苦悶セラレ  
シ時ニ比スレバ、其杞憂ヲ減ジ商店ノ財政状態強固ト成レルノ一証ト信ジ候

将来ノ処分ニ就テハ少カラズ苦惱致シ、Frank 氏トシテモ貴地ノ実況ヲ視察シ、頗ル悲觀罷在  
候処、最近ノ貴電ハ不少之レガ前途ノ曙光ヲ認メ得シヤニモ察シラレ候

筆者ハ最近貴電ヲ以テ Frank 氏ヲ私宅ニ訪ヒ、此機会ニ於テ同氏ガ心底ヨリ兼松ニ信賴スル  
ニ他念ナキヲ確認致シ候ト同時ニ、又我等モ飽ク迄モ同氏ノタメニハ時ニ犠牲ヲ供スルモ  
Best ヲ尽スベキノ義務アル事ノ感念ヲ強メラレ候

追加御注文及先約 offer ニ対スル返電ノ模様ヨリシテモ、同氏ノ態度ガ夏座敷主義ナル事ノ  
御認定容易ナリシ事ト存候

貴電着ノ時ハ羊毛市況モ下落、Bradford モ弱含、<sup>ニ</sup>如クナリシタメ、正直ノ処ハ貴電ニ幾分

修正ヲ加ヘタルモノヲ以テ意向ヲ探ランカトノ考モ持チ居リシナレトモ、同氏ノ態度ガ全然  
 へKノニ信頼スルノ疑ナキヲ認め、此方ヨリモ貴意其俣ヲ示シテ是レガ結局正当ナリシ事ヲ感  
 ジ候儀ニ御座候

当方返電ト行き違ヒニ入手セシ十二月分五万封度ヲ本船ニ繰リ上ゲ候事ハ「次ノ安芸丸ガ神戸  
 留リトナリシタメ」ナル様説明致候ヘトモ、何レニシテモ早取りハWノ歓迎スル事勿論ニシテ、  
 頗ル好都合ニ御座候

Lincoln Top

モ其後順調ニ積出シ継続、前約ノ通り本船積ヨリ五千£ヲ差引済ニシテ、是レ亦好都合ニ御座  
 候

羊毛市況

「シドニー」市場出品モ大部分 Tender Wool ナルタメ Sound Fine Wool ノミ買氣集マリ、其  
 他ハ一般相場下落致シ、倫敦ニテハ政府ノ「レザーブ」高キニスギ候タメ、手合セ貧弱ナリシ  
 ノミナラズ、相場ハ矢張り下落ノ報ニ接シ落胆致シ候

「シドニー」相場下落ノ際、適当品割安買入手配行届キタルタメ、千住宛御注文品全部買整へ  
濟ニ候ヘトモ、Cos 君B市出張ハ其倂実行ノ事ト致シ候  
同市場ニテ上等品多カルベキ期待ナリシモ、之レ亦案外 Tender ノモノ多ク失望致候由、同君  
ヨリノ入報ニ御座候

タロー及オリー  
前者ハ昨年十二月以来中絶ト成リ居リ、本年五月ニ「ブリスベン」ヨリ 50 tons ヲ積ミシノ

ミナリシモノ、此頃来月積トシテ百屯ノ御注文ニ接シ

後者ハ本年四月以後絶縁ト成リ居リシモ、漸ク本船積ヨリ復活、丸材御注文等ニモ接シ、漸ク  
愁眉ヲ開クノ感致シ候

### 他商続々退却

既報ノ如ク茂木閉店ハ当然ニシテ、増々ノ鈴木モ殆ド同様ノ運命トナルベク、村井貿易・矢野  
・上甲（何レモ小規模）等モ閉店ニ決セル由ニ御座候、是等ハ当店何等ノ痛痒モ無之候ヘトモ、  
茂木・増田ノ如キ無謀者ガ旗ヲ捲キ候コトハ、吾人ニ真面目ナル活躍ノ路ヲ自由ナラシムルモ  
ノニシテ、日濠貿易、日本国家ノタメニ慶賀スベキモノニ御座候

帰朝者

約五ヶ年当地ニ辛抱シタル大倉組ノ大谷君妻子五人ノ一家族ハ愈々本船ニテ帰朝致シ候  
同氏在濠中格別ノ發展ヲ認メ得ズ候ヘトモ、之レ強テ同氏ノ罪ノミニハ非ルベキカ、其好人物  
ニシテ世情ニ通ジ居リ候事ハ御存ジノ如クニ候

同店ニ残ルハ石田・沢田両君ニ候

松方正彦氏ハ予定変更、本船ニテ帰朝ノ事ト相成候由、風邪ノタメニ恐レ氣ヲ抱キシ如キモ、  
Home Sick ノ類ナラン歟、毎度乍ラ坊チャン育チハ齒甲斐ナク候

Basic Wages

生活費高上ノタメ、政府ハ常ニ是レガ調査ヲ続ケ居リ候ヘトモ、NSW州ニテハ丁年者ノ最低  
生活費一週間 \$45/0ト決定致シ候タメ、凡テノ被雇人ニシテ二十一才以上ノ者ニ対シテハ  
\$45/0 以上支給ノ義務アリ、之レニ反スルモノハ罰金ノ事ト相成候、従テ当店ニテモ、  
バート・リード、フランク・ウード、レンヒルノ三名ハ増給ノ要有之候ヘトモ、北村支店長御  
帰任モ近クニアリ候事トテ懸案ト致シオキ候

筋肉労働者ノ如ク昇給ノ途少キモノハ此種ノ制限要アル可キモ、脳力労働者ハ其技量ニ応ジ昇  
給ノ未来ヲ有スルモノモ同視スルハ不理ニシテ、之レガタメ却テ失業ニ苦シム青年及老人ノ多

クラ出スニ可到トノ反対与論高キハ当然ナレトモ、労働組合ノ如キハ  $\frac{5}{10}$  ニテハ遙カニ不充分ナリト騒ギ居リ候

印紙税取戻シ  
第一銀行取消シ手形用印紙税  $\$106$  ハ特別交渉ノ結果、定規ノ  $2\frac{1}{2}\%$  引キニテ漸ク取り戻シ候

Exchange

日光丸出帆ニ迫リ、貴地ニ変動アラバ特ニ急報願ヒ候ハ、便宜少カラザルベシト一電願出オキ候処、其後貴地ニハ何等ノ変動ナキニモ拘ラズ、当地 Y S B ハ二十三日ヨリ売買  $\frac{1}{2}$  ペンス下リト決シ、甚ダ不感服ニ候ヘトモ如何共致シ方無御座、是等ガ武内氏ノ KEEN ナル処ヲ發揮セシ一証ニハ非ル歟ト邪推致サレ候

右

守田治平 拝

号外信

大正9年11月26日

日光丸便追信

シドニー支店守田治平→神戸本店取締役

ウイドン新注文

ノ御吉報ハ今朝日光丸出帆ニ迫リ落手致候ニ付、ゴッホ氏トハ午後会见ノ事ト致シ、不取敢、其概要ヲ電話ニテ報告致候処、申ス迄モナク頗ル満足ニ貴方ノ御配慮ニ対スル感謝ノ意ヲ表シ候

本問題モ以御蔭之レニテ一安心ニ御座候

松方令息

〔日光丸にて帰国挨拶について翻刻省略〕

タロー・オリーン  
・古ゴム

等重テ御注文ニ接シ、当方輸出部モ大ニ活氣ヲ呈シ候、御前輸出部長モ健康恢復ノ折柄、精々有利ニ買入尽力可致候

近来当地ノ氣候、急ニ夏ラシク相成リ、一昨日ノ如キハ98度以上ニ達シ、急変ニ苦シミ候ヘトモ、而カモ支店員一同無恙勤勉罷在候間、乍憚御休念被下度候、以上

守田治平 拝

大正九（一九二〇）年

二九二

取一五号信 大正9年12月7日 イースタン号便

シドニー支店守田治平↓神戸本店取締役

拝啓

日光丸便発後、入船無之候

北村重役

本月五日木曜島御安着、当港へハ予定ヨリモ一日早ク本月十四日御着ノ予定ニシテ、当支店内ハ勿論、旧友一同御安着ヲ待チ上ゲ居リ候

W Top

ハ貴方ノ御努力ト Frank 氏ノ開放主義ト相俟テ大成功ヲ挙ゲ得タル事、御同慶ノ次第ニ御座候、其後栗原宛トシテ2ペンス下リニテ御売約相成リ候六万封度ガ売リ過ギノ態ト相成候ヘト

モ、Wニテモ大ニ研究ノ上、是レ丈ケハ三月末迄ニ増産ノ見込相立チ候ニ付、貴方ニテモ御満  
足被下候儀ト存候

四月以後、商談ニ対スル *Firm* 見込値段62ペンスハ頗ル安値ニシテ、目下ノ羊毛相場ヨリ起  
算スレバ甚ダ危険ノ如クニ候ヘトモ、同氏トシテハ無利益ニテモ先物供給継続ヲ重要視セルト  
羊毛先安ノ見込ヨリシテ此 *Risk* ヲ採ル事ニ決心セシノミナラズ、若シ貴方ニテ売約好機ナレ  
トモ、尚一段値押シノ要アルガ如クンバ一層値引キ研究ノ覚悟ニ御座候、是レガ真意ハ貴方ヘ  
モ克ク疏通致候事ト信ジ候ニ付、双方満足ノ好報ニ接シ候様祈リ居リ候ヘトモ、聊カ困難ナル  
ベシト案ジラレ候

Yarra Falls

ハ持荷少カラズ積載致候噂ナレドモ、不相変高張り70s 8/-、64s 7/-ナド申居リ候、先般貴  
方ヨリノ御情報ハ少カラズ下値ニ有之、不審ニ御座候ヘトモ、貴地ニテ *offer* サレタル品ハ  
日本内地積載品ニ対スル物ナランカトモ察シ居リ候

Lincoln

モ早速当方ノ照会ニ応ジ、値段セセ64s 66ペンスハ不当ナラズ候ヘトモ、当方輸出宛産64s

大正九(一九二〇)年

二九三

ノミ每周式千封度ニテ張り合モ少ク候  
 必要ニ応ジテハ「OS」製造方、追テ従邁可致候ヘトモ、目下ノ状態ニテハ夫レ程ノ勇氣モ無御  
 座候

東京モス一千俵

ノ御注文ハ実ニ意外ノ福音ニ有之、御尽力謝上候、而カモ指直56ペンスニ増加ノ御承諾モ得候  
 事トテ、Cos 君必死良品買整ヘ尽力中ニ御座候ヘトモ、何分ニモ適当品益々払底ノタメ「メ  
 ルボルン」ヨリモ幾分補充ノ決心ヲ為シ、東京モスノ御高配ニ酬ヒ候様努力罷在リ候

其他タロー

オリーン等引続キ御注文ニ接シ、本懐ノ至リニ御座候

貴地財界未ダ不安状態ニ有之候折柄、売り先キ等ニ対スル十二分ノ御用意ハ行届キ居候事ハ疑  
 ヲ容レズ、当方ハ品位ノ撰択ニ特別ノ意ヲ用ヒ、苦情ノ種ヲ招カザル事ニ注意致ス可ク候

シドニー不動産  
 皆済

貴地ノ遊金ハ容易ニ安全ナル利用ノ途開ケザルタメト高率為替利用ノ好機ヲ捕ヘラレ候タメナ  
 ランカ、遂ニ貳萬五千£YSBヲ経テ御送金ニ預リ候ニ付、土地建物代支払残額貳万壹千參百

土地建物代金

七拾五 $\text{円}$ ヲ支払ヒ、差額ハ輸出品資金ト可致候

而シテ6%ノ利息ハ右残金支払ノ時ヲ以テ了ル事勿論ニ御座候

(以下 Hughes 係争ノ件ニツヅク)

追記

残高  $\text{円}21,375$  及利息  $\text{円}305,13/9$  ハ正式ノ手續ヲ経テ、漸ク今九日皆済ト相成リ候  
売方代人ノ「モーゲージ」ニ関スル費用  $\text{円}65$  余ノ請求アリシモ、種々懸合セ漸ク  $\text{円}50$  ニ  
負ケサセ候

大西・守田兩名ヨリ正式ニ署名セル此土地預リ書ハ神戸兼松商店宛ト致シ作製済ニシテ、北村  
重役御手許へ差出シオク事ト相成居リ候間、御含ミオキ被下度候

今船貴着ノ頃ハ貴店各位芽出度新春ヲ御迎へ被遊候時ト遙カニ御祝申上候

羊毛ト日係争問題ノ持越シハ至大ノ苦痛ニ候ヘトモ、年ノ更マルト共ニ一掃ヲ祈居リ候ト同時ニ益々奮勵以テ成功ヲ期セザル可カラザル儀ニ御座候

守田 拝

十二月一日認再追信

「イースタン」号ハ頃日来ノ天候險惡ノ余波ヲ受ケシ為ナルベシ Port「ケンベラ」ニテ石炭積取り後、未ダ帰港セズ、又復一日延期ト相成候ニ付、前述囑託書一揃是非共今便ニ間ニ合セ度ク、特ニ關係者ヲ急ガセ居リ候

暴風雨

久敷干天続キナルニ暑氣加ハリ候折柄、一時ハ遂ニ水源地ノ貯水不足ト相成候程ナリシモ、約一周間來漸ク降雨アリ、愁眉ヲ開クノ思ヲ致候処、此天恵ハ遂ニ天災ト變ジ、引続キ大雨当州中一般ニ多ク強風サヘモ加ハリ、昨今ハ一時間六十哩半ノ強度ニ達シ、實ニ二十年來ノ暴風ナ

ル由ニ御座候

地方ハ今ヤ特ニ小麦収獲時期ニシテ果物等ノ被害モ少カラズ、却テ一般ノ寒心ヲ惹起スルニ至リ、俣ナラヌ世ノ中ニ御座候

是等ハ又材木積出シニ故障ヲ生ゼザルカト今ヨリ取越シ苦勞罷在候

從テ海上浪荒ク航海危険ノ注意ヲ発セラレ候処有之候ヘトモ、幸ニシテ今ハNSW沿岸ニ留リ、安芸丸ハ此厄ヲ免レ居候哉ニ存ジ居リ候

英国政府所属羊毛

所分ヲ如何ニス可キ哉ノ大問題タルハ申ス迄モ無御座、現在濠洲内及英国ニ積載サレ、代金支払濟ニシテ金利ト庫敷ヲ喰ヒ込ミ居リ候約式百萬俵ハ英国ニテ処分ノ見込立タズ、何トカ目算相立チ候迄、当地ニ貯蔵ノ外ナキ事ト相成リ居候苦境ハ新聞ニモ見受ケ候処ナルガ、何時迄モ斯クアル可キ事ナラズトシテ、此頃羊毛中央委員会長動議ノ下ニ一会社ヲ新設シ

“British-Australian Wool Realisation Association”ト称シ

資本金ヲ式千五百萬£トシ、未処分英国所属羊毛全部ヲ引受ケ、濠洲羊毛中央委員会及英国委員会ノ羊毛ニ関スル事業ヲ継続シ、金融ノ自由ト行動ノ便ヲ多クナラシメ、此羊毛ヲ適宜徐々ニ競市へ出品シ、又ハ其他ノ方法ヲ講ジ、可成丈ケ有利ニ処分スルニ便スル目的ノ案ヲ出シ、聯邦首相ヨリ英国当局へ照会中ノ由ニ御座候

其内容ハ頗ル複雑シ、又今直ニ研究時間モ無之候ニ付、不取敢、新聞切抜ハ輸出部ヨリ御送申上ゲ、追テ御前君ヨリノ説明ト可相成候ヘトモ、茲ニハ単ニ其動機ヲ御報申上置キ候

## 金融益々逼迫

英国ノ金融界ハ近来益々究境ニ向ヒツ、アル模様ニシテ、甚敷ニ至リテハ当地ヨリ英国向ケ電信送金ニシテ僅ニ£5ノ引受ケ銀行ナキニ苦マサレ居ル者アル等ノ噂ヲ耳ニ致シ候、如此ハ余リニ極端ニ候ヘトモ、当地銀行一般ガ売手形ヲ拒絶セルハ事実ニシテ、近来ノ発表売買相場ハ「ノミナル」ニシテ、売ハ公定相場ヨリモ高ク、買ハ一層安ク、則チ当地ヨリノ輸出業者ニハ愈々有利ト相成候

ト同時ニ各銀行ノ当地内輸入業者ニ対スル金融引キ締メハ益々強硬ト相成リ、多額ノ持荷ヲ背負込居候者程苦痛甚シク、漸ク濠洲モ遲滞乍ラ世界普ノ階梯ニ取り掛カリ候様悲觀致サレ候、現リ Paterson Boeson, Rober Reid 其他ヨリモ三ヶ月約手又ハ延払依頼等続々トシテ頭レ閉口罷在候、少クモ当店取引先ハ当入部ニテ特ニ意ヲ用イ撰択致居候事トテ、Bad Debt ナドノ心配ハ御座ル間敷候ヘトモ、今後ノ入金予算ハ益々困難ト相成候ノミナラズ、筆者ノ恐ル、ハ尚今後ノ金融益々逼迫ノ傾向ナルニ有之、聊カモ安心ハ難成、契約通りニ供給シタル物ニ対シテモ已ニ延払泣キ寝入りノ止ムヲ得ザル物少カラズ、況シテヤ聊カタリトモ当方ノ手落アル物ニ於テハ延払ノ上ニ多大ノ値引キカ、然ラザレバ引取拒絶ノ厄ヲ免レズ、心痛罷在候

以上

守田治平  
拜

大正九（一九二〇）年

二九

取一六号信 大正9年12月29日 安芸丸便

シドニー支店守田治平↓神戸本店取締役

拝啓

貴信

74十一月十五日付安キ丸便、十二月十三日着

75十一月十九日付青海丸便北村取締役宛廿二日

76十一月廿四日付カヌウナ号便 ♪ 廿一日着

拝誦致候

北村取締役

「ブリスベン」御着当時ハNSW近海大シケノ為メ少カラズ御案ジ申上居候処、格別平常ニ変  
リシ程ノ事モナク、船足ハ却テ早ク十三日正午頃御安着、頗ル御憔悴被遊候様ニテ少カラズ驚

キ入り候へトモ、而カモ夫レニテモ日本御発足当時ニ比スレバ大ニ御回復被遊候趣ニシテ、御元氣ハ不相変旺盛ナレバ、御上陸後ハ日々御体量ヲ増サレ候如ク見受ケラレ、引続御来店相成候ニ付、御休神被下度候

但シ御帰店以来、日々旧友ノ訪問客ニ攻メラレ候有様ニシテ、夫レガ応接ニ御暇ナク、今便ニテハ御執筆ノ機会可無之哉ニ存ジラレ候段、不悪御承引願上候

自然貴状御受ケノ大部分ハ北村取締役次便御執筆ノ事ト可相成、今便筆者ニ於テ関係事項ノミ貴意ヲ得候筈ニ候へトモ、何分ニモ本船出帆二日間ノ繰リ上ゲハ *times* 休日後一日ノ間ニ総テノ物ヲ整理セザル可カラザル(対外事項ハ)立場ニシテ、依例ヒユース係争問題ニ時ヲ採ラル、コト多く、到底今便ニハ充分執筆ノ機ヲ得ズ、之レ亦御託申上候

### 日係争

ニ関シテハ依例別状ト致シオキ候、現在ノ状態ニテハ総テガ中ブラリンノ有様ニテ、折角取急ギ準備セル嘱託書及附属書類モ結局ハ発送中止ト相成候哉モ難計立場ニ付キ、自然今便ニテハ要領ヲ得タル説明ヲ致兼候ヲ遺憾ト致候

何レニシテモ今送書類ニ依テ、当方ノ方針及要求点等ヲ具体的ニ貴方へ御報告申上ゲ得ル事ト成リシ儀ト存ジ居リ候

## 取締役減員

ニヨリ高級店員タル者ノ覚悟ニ対スル御警告、正ニ敬承致シ候

## 人事

丹後丸ニテ出張員発程ノ御案内ニ接シ、藤本準店員予定ノ通り当支店へ転勤ト承知致候、海路平安々着ヲ祈リ居リ候

## W Top 高嶋屋

此頃飯田商店ヨリ offer ヲ要求シ来リシ由ニシテ、其書面ノ写ヲ秘カニ送附シ来リ候ニ付、御参考迄ニ同封致オキ候

其後御地ノ状況、果シテ如何ニ候哉、年ノ改マルト共ニ貴方ノ御尽力ニ因リ尚先物商談ニ成功致候様祈リ居リ候

## Yarra Falls Top

ハ重テ御照会ニ接シ候ヘトモ、元方依然トシテ強硬ニ有之、今便御前君ヨリ部状詳述ノ通り、同社ニテモ同一 quality ニテ二種ノ Top ヲ製造致シ、頗ル割安品ヲモ供給シ得ル様申居リ候ニ付、御得意先ニ於テモ単ニ「ヤラフォール」Top トセズ、一・二等品ノ区別アル事ヲ御存知

ノ要可有之儀ニ御座候

為替漸ク下落

上リ詰メ候為替相場モ遂ニ其天井ニ達セシ如ク、十一月十日 $1\frac{1}{4}$ 上リ Sight  $2\frac{1}{10}\frac{1}{16}$ ト成リシ物ガ同廿三日ニハ $\frac{1}{2}$ ペンス下リ、続テ十二月十六日ニハ $\frac{1}{4}$ ペンス下リニ成リシモ、未ダ前途ノ予想困難ナリシモ貴方ヨリハ早クモ是レ先安ノ前兆ナリトノ御注意電報ニ接シ、安キ丸積荷ニ対スル先約ノ御相談ニ応ジ、武内正金支配人ノ意向ヲ聞キ候処、下ルトモ上ル事ハ有之間敷トノ觀察ニ有之、此際相当ノ金額先約然ル可キ哉ノ決心ヲ為セシモ、尚出来得可クンバ（羊毛買付未完結ノ理由ノ下ニ）暫ク当日ノ相場ヲ貫ヒオキ度ク交渉致シ、寧ロ案外ニモ其承諾ヲ得シタメ七八萬 $\text{£}$ ト仮定致シオキ候処、果シテ十二月廿一日ニハ $\frac{3}{4}$ ペンス下リト相成リ、最早安全ト思ヒ候ハ貴方モ御同感ニテ、約束取極メノ入電ニモ接シ候時ハ「プリズベン」羊毛モ亦案外余分ニ買付行届候事トテ遂ニ是レヲ九萬 $\text{£}$ ニ増加シ、武内氏モ流石ニ苦イ顔ヲ致シ候ヘトモ快諾致シクレ、其後又復下押シ、十二月廿二日 $\frac{1}{4}$ 、廿八日 $\frac{3}{8}$ 下リト相成リ候タメ、現在ト約束率ノ差ハ $1\frac{3}{8}$ ペンスト成リ、九萬 $\text{£}$ ニ対スル差額實ニ貳萬七千三百円ノ巨額ト相成リ驚入り申候、若シ当地 Y S B 支店ニシテ貴地ノ相場変更ノ通り引下ゲ候ハ、其差ハ尚多額ト相成候次第ニシテ、此度ハ貴方ノ御指図其宜シキヲ得タルノ賜ニ御座候

尚輸出用資金トシテ二回ニ御送金相成候參萬 $\text{£}$ ヲモ加フレバ、其差益ハ愈々増大致サレ候計算

ニ御座候

本船積荷ニ対シテハ此九萬圓ヲ使用シ、残り約四萬圓ヲ無為替ト致シ候

五拾萬円シドニ  
投資案

為替高率ヲ利用シ、五拾萬円ヲ当地ニ送金シテ安全ナル国債ノ如キ物ニ投資ノ案ヲ建テ、其後ノ貴電ニテ其理由ノ一トシテハ日係争問題ニ対シテモ、後日相当ノ多額ヲ可要トノ御遠慮拝承致シ候

公債相場ノ変動ハ勿論普通株式ノ如ク多カラザル事当然ニ候ヘトモ、年ノ更マルト共ニ一層金融逼迫ハ何人モ予期致居ル目下ノ状況ニ有之、従テ公債ノ如キモ未ダ具体的ノ調査ハ行届キ不申候ヘトモ、御照会当時ヨリハ下落致候様思ハレ候ニ付、其旨不取敢御返事申上オキ候次第ニ御座候ヘトモ、次便ニテハ実況詳報可申上、又必要ニ応ジテハ電信ヲ以テ御報可申上候  
大体ニ於テ利廻リハ  $6\frac{1}{2}$  to 7% 位ノ手取りト相成候模様ニ御座候

如近來相場（為替）ガ統落スルモノナリセバ、五拾萬円ニ対スル差益ハ既ニ巨額ト相成候次第ニシテ遺憾ノ感ナキニ非ズ候

信用状

第一銀行分ヲ Sight ニ使用スル事ノ不利ナル為メ可成 Y S B 使用ノ御注意御尤ニ有之、其含

ヲ以テ安キ丸積書類萬端手配中ノ折柄、突然本船発ニ近ツキ第一銀行分ヲ使用シ 60 days 二  
逆戻リノ御指図ニ接シ、頗ル「テンテコ」舞ヲ演ジ候  
此案外ノ変更ハ貴店ノ金融状態變動ノ為メ歟、又ハ正金ガ信用状発行ヲ躊躇セルニ因ル歟、想  
像難致候ヘトモ、何レニシテモ結局ハ此方貴方ノタメニ有利ナルニ因ルモノト了解罷在候

### 印紙税増加

NSW州モ愈々金融難ニ苦シミ候タメ、有ラユル方法ヲ以テ収入増加ニ焦リ居リ候タメ、生活  
費モ益々増加スルノミニテ苦情百出ノ折柄、印紙税ノ増加ナドハ易々タルモノニテ、総テ倍額  
ト為スノ提案アリ、十中ノ八九ハ通過サルベキモノニ候、其結果、輸出為替券用印税ノ如キハ  
£100 1/4、十萬ポハ £200 ト相成リ、若シ Sight Bill ナレバ金額ニ拘ラズ一通 4  
ペンスト相成候ノミニテ、一覽払手形ノ余徳益々多キヲ加フルニ至リ候立場ト可相成候

### 武内支配人

ガ為替先弱ヲ知り乍ラ、五日間ノ open offer ヲ呉レシタメニ非常ノ苦境ニ陥リ候ハ事実ニシ  
テ、誠ニ御氣ノ毒ニ有之、此危険時代ニ於テ open offer ヲ与ヘ候取扱振リニ対シテハ又感謝  
ニ価スベキモノナラント感シ居リ候

(H Top 先約大痛手ノ埋メ合セトモ申サバ夫レ迄ニハ候ヘトモ)

輸出インボイス

ハ從來守田署名ノ習慣ヲ繼續致シ居リ候ヘトモ、此度ヨリ御前部長署名ノ事ニ改メ候間、御通知申上オキ候

以上不備

守田治平 拝

追伸

相場高率ノ好機ヲ捕ヘ、北村取締役<sup>ヨリ</sup>トシテ御電送被下候七千五百<sup>ポンド</sup>ノ御配慮ニ対シテハ同取締役ヨリ厚ク御礼申上候

日本行金貨

YSBニテハ漸ク式拾萬<sup>ポンド</sup>ノ金貨ヲ買入レ、本船ニテ日本へ輸送致候事ハ武内氏ノ一功名ナルガ如クニ御座候

金貨輸出ハ相当ノ手續ヲ經ナバ許可サル、事ト相成居候由、御参考迄ニ申添ヘ候

Y.S.B.'s Inspectors

二名兩三日前爪哇方面ヨリ当地へ來着、支店ノ過去、現在状態ヲ調査シ、尚將來ノ打合せ等モ  
為ス目的ノ由ニシテ、何分創業以來初メテノ事ナレバY.S.B連中モ頗ル多忙ニ苦シマサレント  
シツ、アル模様ニ御座候

右

大正九（一九二〇）年

三〇七



日豪間通信 大正期シドニー来状 第IV卷 兼松資料叢書(大正編) 4

平成20年3月25日 印刷

平成20年3月25日 発行

(非売品)

編著 神戸大学経済経営研究所

発行所 神戸市灘区六甲台町2-1

神戸大学経済経営研究所

印刷 神戸市兵庫区西柳原町3-29

岸本出版印刷  
有限会社

